旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

設　計　図

令和７年３月

株式会社　平安設計　埼玉支店

解体工事・・

建築図

一般図

図番	図面名称
KA-01	図面リスト
KA-02	案内図・全体配置図
KA-03	仮設計画図
KA-04	家屋調査図

特記（建築解体）

図番	図面名称
KA-01	特記仕様書1(解体)
KA-02	特記仕様書2(解体)
KA-03	特記仕様書3(アスベスト)
KA-04	アスベスト含有一覧表

1．校舎A

図番	図面名称
KA-01	仕上表1
KA-02	仕上表2
KA-03	1･2階平面図
KA-04	3･4･R階平面図
KA-05	立面図1
KA-06	立面図2
KA-07	断面図
KA-08	便所詳細図
KA-09	矩計図1
KA-10	矩計図2
KA-11	階段室1詳細図
KA-12	階段室2詳細図1
KA-13	階段室2詳細図2
KA-14	渡り廊下詳細図（校舎A‐管理棟）
KA-15	1階昇降口詳細図
KA-16	1階淡水魚観察コーナー詳細図
KA-17	普通教室詳細図
KA-18	1階保健室詳細図
KA-19	2階校長室・職員室詳細図
KA-20	2階放送室・便所詳細図
KA-21	2階事務室・更衣室(男)詳細図
KS-01	基礎伏図・杭伏図
KS-02	2･3階梁伏図
KS-03	4･R階梁伏図
KS-04	基礎リスト
KS-05	地中梁リスト
KS-06	柱リスト
KS-07	大梁リスト1
KS-08	大梁リスト2
KS-09	雑リスト
KS-10	X1通ラーメン詳細図
KS-11	Y2通ラーメン詳細図
KS-12	耐震補強　ブレース配置図1
KS-13	耐震補強　ブレース配置図2
KS-14	耐震補強　ブレース配置図3
KS-15	耐震補強　溶接基準図
KS-16	耐震補強　ブレース詳細図1
KS-17	耐震補強　ブレース詳細図2
KS-18	耐震補強　ブレース詳細図3
KS-19	耐震補強　補強配筋図
KS-20	耐震補強　昇降口庇 柱詳細図
KS-21	耐震補強　昇降口庇 アンカープラン・R階梁伏・軸組図
KS-22	耐震補強　庇 アンカープラン･R階梁伏･軸組図

2．校舎B

図番	図面名称
KA-01	仕上表
KA-02	平面図
KA-03	立面図
KA-04	断面図
KA-05	矩計図
KA-06	階段室･控室詳細図
KA-07	階段室2詳細図
KA-08	1階教材室･配膳室詳細図 他
KA-09	1階昇降口詳細図 他
KA-10	昇降口展開図 他
KA-11	渡り廊下詳細図（校舎A‐校舎B）
KA-12	通路部詳細図
KS-01	基礎伏図
KS-02	地中梁
KS-03	2･R階梁伏図
KS-04	2階梁断面リスト表
KS-05	R階梁断面リスト表
KS-06	地中梁断面リスト表
KS-07	柱･スラブ断面リスト表
KS-08	スラブリスト表
KS-09	階段･各部詳細図
KS-10	基礎配筋リスト表
KS-11	配筋詳細図

3．校舎ＡＢ共通

図番	図面名称
KA-01	1階天井伏図
KA-02	2階天井伏図
KA-03	3･4階天井伏図
KA-04	校舎A　建具キープラン1
KA-05	校舎A　建具キープラン2
KA-06	校舎A　建具キープラン3
KA-07	校舎A　建具キープラン4
KA-08	校舎B　建具キープラン1
KA-09	校舎B　建具キープラン2
KA-10	建具表1
KA-11	建具表2
KA-12	建具表3
KA-13	建具表4
KA-14	建具表5
KA-15	家具リスト1
KA-16	家具リスト2
KA-17	家具リスト3
KA-18	家具リスト4
KA-19	家具リスト5
KA-20	家具リスト6
KA-21	家具リスト7
KA-22	家具リスト8

4．屋内運動場

図番	図面名称
KA-01	建物概要･室内仕上表
KA-02	平面･立面･断面図
KA-03	矩計図
KA-04	ステージ･控室平面詳細図
KA-05	ステージ･控室詳細図
KA-06	放送室･控室詳細図
KA-07	玄関･事務室･体育器具室･卓球室　平面詳細図
KA-08	玄関･事務室･階段･卓球室　断面詳細図
KA-09	建具キープラン
KA-10	建具表
KA-11	床伏図
KA-12	体育用物置　平面図・立面図
KA-13	耐震補強　平面図
KA-14	耐震補強　立面図
KA-15	耐震補強　補強部平面詳細図
KS-01	基礎伏図
KS-02	基礎詳細図
KS-03	軸組図
KS-04	鉄骨軸組図
KS-05	鉄骨中間断面詳細図
KS-06	妻面鉄骨詳細図
KS-07	耐震補強　基礎伏図･基礎リスト
KS-08	耐震補強　ｷﾞｬﾗﾘｰ階梁伏図･屋根伏図
KS-09	耐震補強　軸組図･ﾀｲｽﾞﾘｽﾄ
KS-10	耐震補強　鉄骨詳細図(側面)

5．給食室

図番	図面名称
KA-01	仕上表･平面図
KA-02	立面図･断面図
KA-03	矩計図
KA-04	平面詳細図
KA-05	展開図1
KA-06	展開図2
KA-07	建具キープラン
KA-08	建具表
KS-01	アンカープラン
KS-02	1階梁伏図
KS-03	R階梁伏図
KS-04	軸組図1
KS-05	軸組図2
KS-06	軸組図3
KS-07	柱詳細図
KS-08	継手基準図
KS-09	胴縁割付図1
KS-10	胴縁割付図2
KS-11	胴縁割付図3
KS-12	胴縁割付図4(内部 間仕切)

6．外便所

図番	図面名称
KA-01	立面図･平面図･仕上表
KA-02	矩計図
KA-03	建具表
KA-04	展開図
KA-05	雑詳細図

7．プール

図番	図面名称
KA-01	プール平面図
KA-02	プール本体平面詳細図･断面図
KA-03	プール本体断面詳細図
KA-04	プール本体アクセサリー･部分詳細図
KA-05	プール本体配筋詳細図
KA-06	管理棟平面図･断面図
KA-07	管理棟立面図
KA-08	管理棟建具リスト
KA-09	管理棟構造図
KA-10	通路･外構･プールサイド詳細図
KA-11	シャワー･水飲･洗体槽詳細図
KA-12	外構雑詳細図（日除け詳細図⑨）
KA-13	平面図
KA-14	立面図1
KA-15	立面図2
KA-16	断面図1
KA-17	断面図2
KA-18	プール 詳細図
KA-19	矩計図

8．渡り廊下(校舎Ａ-体育館)

図番	図面名称
KA-01	渡り廊下（校舎A-体育館）詳細図

9．外構

図番	図面名称
KA-01	外構撤去平面図1
KA-02	外構撤去平面図2
KA-03	外構詳細図1（焼窯小屋詳細図⑫）
KA-04	外構詳細図2（倉庫（グラウンド）詳細図⑯）
KA-05	外構詳細図3（飼育小屋詳細図⑩⑪）
KA-06	外構詳細図4（遊具詳細図）
KA-07	外構詳細図5（遊具詳細図）

電気設備図

一般図

図番	図面名称
KE-01	分電盤リスト・共通注記
KE-02	動力制御盤結線図(1)
KE-03	動力制御盤結線図(2)
KE-04	電灯分電盤結線図(1)
KE-05	電灯分電盤結線図(2)
KE-06	電灯分電盤結線図(3)
KE-07	電灯分電盤結線図(4)
KE-08	幹線設備系統図
KE-09	照明器具姿図(1)
KE-10	照明器具姿図(2)
KE-11	放送機器姿図(1)(学校棟)
KE-12	放送機器姿図(2)(学校棟)
KE-13	呼出機器･電気時計機器姿図(学校棟)
KE-14	構内電話交換設備システム図･機器姿図(学校棟)
KE-15	放送設備系統図
KE-16	テレビ共聴設備　系統図
KE-17	電気時計設備　系統図
KE-18	構内電話交換設備　系統図
KE-19	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　系統図(1)
KE-20	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　系統図(2)

1．校舎A

図番	図面名称
KE-01	幹線･動力設備　1階平面図
KE-02	幹線･動力設備　2階平面図
KE-03	幹線･動力設備　3階平面図
KE-04	幹線･動力設備　4階･R階平面図
KE-05	電灯コンセント設備　1階平面図
KE-06	電灯コンセント設備　2階平面図
KE-07	電灯コンセント設備　3階平面図
KE-08	電灯コンセント設備　4階･R階平面図
KE-09	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備　1階平面図
KE-10	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備　2階平面図
KE-11	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備　3階平面図
KE-12	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備　4階･R階階平面図
KE-13	放送室･スタジオ･音楽室　放送設備　平面図
KE-14	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　1階平面図
KE-15	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　2階平面図
KE-16	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　3階平面図
KE-17	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　4階･R階平面図
KE-18	機械警備配管設備　1階平面図
KE-19	機械警備配管設備　2階平面図
KE-20	機械警備配管設備　3階平面図

2．校舎B

図番	図面名称
KE-01	幹線･動力設備　1階平面図
KE-02	幹線･動力設備　2階平面図
KE-03	電灯コンセント設備　1階平面図
KE-04	電灯コンセント設備　2階平面図
KE-05	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備　1階平面図
KE-06	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備　2階平面図
KE-07	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　1階平面図
KE-08	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備　2階平面図
KE-09	機械警備配管設備　1階平面図
KE-10	機械警備配管設備　2階平面図

3．警報

図番	図面名称
KE-01	緊急警報設備　機器姿図
KE-02	緊急警報設備　1階平面図
KE-03	緊急警報設備　2階平面図

4．屋内運動場

図番	図面名称
KE-01	幹線･電灯コンセント設備　1階平面図
KE-02	電灯コンセント設備　2階平面図
KE-03	盤結線図･照明器具姿図
KE-04	幹線･拡声設備　各階平面図
KE-05	自動火災報知設備　各階平面図

5．給食室

図番	図面名称
KE-01	幹線･動力設備図
KE-02	電灯コンセント設備図
KE-03	放送･テレビ共聴･電気時計･構内電話交換設備図
KE-04	自動火災報知･防排煙･ガス漏れ警報設備図
KE-05	機械警備配管設備図

6．外便所

図番	図面名称
KE-01	電灯コンセント設備　平面図･平面詳細図

7．プール

図番	図面名称
KE-01	動力設備　平面図

8．外構

図番	図面名称
KE-01	高圧受変電設備図(1)
KE-02	高圧受変電設備図(2)
KE-03	外構設備図(1)
KE-04	外構設備図(2)
KE-05	外構配線リスト

機械設備図

1．校舎A

図番	図面名称
KM-01	給排水衛生設備　機器表
KM-02	給排水衛生設備　器具表･凡例
KM-03	給排水衛生設備　系統図
KM-04	給排水衛生設備　桝リスト
KM-05	給排水衛生設備　配置図
KM-06	給排水衛生設備　1階平面図
KM-07	給排水衛生設備　2階平面図
KM-08	給排水衛生設備　3階平面図
KM-09	給排水衛生設備　4･R階平面図
KM-10	給排水衛生設備　便所詳細図
KM-11	空調換気設備　機器表(1)
KM-12	空調換気設備　機器表(2)
KM-13	空調換気設備　1階平面図
KM-14	空調換気設備　2階平面図
KM-15	空調換気設備　3階平面図
KM-16	空調換気設備　4･R階平面図

2．校舎B

図番	図面名称
KM-01	給排水衛生設備　器具表･凡例
KM-02	給排水衛生設備　系統図
KM-03	給排水衛生設備　桝リスト
KM-04	給排水衛生設備　配置図
KM-05	給排水衛生設備　1階平面図
KM-06	給排水衛生設備　2階平面図
KM-07	給排水衛生設備　便所詳細図
KM-08	空調換気設備　機器表
KM-09	空調換気設備　1階平面図
KM-10	空調換気設備　2階平面図

3．屋内運動場

図番	図面名称
KM-01	給排水衛生設備　平面図

4．給食室

図番	図面名称
KM-01	給排水衛生設備　器具表･凡例
KM-02	給排水衛生設備　機器表　1･2階平面図
KM-03	給排水衛生設備　詳細図
KM-04	空調換気設備　機器表
KM-05	空調換気設備　1･2階平面図

5．外便所

図番	図面名称
KM-01	給排水衛生設備　詳細図

6．プール

図番	図面名称
KM-01	給排水衛生設備　配置図･凡例
KM-02	給排水衛生設備　平面図
KM-03	給排水衛生設備　ろ過配管平面図
KM-04	給排水衛生設備　ろ過装置詳細図

改修工事・・

建築図

図番	図面名称
A-01	特記仕様書1(改修)
A-02	特記仕様書2(改修)
A-03	特記仕様書3(改修)
A-04	特記仕様書4(改修)
A-05	特記仕様書5(改修)
A-06	特記仕様書6(改修)
A-07	仕上表
A-08	各階平面図　【改修前】
A-09	各階平面図　【改修後】
A-10	立面図・断面図　【改修前】
A-11	立面図・断面図　【改修後】
A-12	矩計図　【改修前後】
A-13	1階平面詳細図　【改修前後】
A-14	2階平面詳細図　【改修前後】
A-15	3階平面詳細図　【改修前後】
A-16	トイレ平面詳細図・展開図　【改修前】
A-17	トイレ平面詳細図・展開図　【改修後】
A-18	展開図1（図書室）　【改修前】
A-19	展開図1（地域防災集会室1）　【改修後】
A-20	展開図2（図工室）　【改修前】
A-21	展開図2（地域防災集会室2）　【改修後】
A-22	展開図3（1階廊下）　【改修前】
A-23	展開図3（1階廊下）　【改修後】
A-24	展開図4（家庭科室･理科室）　【改修前】
A-25	展開図4（防災備蓄倉庫1･2）　【改修後】
A-26	展開図5（準備室）　【改修前】
A-27	展開図5（防災備蓄倉庫3・4）　【改修後】
A-28	展開図6（2階廊下）　【改修前】
A-29	展開図6（2階廊下）　【改修後】
A-30	展開図7（視聴覚室･音楽室）　【改修前】
A-31	展開図7（防災備蓄倉庫5･6）　【改修後】
A-32	展開図8（準備室）　【改修前】
A-33	展開図8（防災備蓄倉庫7･8）　【改修後】
A-34	展開図9（3階廊下）　【改修前】
A-35	展開図9（3階廊下）　【改修後】
A-36	天井伏図　【改修前後】
A-37	建具キープラン　【改修前後】
A-38	建具表1　【改修前】
A-39	建具表2　【改修前】
A-40	トイレ建具キープラン･建具表　【改修前後】
A-41	部分詳細図1（キープラン・サイン図）
A-42	部分詳細図2（雑詳細1）
A-43	部分詳細図3（雑詳細2）
A-44	部分詳細図4（撤去家具詳細）
A-45	部分詳細図5（開口閉塞）
A-46	教育センター　配置図
A-47	教育センター　各階平面図
A-48	教育センター　部分詳細図6（開口閉塞）

電気設備図

図番	図面名称
E-01	特記仕様書(1)
E-02	改修後　分電盤結線図(1)
E-03	改修後　分電盤結線図(2)
E-04	改修後　幹線･動力設備　1階平面図
E-05	改修後　照明器具姿図
E-06	改修後　電灯設備　1階平面図
E-07	改修後　電灯設備　2階平面図
E-08	改修後　電灯設備　3階平面図
E-09	改修後　電灯設備　1階トイレ平面詳細図
E-10	改修後　コンセント設備　1階平面図
E-11	改修後　コンセント設備　2階平面図
E-12	改修後　コンセント設備　3階平面図
E-13	改修後　コンセント設備　1階トイレ平面詳細図
E-14	改修後　弱電設備　1階平面図
E-15	改修後　弱電設備　2階平面図
E-16	改修後　弱電設備　3階平面図
E-17	改修後　自動火災報知設備　凡例･系統図
E-18	改修後　自動火災報知設備　1階平面図
E-19	改修後　自動火災報知設備　2階平面図
E-20	改修後　自動火災報知設備　3階平面図
E-21	改修前　分電盤結線図
E-22	改修前　幹線･動力設備　1階平面図
E-23	改修前　幹線･動力設備　2階平面図
E-24	改修前　幹線･動力設備　3階平面図
E-25	改修前　幹線･動力設備　R階平面図
E-26	改修前　電灯設備　1階平面図
E-27	改修前　電灯設備　2階平面図
E-28	改修前　電灯設備　3階平面図
E-29	改修前　コンセント設備　1階平面図
E-30	改修前　コンセント設備　2階平面図
E-31	改修前　コンセント設備　3階平面図
E-32	改修前　弱電設備　1階平面図
E-33	改修前　弱電設備　2階平面図
E-34	改修前　弱電設備　3階平面図
E-35	改修前　自動火災報知設備　1階平面図
E-36	改修前　自動火災報知設備　2階平面図
E-37	改修前　自動火災報知設備　3階平面図
E-38	教育センター　改修後　構内配線図
E-39	教育センター　改修前･改修後　弱電総合盤　機器姿図
E-40	教育センター　改修後　弱電設備　各階平面図
E-41	教育センター　改修後　自動火災報知設備　凡例･系統図
E-42	教育センター　改修後　自動火災報知設備　各階平面図
E-43	教育センター　改修前　構内配線図
E-44	教育センター　改修前　弱電設備　各階平面図
E-45	教育センター　改修前　自動火災報知設備　各階平面図

機械設備図

図番	図面名称
M-01	特記仕様書（1）
M-02	特記仕様書（2）
M-03	特記仕様書（3）
M-04	空調設備　機器表･凡例（改修図）
M-05	空調設備　各階平面図（改修図）
M-06	空調設備　機器表･凡例（撤去図）
M-07	空調設備　各階平面図（撤去図）
M-08	衛生設備　屋外配管図（改修図）
M-09	衛生設備　各階平面図（改修図）
M-10	衛生設備　便所詳細図･機器表･凡例（改修図）
M-11	衛生設備　屋外配管図（撤去図）
M-12	衛生設備　各階平面図（撤去図）
M-13	衛生設備　詳細図（撤去図）
M-14	教育センター　衛生設備　各平面図（撤去図）

電気設備図

図番	図面名称
E-01	特記仕様書(1)
E-02	改修後　分電盤結線図(1)
E-03	改修後　分電盤結線図(2)
E-04	改修後　幹線･動力設備　1階平面図
E-05	改修後　照明器具姿図
E-06	改修後　電灯設備　1階平面図
E-07	改修後　電灯設備　2階平面図
E-08	改修後　電灯設備　3階平面図

整理番号

注記

株式会社 **平安設計** 埼玉支店
1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・
1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典

設計年月日

工事名称
旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

図面名称
図面リスト

縮尺
A2=　NON
A4=　NON

一般図
KA-01

案内図・・・・

広域/付近見取図　NO SCALE

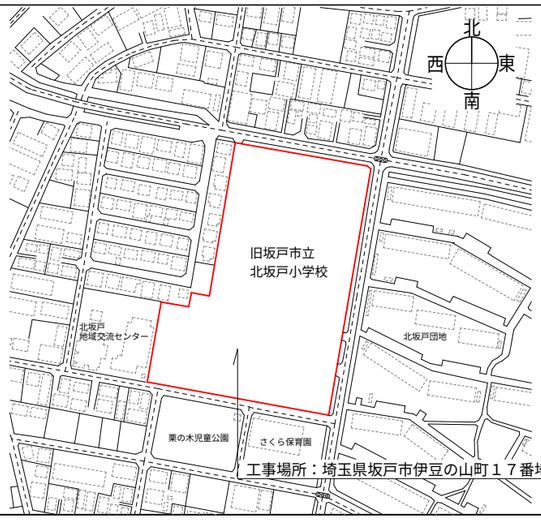

■敷地概要・・・・

地名地番	埼玉県坂戸市伊豆の山町１７番地１	
住居表示	埼玉県坂戸市伊豆の山町１７番地１	
用途地域 (日影規制種別、 建築物高さ最高限度)	第１種低層住居専用地域（第１種住居地域）	
	(日影(一)、高さ制限10m)	
防火地域 等	防火地域等：指定無し　その他の地域 等：法第22条区域、都市機能誘導区域	
敷地面積	19,469.64㎡（CAD測定）	
前面道路	東側：坂戸市道第3411号線	【法第42条第1項第1号道路】幅員9m　接道長さ175.91m
	北側：坂戸市道第3841号線	【法第42条第1項第1号道路】認定幅員10～70m　接道長さ98.82m
	南側：坂戸市道第3415号線	【法第42条第1項第1号道路】認定幅員6.0m　接道長さ130.14m
道路斜線等	道路斜線：勾配1.25	
	北側斜線：高さ5m+勾配1.25	
許容建築面積	50%	
許容容積対象面積	80%	
日影規制	軒高7m超又は3階以上の建築物：受影面1.5m・3時間／2時間	

■計画概要・・・・

■旧坂戸市立北坂戸小学校、既存校舎他建築物撤去工事
- 敷地内建築物（16棟：既存校舎、体育館他）解体・撤去処分（アスベスト除去工事含む）
- 解体建物に関する電気・機械設備の撤去及び埋設物（配管/配線/枡等）の撤去
- 建物解体撤去後（工作物含む）の高低差処理

■旧管理特別教室棟の用途変更（支庁）に伴う改修工事
- 屋根防水改修工事
- 外壁改修工事
- 便所改修工事
- 内装改修工事
- 照明器具改修/空調設備改修/消防設備改修

■校舎Ｂ撤去に伴う坂戸市立教育センター改修工事
- 外壁接続部塞ぎ工事

■外構撤去工事
- 工作物（受水槽/自家用電気工作物/ﾌﾟｰﾙ/門・門袖/植え込み・花壇/バックネット/遊具他）
- ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装/解体建物周囲のスロープ/階段/コンクリート舗装
- 撤去範囲の低木植栽、伐採伐根

□既存撤去建物リスト　　仕様書/既存図及びCAD測定

記号	名　称	構　造	計画	建築面積	延べ床面積
①	校舎Ａ(一般教室棟)	RC造4階建て	撤去処分	818.29㎡	2,800.20㎡
	渡り廊下（校舎Ａ・管理棟）	RC造2階建て	撤去処分	18.08㎡	
②	校舎Ｂ(一般教室棟)	RC造2階建て	撤去処分	660.46㎡	1,168.70㎡
	渡り廊下（校舎Ａ・校舎Ｂ）	RC造2階建て	撤去処分	32.77㎡	
③	屋内運動場	S造2階建て	撤去処分	853.02㎡	919.20㎡
④	体育用物置（体育館付属-1）	S造平屋建て	撤去処分	36.36㎡	36.36㎡
⑤	給食室	S造平屋建て	撤去処分	210.60㎡	210.60㎡
⑥	倉庫（給食室付属-1）	CB造平屋建て	撤去処分	10.71㎡	10.71㎡
⑦	屋外便所	CB造平屋建て	撤去処分	18.90㎡	18.90㎡
⑧	更衣室（ﾌﾟｰﾙ附属棟-1）	CB造平屋建て	撤去処分	87.35㎡	87.35㎡
⑨	日除け（ﾌﾟｰﾙ附属棟-2）	S造平屋建て	撤去処分	11.34㎡	11.34㎡
⑩	飼育小屋1（鳥）	ｱﾙﾐ造平屋建て	撤去処分	6.02㎡	6.02㎡
⑪	飼育小屋2（ウサギ）	ｱﾙﾐ造平屋建て	撤去処分	4.00㎡	4.00㎡
⑫	焼窯小屋（焼却炉）	CB造平屋建て	撤去処分	8.16㎡	8.16㎡
⑬	渡り廊下1	S造平屋建て	撤去処分	25.21㎡	25.21㎡
⑭	渡り廊下2	S造平屋建て	撤去処分	7.73㎡	7.73㎡
⑮	渡り廊下3	S造平屋建て	撤去処分	11.29㎡	11.29㎡
⑯	倉庫（グラウンド）	S造平屋建て	撤去処分	19.83㎡	19.83㎡
解　体　建　物　合　計				2,840.12㎡	5,258.25㎡

□建物リスト

記号	名　称	構　造	計画	建築面積	延べ床面積
Ⅰ	防災施設	RC造3階建て	改修 用途変更※	349.03㎡	983.24㎡
Ⅱ	坂戸市立教育センター	RC造2階建て	既存継続利用	558.55㎡	1,096.60㎡
建　物　合　計　（解体後）				907.58㎡	2,079.84㎡

※用途変更後「防災施設」

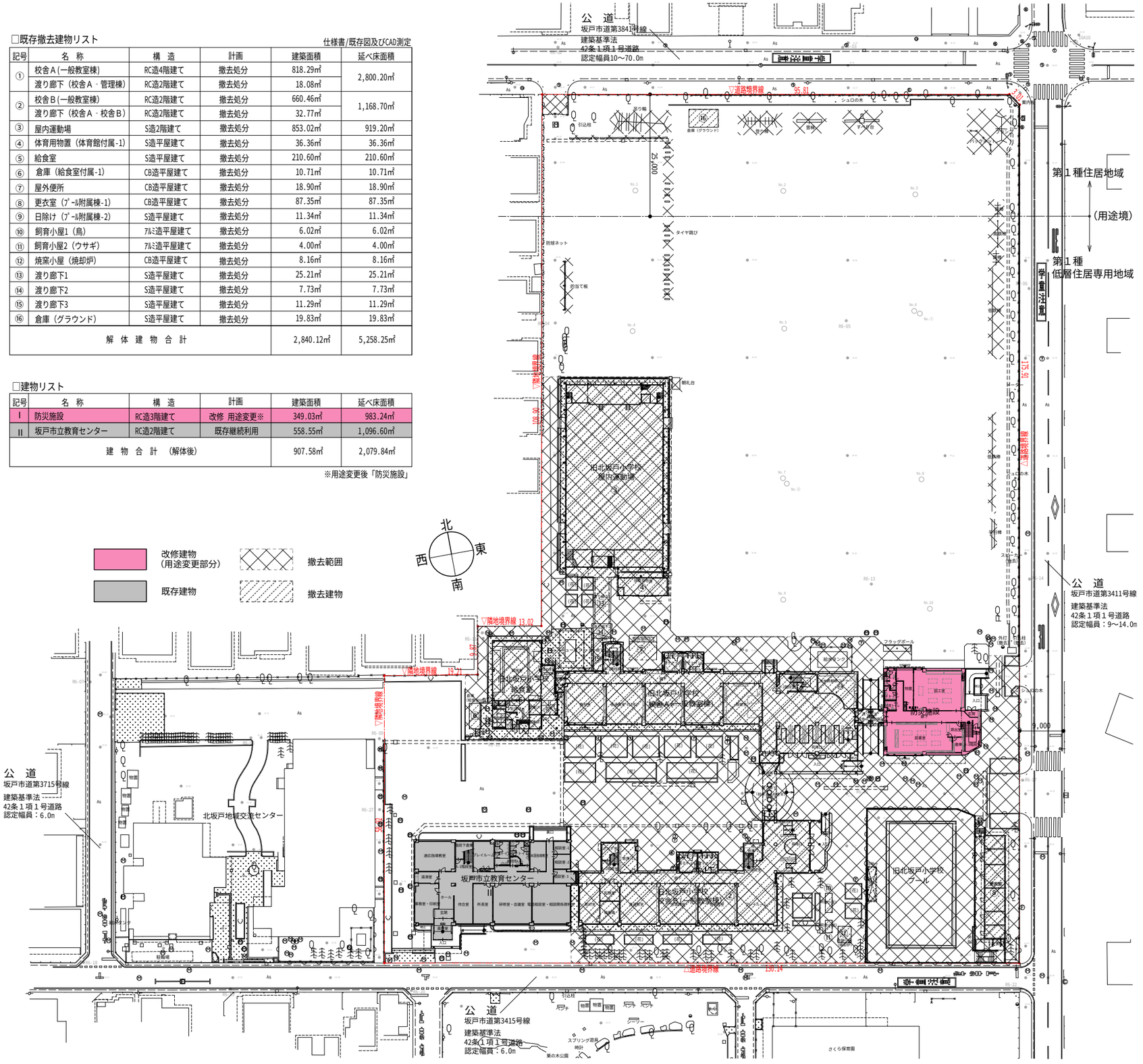

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	一般図 KA-02
				図面名称 案内図・全体配置図	縮尺 A2=　1/ 600 A4=　1/1200

解体時

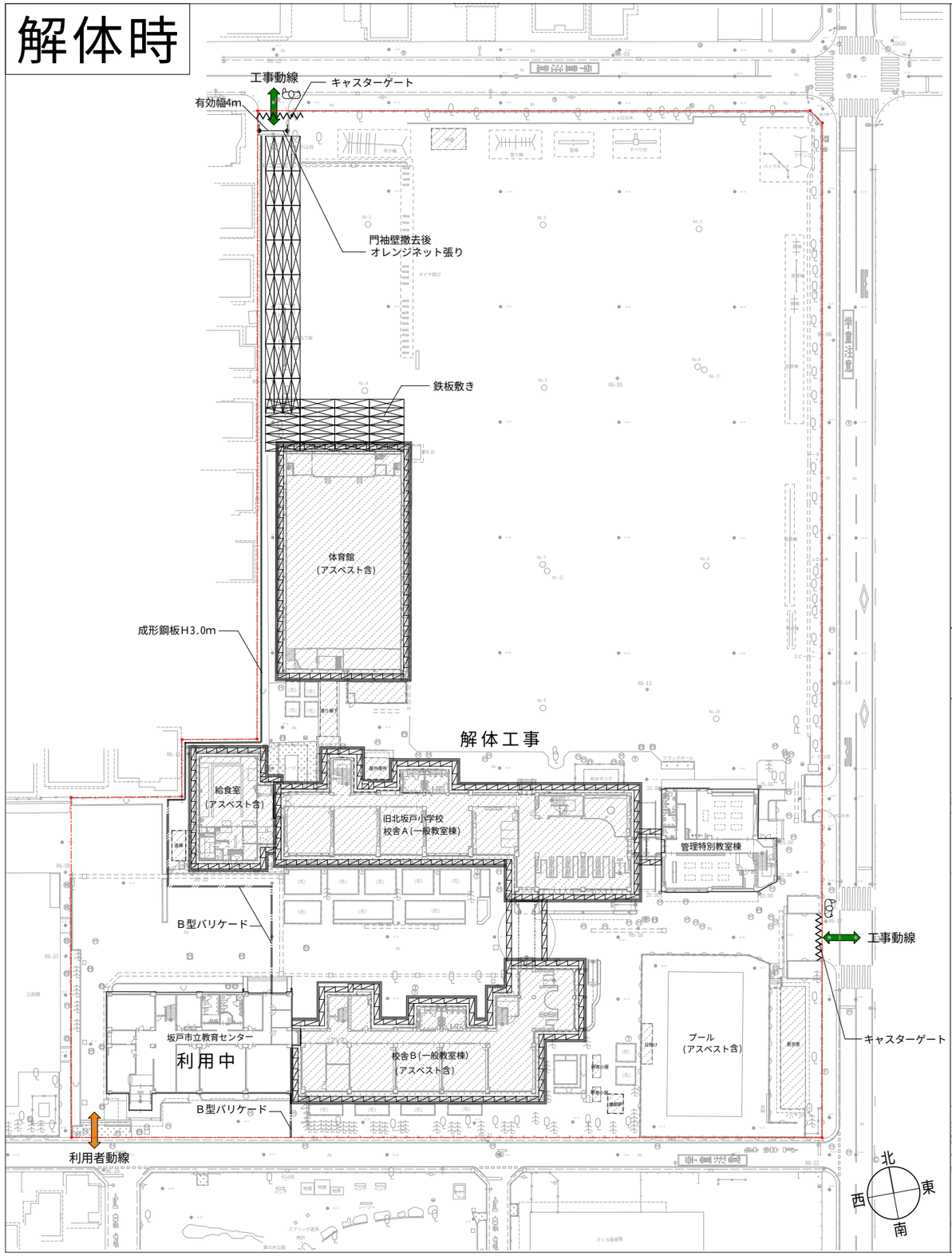

□仮設工事　特記事項

- 今回解体/改修工事期間中、教育センターは利用しているものとし、南門からの利用者動線に配慮すること
  施設利用者に影響の出る切り回し工事や建物内部仮設設置は、休館日の施工を原則とする
- 工事範囲外の切り回し/設備工事や解体工事においては、適宜交通誘導員の配置及びカラーコーンにて区画を行う。
- プール解体の際、南側道路については道路管理者等と協議の上車両、歩行者の通行への配慮に努める。
- 交通誘導員を配置の上、既存正門からの工事車両出入りとする。
- 西側住宅群等に家屋調査を行う。
- 仮設の位置は参考とする。

□仮設工事　凡例

- 成形鋼板H3.0m
- オレンジネットH1.0m
- キャスターゲートW6.0m
- B型バリケードH1.80m
- コーン・コーンバー程度
- 交通誘導員
- 手摺先行枠組足場W900＋防音パネル
- 手摺先行枠組足場W900＋ﾒｯｼｭｼｰﾄ（防炎Ⅰ類）
- 鉄板敷き（参考：1.5m×6.0m）
- 工事動線
- 利用者動線

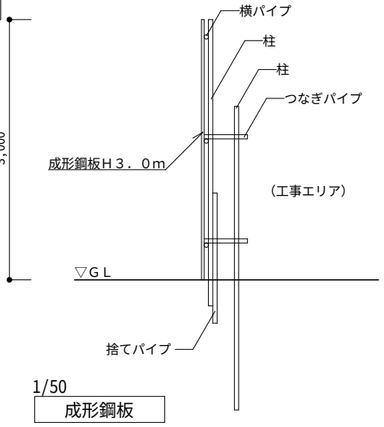

1/50
成形鋼板

改修時

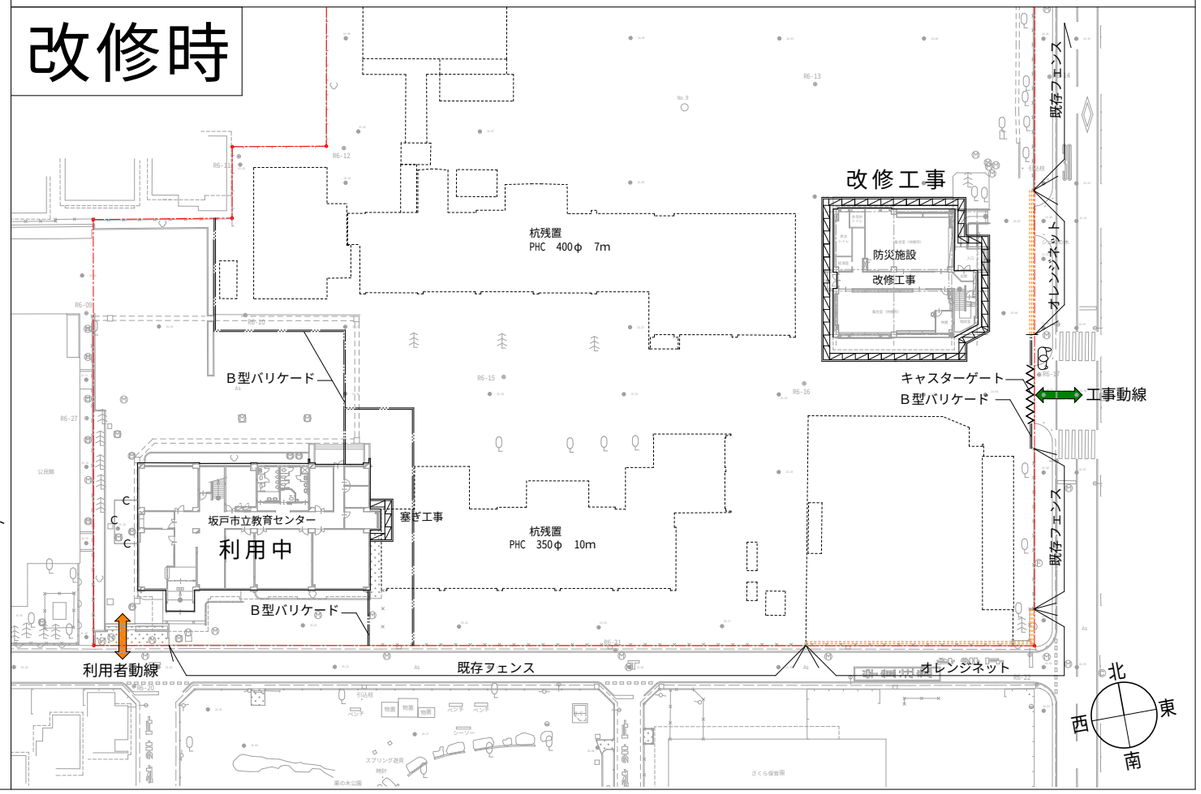

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	一般図 KA-03
				図面名称 仮設計画図	縮尺 A2=　1/ 600 A4=　1/1200

家屋調査対象範囲（参考）

番号	用途	構造	規模	区分
①	戸建て住宅	木造・２階建て	100㎡	a
②	戸建て住宅	木造・２階建て	120㎡	a
③	戸建て住宅	木造・２階建て	120㎡	a
④	戸建て住宅	木造・２階建て	110㎡	a
⑤	戸建て住宅	木造・２階建て	90㎡	a
⑥	戸建て住宅	木造・２階建て	110㎡	a
⑦	戸建て住宅	木造・２階建て	110㎡	a
⑧	戸建て住宅	木造・２階建て	100㎡	a
⑨	戸建て住宅	木造・２階建て	80㎡	a
⑩	戸建て住宅	木造・２階建て	70㎡	a
⑪	戸建て住宅	木造・２階建て	90㎡	a
⑫	戸建て住宅	木造・２階建て	90㎡	a
⑬	戸建て住宅	木造・２階建て	100㎡	a
⑭	戸建て住宅	木造・２階建て	80㎡	a
⑮	戸建て住宅	木造・２階建て	90㎡	a
⑯	戸建て住宅	木造・２階建て	80㎡	a
⑰	戸建て住宅	木造・２階建て	110㎡	a
⑱	戸建て住宅	木造・２階建て	125㎡	a
⑲	戸建て住宅	木造・２階建て	120㎡	a
⑳	戸建て住宅	木造・２階建て	100㎡	a
㉑	戸建て住宅	木造・２階建て	70㎡	a
㉒	戸建て住宅	木造・２階建て	90㎡	a
㉓	保育所	S造・２階建て	1,200㎡	b

※家屋調査対象範囲は解体建物(ﾌﾟｰﾙ･更衣室を除く)より40mの区域内にある建物を対象とする。
※家屋調査対象建築物について、戸建て住宅・保育所については建物内外、
　外部調査は外観、境界沿いの塀類、外構舗装等を行うこと。
※家屋調査は解体工事前に1回行うこと。
※調査は上記による他「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領」(最新版)による。

家屋調査棟数集計表

区分	用途	面積	棟数
a	一般家屋（木造）	70～130㎡未満	22棟
b	保育所(非木造)	1,000～1,500㎡未満	1棟

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 家屋調査図 縮尺 A2= 1/ 800 A4= 1/1600	一般図 KA-04

工事名	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1．工事場所　埼玉県坂戸市伊豆の山町１７番地１　用途地域 第１種低層住居専用地域・第１種住居地域

2．敷地面積　19,469.64 ㎡ （CAD測定）

3．工事種別（建物概要）

棟名称・構造・階数	建築面積	延べ面積
既存校舎、体育館を含む16棟　全体配置図（参照）	㎡	㎡
	㎡	㎡
	㎡	㎡
合　計	2,840.12 ㎡	5,258.25 ㎡

4．工事範囲
敷地内建築物（16棟：既存校舎、体育館他）解体・撤去処分（アスベスト除去工事含む）
解体建物に関する電気・機械設備の撤去及び埋設物（配管/配線/桝等）の撤去
建物解体撤去後（工作物含む）の整地

5．工　期

契約工期	契　約　日から令和　年　月　日まで
主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場代理人の現場への常駐を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場施工期間	令和　年　月　日から令和　年　月　日まで
	ただし、仮設工事等は施設との協議による

Ⅱ　解体工事仕様

（1）質問回答書、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事特別共通仕様書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(令和４年版)」により、これら共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（令和４年版）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（令和４年版）による。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

（2）本特記仕様書の表記
1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項は、⊙印のついたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と ㊟ 印の付いた場合は、共に適用する。
⊙印と ※ の場合は、⊙のみを適用する。
3）特記事項に記載の［　.　.］内の表示記号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目を示す。
4）特記事項に記載の＜　.　.＞内の表示記号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目を示す。
5）特記事項に記載の［　.　.］内の表示記号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目を示す。
6）特記事項に記載の（　.　.）内の表示記号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目を示す。
7）注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	⊙建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）（令和元年9月2日適用） ⊙埼玉県建築工事に伴う災害、公害及び事故防止対策要領（令和2年4月1日改定） ⊙建設副産物の手引き（埼玉県建設副産物対策協議会）（令和5年1月改訂） ⊙建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日改正） ⊙建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（平成29年4月1日改正） ⊙埼玉県建築工事実務要覧（令和5年版） ⊙地盤変動影響調査算定要領（令和5年4月1日適用）
	② 官公署その他への届出手続き等	解体工事の通知書の提出等　<1.1.3> ※「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下、「建設リサイクル法」という。）第１１条の規定による通知書を作成し、監督員に提出すること。 ※上記通知書の各事項（変更がある場合は、変更後の内容）について、下請業者に周知徹底すること。 再資源化等完了の報告と記録 ※廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条第１項の規定により、監督員に書面で報告するとともに、再資源化等の実施状況に関して記録を作成し、保存すること。 その他の届出手続等 ※その他、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。
	③ 条件明示事項	保険の種類　{1.1.3} ※法定外の労災保険（工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等　・ 保険の期間　※工事完成期日後１４日を含む期間　・
	④ 工事実績情報の登録	行う　{1.1.8}<1.1.4>
	⑤ 工事の記録等	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用　<1.2.3> ※対象（建築・設備工事電子納品写真作成要領による。CD-R又はDVD-Rを１部提出） ・対象外 注　工事写真は、着工前、各工程における作業状況、解体材の分別状況、完了時について、「埼玉県建築工事写真作成要領」を参考に監督員と協議し、監督員の指示により撮影する。 注　電子データを用いた検査に必要な機器は、検査員の意向を勘案し監督員と協議し準備する。
	⑥ 施工管理	※現場代理人は現場に常駐し、現場の運営、取締りを行う。　<1.3.1> ※専任された「建設業法」に基づく主任技術者、又は選任された建設リサイクル法に基づく技術管理者は、現場に常駐し、技術管理にあたる。
	7 電気保安技術者	適用する　{1.3.2}<1.3.3>
	⑧ 施工条件	施工時間　{1.3.5}<1.3.5> ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ・以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5%(8日/28日)以上であること。 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間 指定期間（　　） 下記以外は監督員と協議する。 ・建設発生木材仮置場　（※図示　・　） ・　（※図示　・　）
	⑨ 環境保全等	建設機械　<1.3.9> ※建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。
	10 引き渡しを要するもの	引き渡しを要するもの　<1.3.10>
	⑪ 近隣に対する周知	・工事に先立ち、監督員と打ち合わせの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明会を開催する。　<1.3.6> ⊙工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 ・
	12 施工数量調査	調査範囲及び調査方法　※図示による（　　）　・　<1.5.1>
	13 技能士	適用する　（・とび作業　・　　）　{1.3.3}<1.6.2>
	⑭ 完成図等	{1.6.1、3} 完成図（電子化媒体）　※CD-R又はDVD-R，１部 （埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による） CADデータの形式　※SXF(sfc)　・DXF　⊙JWW verについては監督員と協議する。 完成図（紙媒体）　※二つ折り（Ａ２版）製本　１部
	⑮ 完成写真	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用　{1.6.2} ※対象（建築・設備工事電子納品写真作成要領による。CD-R又はDVD-Rを１部提出） ・対象外 写真アルバムの提出　⊙行う（１部）　※行わない
	16 施設CADデータの更新	行う
	⑰ 現場管理	別途関連工事がある場合、その施工者と綿密な連絡をとり、全工事に支障のないよう施工すること。
	⑱ 施工計画書の提出	工事着手前に施工計画書を作成し、「分別解体等の計画等」を添付して監督員の承諾を受けること。　<1.2.2>
	⑲ 建築物除却届の提出	工事着手に先立ち、建築基準法第１５条第１項の規定による「建築物除却届」を作成し、監督員に提出すること。　<1.1.3>
	⑳ 再資源化等	「建設リサイクル法」、「彩の国建設リサイクル実施指針」、「建設副産物の手引き」等を遵守し、建設廃棄物の再資源化等を推進すること。　<1.3.9>
	㉑ 再資源化等完了の報告と記録	廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条第１項の規定により、監督員に書面で報告するとともに、再資源化等の実施状況に関して記録を作成し保存すること。
	㉒ 廃棄物の処理	※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」を遵守し、マニフェストシステムにより適正に処理すること。 ※過積載等の違法運行の防止を図るとともに、道路交通法遵守を下請業者に徹底すること。
	㉓ 環境・安全対策	※工事着手前に付近の状況を調査し、環境保全ならびに安全対策に配慮し、工事を行うこと。 ※工事の施工にあたり、騒音、振動、ほこりの発生、土壌汚染、排水汚染などがないよう、万全の対策を講じること。 ※工事施工中、近隣（近隣住民・通行人・工作物・植栽・道路・建築物等）に損害を与えた場合には、受注者の責任において、損害の補償又は現状に復旧するものとする。
	24 振動、騒音測定	※行う　・振動測定のみ行う 工事施工中、監督員の指定した場所に常設して行う。　箇所 工事中の内容や状況に応じて測定を行う。　箇所 仕様については監督員と協議の上決定すること。 近隣住民への表示　※大型表示板で測定期間中表示　・行わない
	㉕ 隣接建物等調査	※専門業者による周辺家屋の事前、~~事後~~調査を行う。調査に当たっては当該関係者の立ち会いを求めると共に、調査した内容については当該関係者の承諾を受けること。 ※損傷箇所の測定、写真撮影、スケッチ、調査図等の作成を行い資料を２部提出すること。 ※受注者の過失により近隣等に損害が生じた場合は受注者の責任に置いて現状復旧すること。 ※調査対象　解体工事前　23件 ~~解体工事後　件~~ 調査方法については、「８ 周辺建築物等調査」による
	26 施工に注意を要する区域等	本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。　<1.1.12、13> ・周知の埋蔵文化財包蔵地　・史跡名勝天然記念物　・
	㉗ 関係法令等の遵守	受注者は工事に伴う道路占用許可、環境(騒音、振動、ほこり等)対策に係る諸申請等関係法令に照らし、必要と思われる手続を行い、工事を遅滞なく完了させること。　<1.1.13>
	㉘ 標識の提示	建設業法第40条及び建設リサイクル法第33条に規定する標識を掲示すること。{1.1.12} 公共工事現場へのコスト表示実施要領（H16.9技管）により、請負金額等を表示する。
	㉙ 既存樹木の保存	監督員の指示を受けた既存樹木等については、保護を行う。
	㉚ 下請業者の選定	県内業者の活用 ※各種下請業者については、優先的に県内業者を選定すること。 ※下請け業者に解体工事業者を選定する場合は、所定の建設業許可又は埼玉県知事による解体工事業の登録している者を選定すること。
	㉛ 下請業者の指導	受注者は、建設廃棄物の再資源化等を適切に行うよう下請業者を指導すること。
	㉜ その他	他の同時期の工事と連携や協調を取ること。 工事に伴い必要な諸官庁署への手続き・届出・申請は本工事に含む。
2 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策	騒音・粉じん等の対策　<2.2.1> ※防音パネル　・防音シート　・ 設置範囲及び高さ ※図示　・
	② 足場その他	※作業に先立ち、散水・養生等を十分に行うこと。 足場　<2.2.2> 足場を設ける場合、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 平成２１年４月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり堀置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省 H30.6.22）による。 ⊙フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。 幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する（労働安全衛生規則第561条の2）
3 解体施工	① 浄化槽・排水槽等	汚水、汚物等の回収、洗浄、消毒等の措置　<3.2.1> ・行う　・行わない
	② 杭の解体	杭の解体工法　<3.9.2> ・引抜き工法（引抜いた杭の処理　※現場破砕　・破砕施設搬入　・図示） ・破砕工法 杭撤去跡の充填 充填材料　・山砂　・流動化処理土　・セメントミルク　・ 配合計画　※監督員との協議による　・ 杭位置の測量 ・行う（測量する杭　・全て　・図示　・監督員との協議による） ※行わない
	③ 屋外設備等	電柱の撤去　⊙行う（※図示　・　）　・行わない　<3.10.1> 外灯の撤去　⊙行う（※図示　・　）　・行わない フェンス等工作物の撤去　⊙行う（※図示　・　）　・行わない
	④ 樹木等	樹木の伐採伐根及び移植　<3.11.1> ※図示　・
	⑤ 地下埋設物・埋設配管	※図示　・　<3.12.1> 埋設管の処置 ※地中埋設管(給水、排水、ガス等)については、監督員の指示による。 ※プラグ止等の措置をする　・全て撤去する ※官公庁への申請手続きは本工事の範囲とする。
	⑥ 設備機器等	解体事前処理（油類タンク） ⊙機械設備図による。 解体に先立ち、燃料配管、燃料槽、燃料小出槽等に残油がないことを確認する。 必要に応じて残油を抜き取り、燃料を土壌に流失させないように注意する。 ・燃料槽、燃料小出槽は、洗浄のうえ中和処理を行う。 解体事前処理（冷媒） ・冷媒を屋外機にポンプダウンした撤去を行う機器は下記による。 図面番号 / 記号 ⊙冷媒を回収した後撤去を行う機器は下記による。 図面番号 / 記号 校舎Ａ　KM-11 / 図示による
	⑦ 解体後の整地	解体後の埋戻し及び盛土　<3.13.1> ・行う 整地高さ ・現状ＧＬ　・図示 埋戻し及び盛土の材料 ・山砂の類　・現場の建設発生土の中の良質土　・再生コンクリート砂 埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。 ⊙行わない（基礎等撤去後は擦り付けなどにより高低差処理を行う。）
		表層の砂利敷き　(22.9.2) ※行わない ・行う（・砂利敷き　B種　・　）
	⑧ 解体後の柵の設置	する（解体後、監督員の指示に従い、敷地内に進入できないよう柵、立入禁止の表示板等を設置する。）
	⑨ 解体工事全般	⊙工事の施工にあたり、騒音・振動については万全の対策を講じること。 ⊙コンクリートガラ運搬については、現地破砕を削減し、なるべく大ガラにて運搬し処理施設にて受入れる廃棄規模に応じ破砕等を行うこと。 ・ 建設発生土について ⊙場内敷均し ・他現場へ搬出（　　） ・場外搬出適切処理（搬出場所：　　）
4 建設廃棄物の処理	① 一般事項	{1.1.13} ※受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用[促進]計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）により作成し、施工計画書に含め各１部提出する。 また、工事完成後速やかに計画の実施状況（実績）について、「再生資源利用[促進]実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各１部提出するとともに、これらの記録を保存する。 (a) 再生資源利用計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m3以上の土砂を搬入する工事 (2) 500ｔ以上の砕石を搬入する工事 (3) 200ｔ以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事 (4) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 （計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事） (b) 再生資源利用促進計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m3以上の建設発生土を搬出する工事 (2) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200ｔ以上搬出する工事 (3) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 （計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事）
	② 再資源化等（再資源化及び縮減）	<4.4.1> 建設廃棄物の種類 / 備考 ⊙コンクリート ⊙コンクリート及び鉄から成る建設資材 ⊙木材 ⊙アスファルトコンクリート ⊙金属類 ・建設泥土 ・小形二次電池 ⊙蛍光ランプ及びＨＩＤランプ ⊙硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管及び継手 ⊙ガラス ⊙木材（縮減） 中間処理施設又は再資源化施設の別 ・監督員と協議　・
	3 再資源化し、現場で利用する建設廃棄物	<4.4.1> 廃棄物の種類 / 数量 / 備考
	4 産業廃棄物広域認定制度の活用	<4.4.2> 廃棄物の種類 / 備考
	5 最終処分	<4.4.3> 廃棄物の種類 / 備考 最終処分場 ・監督員と協議　・
	⑥ 処理に注意を要する建設廃棄物	<4.5.1> 廃棄物の種類 / 備考 ・石綿含有せっこうボード ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・上記以外のせっこうボード ・ＣＣＡ処理木材 ・ 廃棄物の処理 ・監督員と協議　・
	⑦ 舗装版切断時に発生する濁水の処理	（濁水の処理） 中間処理施設を選定する場合には事前に監督員の承諾を得るものとする。 種類　汚泥 （共通事項） 1　受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥として中間処理施設に運搬及び処理するものとする 2　受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3　受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4　受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「ﾏﾆｭﾌｪｽﾄ」という。）により管理するものとする。 （提出書類等） 1　受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2　受注者は、工事完成後速やかにﾏﾆｭﾌｪｽﾄの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 （その他） 受注者は、バキューム式以外の工法（舗装版切断時に濁水を生じない等）を使用する場合においては、事前に発注者と協議するものとする。
5 特別管理産業廃棄物の処理	1 施工調査	※特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。　<5.1.2> （1）特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。 （2）特別管理産業廃棄物に応じた、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。 （3）調査結果は調書にとりまとめ、監督員に提出する。
	2 分析調査	<5.1.2> 分析調査を行う特別管理産業廃棄物等の種類 / 採取する部位・箇所数 / 備考 ・PCB 含有シーリング分析調査（第一次判定） / 部位　・図示　・　箇所数：　箇所 / ・PCB 含有シーリング分析調査（第二次判定） / 部位　・図示　・　箇所数：　箇所 / ・ / 部位　・図示　・　箇所数：　箇所 / ・ / 部位　・図示　・　箇所数：　箇所 / ・PCB含有シーリング分析調査　<5.4.1> ・監督員と協議　・ ・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査　<5.4.1> ・ ・絶縁油のPCB含有量の分析調査 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法（平成4年7月3日厚生省告示第192号）」又は「絶縁油中の微量ＰＣＢに関する簡易測定法マニュアル（環境省）」により行う。 ・ダイオキシン類のサンプリング調査　<5.4.1> 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱（平成13年4月25日付基発第401号）」により行う。

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称：旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称：特記仕様書1(解体)　縮尺 A2= NON A4= NON	特記 KA-01

6 石綿含有建材の除去及び処理

3 特別管理産業廃棄物の処理 <5.4.1>

特別管理産業廃棄物の種類	備　考
・廃石綿等	
・PCBを含む機器類	
・PCB含有シーリング材	
・廃油	
・廃酸/廃アルカリ	
・ダイオキシン類	

処理施設
・監督員と協議　・

4 PCBを含む機器類 引渡しを要する機器類 <5.4.1>
・

5 PCB含有ｼｰﾘﾝｸﾞ材 除去処理工事 <5.4.1>
除去範囲　※図示　・
撤去方法　・「標準施工要領書（日本シーリング工事業協同組合連合会／日本シーリング材工業会）」による。

6 ダイオキシン類 廃棄物の焼却施設の解体 <5.4.1>
解体方法
・
処分方法
・

1 石綿含有建材の事前調査 石綿含有建材の事前調査 <1.4.1>
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督員に報告する。
調査範囲（・　・図示　・　）
資与資料（アスベスト分析結果報告書（令和6年度））

2 石綿含有分析調査 分析による石綿含有建材の調査 <1.4.1>
分析対象
アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、
アンソフィライト、トレモライト

分析方法

材　料　名	定性分析方法		定量分析方法	
	JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4
・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水(屋根)	※　箇所	・　箇所	・　箇所	・　箇所
・	※　箇所	・　箇所	・　箇所	・　箇所
・	※　箇所	・　箇所	・　箇所	・　箇所

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
吹付け材及び保温材等は　※　10cm3　/箇所　・　/箇所　とする。
成形板は　※100cm2　/箇所　・　/箇所　とする。
採取箇所　・図示　・
分析結果については監督員に提出すること。

3 石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点 <6.1.3>

適用 レﾍﾞﾙ1	適用 レﾍﾞﾙ2	適用 レﾍﾞﾙ3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（処理作業室ごと）
※	※	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・各2点　・(　)点
※	※	・	測定2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・(　)点
・	・	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	(　)点
※		・	測定4		ｾｷｭﾘﾃｨｰﾋﾞｰｽ入口	・各1点　・(　)点
※	・	・	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	・各1点　・(　)点
※	・	・	測定6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・(　)点
※	※	※	測定7	処理作業後（隔離ｼｰﾄ撤去前）	処理作業室内	・各2点(ﾚﾍﾞﾙ3は各1点) ・(　)点
※	※	・	測定8		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点
・	・	・	測定9	処理作業後（ｼｰﾄ撤去後1週間以降）	処理作業室内	(　)点
・	・	・	測定10		施工区画周辺又は敷地境界	(　)点

さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。

測定方法
測定5のみ ※ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、粉じん相対温度計(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計)、繊維状粒子自動計測器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定

測定5以外は下表による

	測定3	測定1,4,7,9	測定2,6,8,10
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	※1　・	※5　・	※5　・
試料の吸引時間(min)	※5　・	※120　・	※240　・

4 石綿含有吹付け材の除去(レベル1) 除去対象範囲　・図示　・ <6.3.1～3>
除去の方法
※[9.1.3]による　・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
※密封処理　※湿潤化　・セメント固化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

5 石綿含有保温材等の除去(レベル2) 除去の方法 <6.4.1～3>
※[9.1.4](2)～(5)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
除去対象範囲　・図示　・
・[9.1.3]による（損傷、劣化等で石綿粉塵を発散するおそれがある場合）
除去対象範囲　・図示　・
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※密封処理　※湿潤化　・セメント固化
除去した石綿含有保温材の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

⑥ 石綿含有成形板等の除去（レベル3） 除去対象範囲　・図示　・ <6.5.1～3>
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

⑦ 石綿含有建築用仕上塗材等の除去（レベル3） 除去対象範囲　・図示　・
着工前の試験施工　・行う　・行わない
除去工法（　）
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止
※密封処理　※湿潤化　・セメント固化
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

8 リフラクトリーセラミックファイバーの処理 除去処理対象物　・
除去対象範囲　・図示　・
除去方法　・図示　・
処分　・埋立処分（安定型最終処分場）　・

9 その他 ・近隣説明及び諸官庁への届出は受注者が行い、事前に監督員と協議をすること。

7 特殊な建設副産物の処理

1 施工調査 <7.1.3>

分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備　考
	部　位　・図示　・ 箇所数：　箇所	
	部　位　・図示　・ 箇所数：　箇所	
	部　位　・図示　・ 箇所数：　箇所	
	部　位　・図示　・ 箇所数：　箇所	

② 回収及び処分 <7.3.1>

回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備　考
⊙ フロン（冷媒）	
・ 建材用断熱材フロン	
・ ハロン	
・ イオン化式感知器	
・ 六ふっ化硫黄（SF6）ガス	
・ ＰＦＯＳ（ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛ（ｵｸﾀﾝ-1-ｽﾙﾎﾝ酸））	
・ 特定化学物質（　）	
・ その他の特殊な建設副産物（　）	

回収又は処分
・機械設備図による
・

8 周辺建築物等調査

① 周辺建築物等調査（地盤変動影響調査算定要領による）

（調査）
第１条　建物等の調査は、事前調査と事後調査に区分して行うものとする。
２　事前調査及び事後調査にあたっては、原則として建物等の所有者及び所有権以外の権利を有する者（以下「所有者等」という。）の立会いのうえ行い、地盤変動影響調査等仕様書で定める様式に署名・押印を求めるものとする。
３　前項の調査は、情報通信技術その他の先端的な技術を活用して行うことができるものとする。
（事前調査における一般的事項）
第２条　事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建物等の所有者ごとに次の事項について調査を行うものとする。
一　建物の敷地ごとに建物等（工作物については主たるもの）の敷地内の位置関係
二　建物等ごとに実測による間取り平面及び立面
三　建物等の所在及び地番並びに建築年月日並びに所有者の氏名及び住所
四　その他第６条の調査書及び図面の作成に必要な事項
２　前項第三号の所有者の氏名及び住所が現地調査において確認できないときは、必要に応じて登記事項証明書を請求する等の方法により調査を行うものとする。
（事前調査における損傷調査）
第３条　前条の一般的事項の調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。
一　基礎
二　軸部
三　開口部
四　床
五　天井
六　内壁
七　外壁
八　屋根
九　水回り
十　外構
２　基礎についての調査は、次により行うものとする。
一　建物の全体又は一部の傾斜若しくは沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物基礎の四方向を水準測量で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定め併せて計測を行う。
二　コンクリート布基礎等に亀裂等が生じているときは、建物の外周について、亀裂等の発生箇所及び状況（最大幅及び長さ）を計測する。
三　基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況（大きさ）を計測する。
四　計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。
３　軸部（柱及び敷居）についての調査は、次により行うものとする。
一　原則として、すべての傾斜の程度を傾斜計で計測する。
二　柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床（敷居）から１メートルの高さの点とする。
三　敷居の傾斜の計測位置は、柱から１メートル離れた点とする。
四　計測の単位は、ミリメートルとする。
４　開口部（建具等）についての調査は、次により行うものとする。
一　原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、不良箇所すべてを計測する。
二　計測箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。
三　建具の開閉が滑らかに行えないもの若しくは不能なもの又は施錠不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。
四　計測の単位はミリメートルとする。
５　床についての調査は、次により行うものとする。
一　えん甲板張り等の居室（畳敷の居室を除く。）について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。
二　床仕上げ材に亀裂、縁切れ、剥離又は破損が生じているときは、それらの箇所及び状況（最大幅、長さ又は大きさ）を計測する。
三　束、大引又は根太等床材に緩みが生じているときは、その程度を調査する。
四　計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。
６　天井に亀裂、縁切れ、雨漏り等のシミ等が発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。
７　内壁にちり切れ（柱及び内法材と壁との分離）が発生しているときの調査は、次により行うものとする。
一　原則として、すべてのちり切れを計測する。
二　計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。
８　内壁に亀裂が発生しているときの調査は、次により行うものとする。
一　原則として、全ての亀裂の計測（最大幅、長さ及び分岐点幅）をする。
二　計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。
三　亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏り等のシミが生じているときは、その形状及び大きさの調査をする。
９　外壁に亀裂等が発生しているときの調査は、次により行うものとする。
一　四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方向の最大の亀裂から２か所程度を計測する。
二　計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。
１０　屋根（庇、雨樋を含む。）に亀裂又は破損等が発生しているときの調査は、当該建物の屋根伏図を作成し、次により行うものとする。
一　仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。
二　計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂等の幅についてはミリメートルとする。
１１　水回り（浴槽、台所、洗面所等）に亀裂、破損、漏水等が発生しているときの調査は、次により行うものとする。
一　浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張り等に亀裂、剥離、目地切れ等が生じているときの調査は、全ての損傷について第８項に準じて行う。
二　給水、排水等の配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況等を調査する。
１２　外構（テラス、コンクリート叩き、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塀、擁壁等の屋外工作物）に損傷が発生しているときの調査は、前１１項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。

（写真撮影）
第４条　前２条に規定する事前調査に当たっては、改ざん（修正、書き込み、削除等）の防止措置を講じたうえで写真撮影するものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。
２　第２条の一般的事項の調査においては、損傷の有無にかかわらず、原則として、次の箇所を撮影するものとする。
一　四方からの外部及び屋根
二　各室
３　前条の損傷調査において計測する箇所は、撮影対象箇所を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒板等と同時に撮影するものとする。
一　調査番号、建物番号及び建物等所有者の氏名
二　損傷名及び損傷の程度（計測）
三　撮影年月日、写真番号及び撮影対象箇所
（事後調査における損傷調査）
第５条　事前調査を行った損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷については、その状態及び程度を前３条（第１０条第２項を除く。）の定めるところにより調査するものとする。
２　第３条の事前調査の調査区域外であって、事後調査の対象となったものについては、同条の事前調査における一般的事項に準じた調査を行った上で損傷箇所を調査するものとする。
（事前調査書等の作成）
第６条　事前調査を行ったときは、次の調査書及び図面を作成するものとする。
一　調査区域位置図
二　調査区域平面図
三　建物等調査一覧表
四　建物等調査図（平面図・立面図等）
五　建物等調査書
六　損傷調査書
七　写真台帳
（事前調査書及び図面）
第７条　前条の調査書及び図面は、次により作成するものとする。
一　調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。
二　調査区域平面図は、調査区域内の建物等の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。
イ　調査を実施した建物等については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号（同一所有者が２棟以上の建物を所有している場合）を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠（外壁）を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。
ロ　縮尺は、500分の1又は、1,000分の1程度とする。
三　建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物について調査番号、建物番号の順に建物の所在地、所有者及び建物の概要等必要な事項を記入する。また、工作物に損傷があった場合には、建物に準じて記入する。
四　建物の建物等調査図（平面図、立面図等）は、第２条及び第３条の事前調査の結果を基に建物ごとに次により作成するものとする。
イ　建物等平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積及び各階別の面積並びにこれらの計算式を記入する。
ロ　建物等立面図は、縮尺100分の1により、原則として、四面（東西南北）作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。
ハ　その他調査図（基礎伏図、屋根伏図及び展開図）は、発生している損傷を表示する必要がある場合に作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細（スケッチ）図を作成することが適当であると認めたものについては、スケッチによる調査図を作成する。
五　工作物の建物等調査図（平面図、立面図等）は、損傷の状況及び程度により前号に準じて作成する。
六　損傷調査書は、第２条及び第３条の事前調査の結果に基づき、建物等ごとに建物等の所在地、所有者名、各室の名称、各部仕上材、写真番号及び損傷の状況等を記載して作成するものとする。なお、写真番号については、次号の写真番号と合わせるものとし、損傷の状況については、事前調査欄に損傷の状況（亀裂、沈下、傾斜等）及び程度（幅、長さ及び箇所数）を記載する。
七　写真台帳は、写真番号、撮影対象箇所及び損傷名を記載し、整理するものとする。
（事後調査書等の作成）
第８条　事後調査を行ったときは、第６条の調査書及び図面を基に損傷箇所の変化及び新たに発生した損傷について、事前調査までの成果を基に、第６条第一号及び第二号については異同を明示し、同条第三号から第七号までについては事前調査成果を転記し、前条に準じて第６条各号の調査書及び図面を作成するものとする。

② 調査対象範囲　対象エリア及び建物リスト等　※図示による（　）　・
・共同住宅の内部調査については、各戸調査を行う
※「外部」の調査は、足場等を設置せず、地上からの目視により行う。

③ 個人情報の保護　この契約による業務を履行するため個人情報を取り扱う場合は、「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

9 その他

① 解体工事全般
・基礎解体にあたっては、解体後の新築等次工事の支持地盤を荒らさないよう慎重に施工すること。
・大型レッカーを使用する場合は、必要な地耐力が得られるよう必要な養生を行うこと。
・工事中に破損した存置構造物、境界標等は必ず現状復旧すること。

整理番号

注記

株式会社 平安設計 埼玉支店
1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・
1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典

設計年月日

工事名称：旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

図面名称：特記仕様書2(解体)

縮尺：A2=　NON　A4=　NON

特記
KA-02

特記事項

【アスベスト含有仕上塗材・下地調整材除去工事】

施工前

(1)令和３年３月　厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課/環境省水・大気環境局大気環境課「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（以下マニュアル）により、下記工法の併用工法とする。

［一般部］　(ｱ)集塵装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)・同時吸引式　　※㈱マルホウ「ｳｫｰﾀｰｸﾘｰﾝ工法」（参考）

［狭あい部］(ｲ)（湿式）集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法・同時吸引式

(ｳ)（湿式）集塵装置併用手工具ケレン工法または剥離剤併用手工具ケレン工法

(2)石綿除去処理工事に際しては、通常の工事と異なる側面があるため、工事の特殊性を十分確認した上で、専門業者で行うこと。ここでいう専門業者とは、建設技術審査証明（（財)日本建築センター）により確立された、「石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術」を取得している業者のことを指す。

(3)本施工は以下の項目を遵守して行うこと。

施工中

項目	特記仕様	管理方法
工事計画	「特定石綿含有建材調査者」の参画を前提とする。	
吸引機の圧力と風量	吸引圧力/真空圧　-60～-90kPa 風量　30～40m3/分	撮影 臨機に仕様書提出
吸引時の排気濾過	ジェットスクラバ方式及びHEPAフィルター	撮影
水処理（濁水処理内容）	上澄み水は最終0.2μmフィルターを透過させ以下の値を遵守する。 ・アスベスト含有量　50本/L以下(検出限界値) ・pH　pH5を超え９未満 ・浮遊物質量（SS）　25mg/L未満	第三者機関にて測定 (放流前)pH調整器にて確認・撮影 (放流前)簡易透視度計にて確認・撮影
アスベスト粉じん濃度測定 ※今回測定予定なし	速報値で管理値（10本/L以下）を満たしていることを確認する。 本施工時 測定時期／測定箇所／測定時間 作業前／敷地境界　4方向各1点　計4点／240分 作業中／敷地境界　4方向各1点／240分 プラント設置付近　1点／120分 除去作業付近　1点　計6点／120分 作業後／敷地境界　4方向各1点　計4点／240分 合計14点	第三者機関にて測定
	(1)強力吸引車を使用した同時吸引式工法により撤去した塗膜と廃水を外気に触れることなく密閉状態で安全に集積・分別をする。 (2)分別した塗膜はフレコンバックに集めたのちプラスチック袋（0.15㎜以上）で2重梱包する。	撮影
廃材処理 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等	(1)除去したアスベスト含有材等を搬出するまでの間現場に保管する場合は、石綿含有産業廃棄物として一定の保管場所を定め、他の建設副産物等と分別して保管する。 (2)一時保管場所はシートで覆うなどの飛散対策を講じ、アスベスト含有材等の保管場所であることを掲示する。 (3)アスベスト含有材等の運搬車及び運搬容器は、アスベスト含有材等が飛散及び流出するおそれのないものとする。 (4)運搬車の荷台には覆いをかけるなど飛散防止措置を講じる。 (5)除去したアスベスト含有材の処分はマニュアル基準にて適正に最終処分場の一定の場所で埋め立て処分する。	撮影

施工後

(4)特記仕様に記載された以下の項目は施工完了後報告書として提出すること。

項目	特記仕様	報告方法
吸引時の圧力と風量	吸引圧力/真空圧　-60～-90kPa 風量　30～40m3/分	写真 臨機に仕様書提出
吸引時の排気濾過	ジェットスクラバ方式及びHEPAフィルター	写真
水処理（濁水処理内容）		
アスベスト含有量	アスベスト含有量　50本/L以下	第三者機関の報告書
pH	pH　pH5を超え9未満	写真および第三者機関の報告書
浮遊物質量（SS）	浮遊物質量（SS）　25mg/L未満	写真および第三者機関の報告書
アスベスト粉じん濃度測定	管理値（10本/L）以下	第三者機関の報告書
廃材処理	(1)飛散防止状況	写真
	(2)二重梱包状況	写真
除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等	(1)一時保管庫での保管状況	写真
	(2)一時保管庫および看板設置状況	写真
	(3)石綿含有産業廃棄物搬出状況	写真
	(4)石綿含有産業廃棄物シート掛け状況	写真
	(5)石綿含有産業廃棄物最終処分場	写真

(5)石綿含有建材の除去等作業が適切に行われたことの確認及び作業の記録

石綿の取り残しがないこと等の確認・記録の手順として、マニュアルの4.15(p.226)に従って行う。

・4.15.1 作業が適切に行われたことの確認の流れ
・4.15.2 作業の記録、確認及び記録の保存
・4.15.3 石綿の取り残しがないこと等の確認方法
・4.15.5 発注者への報告

【アスベスト含有仕上塗材除去工事フロー図】

施工前
- 施工範囲の確認・除去塗膜の状況確認
- 床養生・ろ過装置直下部養生・ノッチタンク直下部養生(プラスチックシート0.15㎜※2重)
- 超高圧ポンプ車・強力吸引車・コンプレッサー装置の設置・試運転
- 高圧ホース・エアーホース・集塵ホースのセット及び試運転
- 湿式集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法の準備
- 湿式集塵装置併用手工具ケレンまたは剥離剤併用手工具ケレン工法の準備

本施工
- ①集塵装置付き超高圧水洗(100MPa以上)による除去
- ①で除去出来ない箇所は、②（湿式）集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法
- ①②で除去出来ない場合箇所は、③湿式集塵装置併用手工具ケレン工法または剥離剤併用手工具ケレン工法
- 除去したアスベストの処理
- 真空状態のまま水と固形物を分離後フレコンバックに梱包した状態で排出
- 濁水の処理
- アスベスト50本/L以下までろ過後現地放流（SS25未満・pH5を超え9未満）
- 除去したアスベストの搬出
- 養生撤去前清掃
- 取り残しがないか目視にて確認
- 養生シートの撤去
- 最終清掃
- 石綿含有建材・養生シート等の廃棄物の搬出

施工後
- 石綿含有建材の除去等作業が適切に行われたことの確認及び作業の記録(3年間保管)
  作業日報(40年間保管)

【同時吸引式プラント設置例（平面図）】

(1)機材設置場所から除去面の最長距離は100m程度。

(2)機材設置位置は縦に１列縦列も可能。

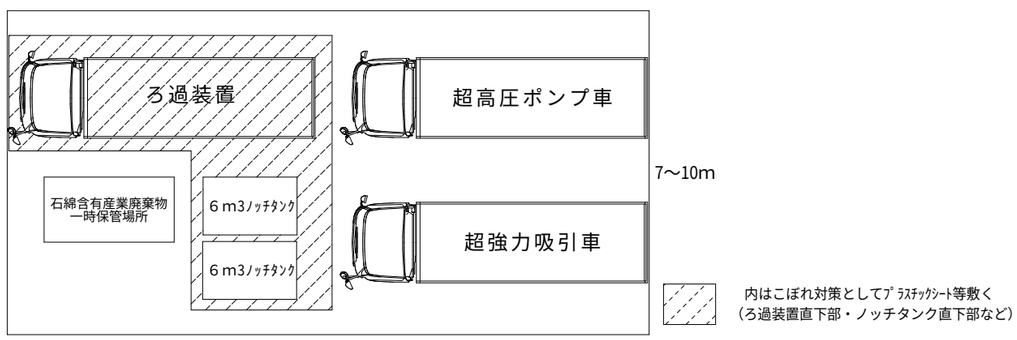

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	特記 KA-03
				図面名称 特記仕様書3(アスベスト)　縮尺 A2= NON A4= NON	

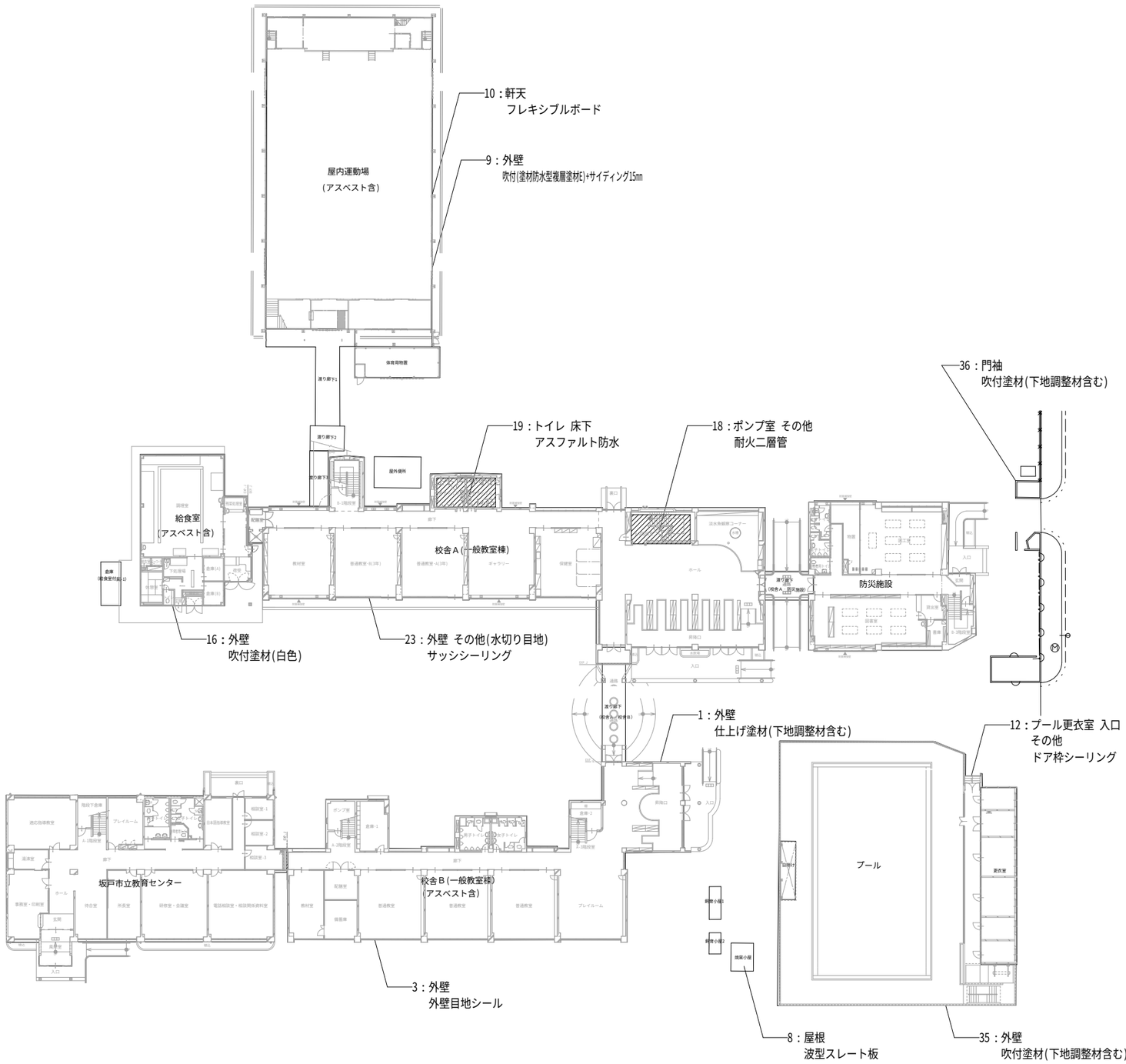

■石綿分析結果一覧表

資料採取日	No.	試料名	採取箇所	判定	分析結果(含有率%)	
2024年10月9日	6	配管パッキン	解体建物(Ａ棟)ポンプ室 その他	無		-
	7	人研ぎ	解体建物(Ａ棟)昇降口 流し その他	無		-
	8	波型スレート板	焼窯庫 屋根	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ ｱﾓｻｲﾄ	0.1-5% 0.1-5%
	9	吹付(塗材防水型複層塗材E)+サイディング15㎜	屋内運動場 外壁	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ ｱｸﾁﾉﾗｲﾄ	5-50% 0.1-5%
	10	フレキシブルボード	屋内運動場 軒天	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	5-50%
	11	外壁シーリング	屋内運動場 外壁	無		-
	14	吹付材	解体建物(Ａ棟)階段室 天井	無		-
	15	タイル下地モルタル	解体建物(Ａ棟)トイレ 床	無		-
	17	塗装剤(緑色)	給食室 内壁	無		-
	18	耐火二層管	解体建物(Ａ棟)ポンプ室 その他	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	19	アスファルト防水	解体建物(Ａ棟)トイレ 床下	【含有】	ｱｸﾁﾉﾗｲﾄ	0.1-5%
	20	木毛板+下地材	解体建物(Ａ棟)職員室 天井裏	無		-
	21	塗装剤+下地モルタル	解体建物(Ａ棟)階段室 壁	無		-
	26	目地シーリング	解体建物(Ａ棟)階段室 その他	無		-
	27	塩ビシート	解体建物(Ａ棟)廊下 床	無		-
	28	ケイカル板	解体建物(Ａ棟)トイレ 天井	無		-
	29	耐火吹付材	給食室 天井裏 その他	無		-
	30	折板屋根断熱材	屋内運動場 入口 天井	無		-
	31	塗床	屋内運動場 入口 床	無		-
	32	木毛板	屋内運動場 天井	無		-

2024年10月10日	1	仕上げ塗材(下地調整材含む)	解体建物(Ｂ棟)外壁	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	2	仕上げ塗材(下地調整材含む)	解体建物(Ａ棟)外壁	無		-
	3	外壁目地シール	解体建物(Ｂ棟)外壁	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	4	仕上げ塗材(下地調整材含む)	屋外女子トイレ 外壁	無		-
	5	金属幕板目地シール	解体建物(Ａ棟)外壁 その他	無		-
	12	ドア枠シーリング	プール更衣室 入口 その他	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	13	ガラス枠シーリング	プール更衣室 入口 その他	無		-
	16	吹付塗材(白色)	給食室 外壁	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	22	サッシシーリング	解体建物(Ａ棟)外壁 その他(取り合い)	無		-
	23	サッシシーリング	解体建物(Ａ棟)外壁 その他(水切り目地)	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ ﾄﾚﾓﾗｲﾄ	0.1-5% 0.1-5%
	24	パッキン	解体建物(Ａ棟)外壁 その他(サッシ方立)	無		-
	25	シーリング	解体建物(Ａ棟)Ａ棟グラウンド側 その他	無		-
	33	木毛板	解体建物(Ｂ棟)2階 渡り廊下 天井	無		-
	34	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ吹付塗材(下地調整材)	解体済み残材より採取	無		-
	35	吹付塗材(下地調整材含む)	プール 外壁	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	36	吹付塗材(下地調整材含む)	門袖	【含有】	ｸﾘｿﾀｲﾙ	0.1-5%
	37	タイル下地モルタル	屋外女子トイレ 床	無		-
	38	吹付塗材	屋外女子トイレ 天井	無		-
	39	タイル下地モルタル	解体建物(Ａ棟)昇降口 床	無		-

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	特記 KA-04
				図面名称 アスベスト含有一覧表	縮尺 A2= NON A4= NON

外部仕上表

屋根	屋上RF:特殊アスファルト露出防水 均しモルタル t=20 屋上3F:アスファルト防水押えコンクリート t=60 防水モルタル T=30 目地切仕上 平面、立上り:加硫ゴム系シート防水 t=1.2 シルバー仕上(脱気工法) 押え金物:アルミ製40×10×1.5	バルコニー	床:ウレタン塗膜防水 t=6.5 歩行用 脱気工法、巾木:ウレタン塗膜防水(X-3) 笠木:ウレタン塗膜防水(X-3)、内壁:特殊アクリルシリコン吹付、天井:透湿性防水形仕上塗材吹付 手摺:スチール製φ48.6、φ21.7 SOP2回塗り	軒天	フレキシブルボード t=5 目透し AEP EP2回塗り
外壁	(一般部)モルタル t=25 特殊アクリルシリコン吹付	犬走り	モルタル金ゴテ仕上げ t=30 階段部:ノンスリップタイル張り	入口 (管理特別教室棟)	天井:ケイ酸カルシウム板 t=5 目透し張りEP塗り、その他:スロープ、手摺 床:磁器質タイル150角、壁:特殊アクリルシリコン吹付
笠木	防水モルタル金ゴテ t=30 ウレタン塗膜防水(X-3) 手摺:スチール製φ48.6、φ21.7 SOP2回塗り	丸環	F.B-12 φ19 SOP2回塗り	入口 (学校棟)	天井:ケイ酸カルシウム板 t=5 目透し張りEP塗り、その他:スロープ、手摺、屋根 床:磁器質タイル150角、壁:特殊アクリルシリコン吹付
巾木	防水モルタル金ゴテ t=30 樹脂入モルタル薄塗り t=3	煙突	防水モルタル金ゴテ押え t=25 天端:ウレタン塗膜防水 t=2(X-3) 壁面:外壁に同じ	建具	アルミ製サッシ:見込60 窓台:ウレタン塗膜防水(X-3)、建具廻り:ポリサルファイド系コーキング
竪樋	樋:VP100φ、取付金物:ステンレス製100φ(蝶番タイプ)@1200、 養生管:SGP 125φ L=1800(錆止め+SOP2回)、ルーフドレイン:鋳鉄製100φ、 集水桝:ステンレス製取付	エキスパンション	屋上～屋上、床～床:ステンレス製 外壁～外壁、内壁～内壁、天井～天井:アルミ製	庇	防水モルタル金ゴテ仕上げ t=30 天端:ウレタン塗膜防水 t=2.0 (X-3工法)、他:外壁に同じ

内部仕上表

階	室名	床	巾木	高さ	壁	天井	天井高	廻縁	ｶｰﾃﾝBOX(種別)	備考
共通	廊下(ホール)	塩ビ系長尺床張り t=2.5	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP 木製間仕切り(教室等)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	-	消火栓、棚、グリルシャッター
	普通教室・A～H	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP 節松板張り t=12 (塗装品)/SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	3,000	フクビ	ラワン	ロッカー、棚、黒板、掲示板、 掃除用具入れ、TVハンガー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕、スクリーン
	男子トイレ	磁器質タイル50角	-	-	磁器質タイル100角	ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り	2,550	フクビ	-	トイレブース
	女子トイレ	磁器質タイル50角	-	-	磁器質タイル100角	ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り	2,550	フクビ	-	トイレブース
	配膳室	塩ビ系長尺床張り t=2.5	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り	PB t=9.5 目透し貼りEP2回塗り	2,570	フクビ	-	配膳棚
	階段室1	エポキシ系塗床 t=2.0	壁に同じ	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 段裏:軽量骨材吹付	-	フクビ	-	ノンスリップ(ステンレス製) ゴムタイヤ入り
	階段室2	エポキシ系塗床 t=2.0	壁に同じ	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 段裏:軽量骨材吹付	-	フクビ	-	防火シャッター ノンスリップ(ステンレス製) ゴムタイヤ入り
1階	昇降口	磁器質タイル150角	テラゾブロック t=25	100	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	-	下足入
	保健室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、他
	ギャラリー	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品) ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	掲示板 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	教材室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品)/SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	3,000	フクビ	ラワン	TVハンガー ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	淡水魚観察コーナー	塩ビ系長尺床張り t=2.5	ラワンt=12	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	-	水槽、棚
	倉庫・	防水モルタル金ゴテ 防塵塗料塗り	壁に同じ	-	モルタル刷毛引き	モルタル刷毛引き	-	-	-	
	ポンプ室	防水モルタル金ゴテ 防塵塗料塗り	壁に同じ	-	モルタル刷毛引き	モルタル刷毛引き	-	-	-	

内部仕上表

階	室名	床	巾木	高さ	壁	天井	天井高	廻縁	ｶｰﾃﾝBOX(種別)	備考
2階	職員室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	ロックウール化粧吸音板 t=12	2,700	フクビ	ラワン	掲示板、収納棚、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、ホワイトボード
	校長室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	複合合板 t=5.5(塗装品)	ロックウール化粧吸音板 t=12	2,700	フクビ	ラワン	収納棚、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、ホワイトボード
	印刷室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,400	フクビ	ラワン	
	放送室	OAフロアー 500×500×H150 カーペットタイル敷き(帯電防止)	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,450	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	スタジオ	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,450	フクビ	-	
	職員トイレ(男)	エポキシ系塗床 t=2.0	ステンレスHL	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品) (一部陶器質タイル100角)	ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り	2,400	フクビ	-	トイレブース
	職員トイレ(女)	エポキシ系塗床 t=2.0	ステンレスHL	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品) (一部陶器質タイル100角)	ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り	2,400	フクビ	-	トイレブース
	湯沸室	塩ビ系長尺床張り t=2.5	ソフト巾木	100	ビニルクロス貼り(汚れ防止品) (一部陶器質タイル100角)	ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り	2,400	フクビ	-	厨房セット、食器棚
	事務室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	節松板張り t=12 (塗装品) ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕、ホワイトボード
	更衣室(男)	フローリング直張り t=15 (一部タタミ敷き)	ラワンt=12	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り (一部化粧(和風)PB t=9.5)	2,700	フクビ 一部木製	ラワン	シャワーユニット、ロッカー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	更衣室(女)	フローリング直張り t=15 (一部タタミ敷き)	ラワンt=12	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り (一部化粧(和風)PB t=9.5)	2,700	フクビ 一部木製	ラワン	シャワーユニット、ロッカー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	教材室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	多目的室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品)/SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	3,000	フクビ	ラワン	ロッカー、棚、黒板、掲示板、 掃除用具入れ、TVハンガー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕、スクリーン

整理番号

注記

株式会社 **平安設計** 埼玉支店
1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日

工事名称
旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

図面名称
仕上表1

縮尺
A2= NON
A4= NON

校舎A
KA-01

内部仕上表

階	室名	床	巾木	高さ	壁	天井	天井高	廻縁	ｶｰﾃﾝBOX（種別）	備考
3階	研修室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品)/SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	3,000	フクビ	ラワン	ロッカー、棚、黒板、掲示板、 掃除用具入れ、TVハンガー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕、スクリーン
	ランチルーム	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品) ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	教材室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品) ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	教育相談室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品) ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
4階	児童会室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品) ビニルクロス貼り(汚れ防止品)	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕
	多目的室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品)/SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	3,000	フクビ	ラワン	TVハンガー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕、スクリーン
	教材室	フローリング直張り t=15	ラワンt=12	80	モルタル金ゴテEP2回塗り 節松板張り t=12 (塗装品)/SOP3回塗り	有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り	3,000	フクビ	ラワン	TVハンガー、 ステンレスカーテンレール(Ⅲ)、 カーテン、暗幕、スクリーン

整理番号	注記		設計年月日	工事名称	
		株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-02
				図面名称：仕上表2 / 縮尺 A2= NON A4= NON	

２階平面図　S=1/200

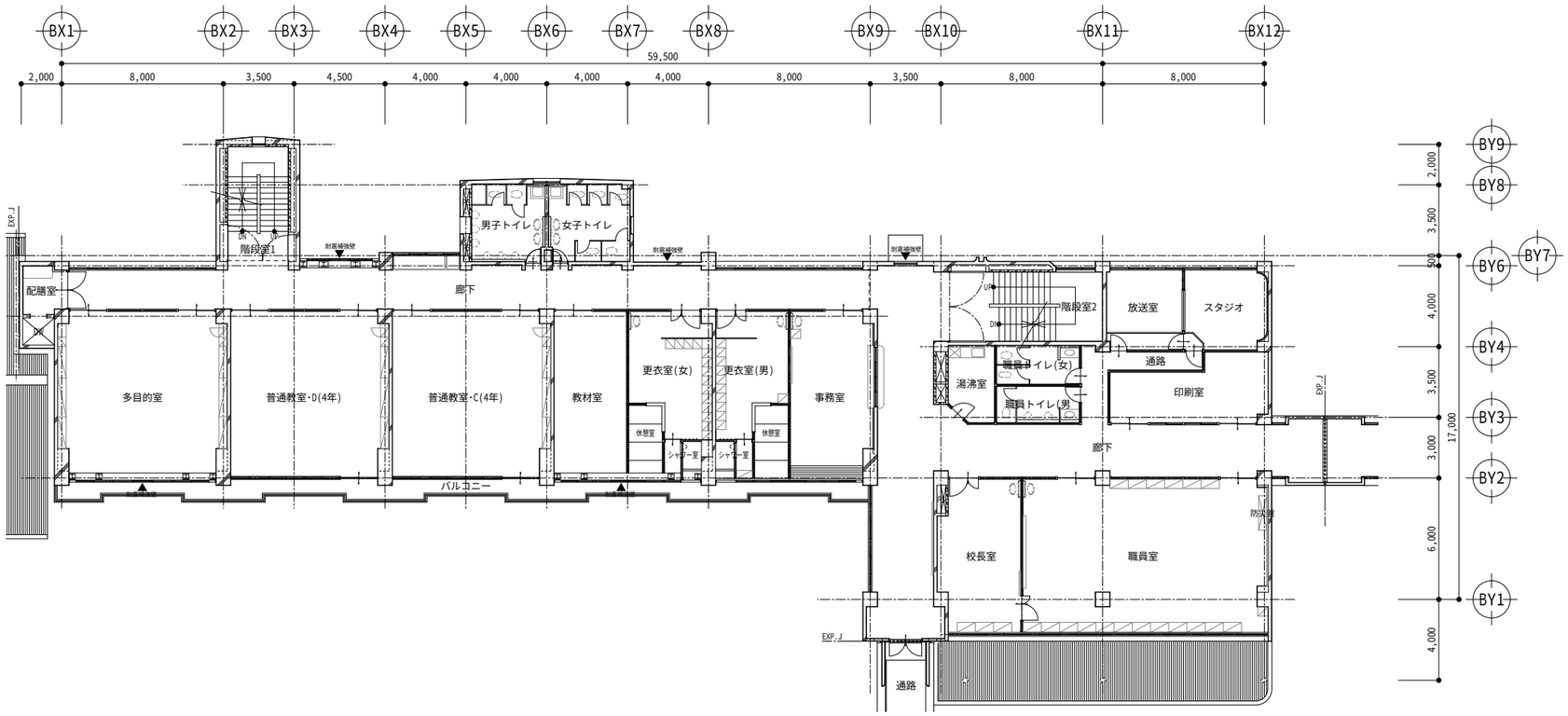

１階平面図　S=1/200

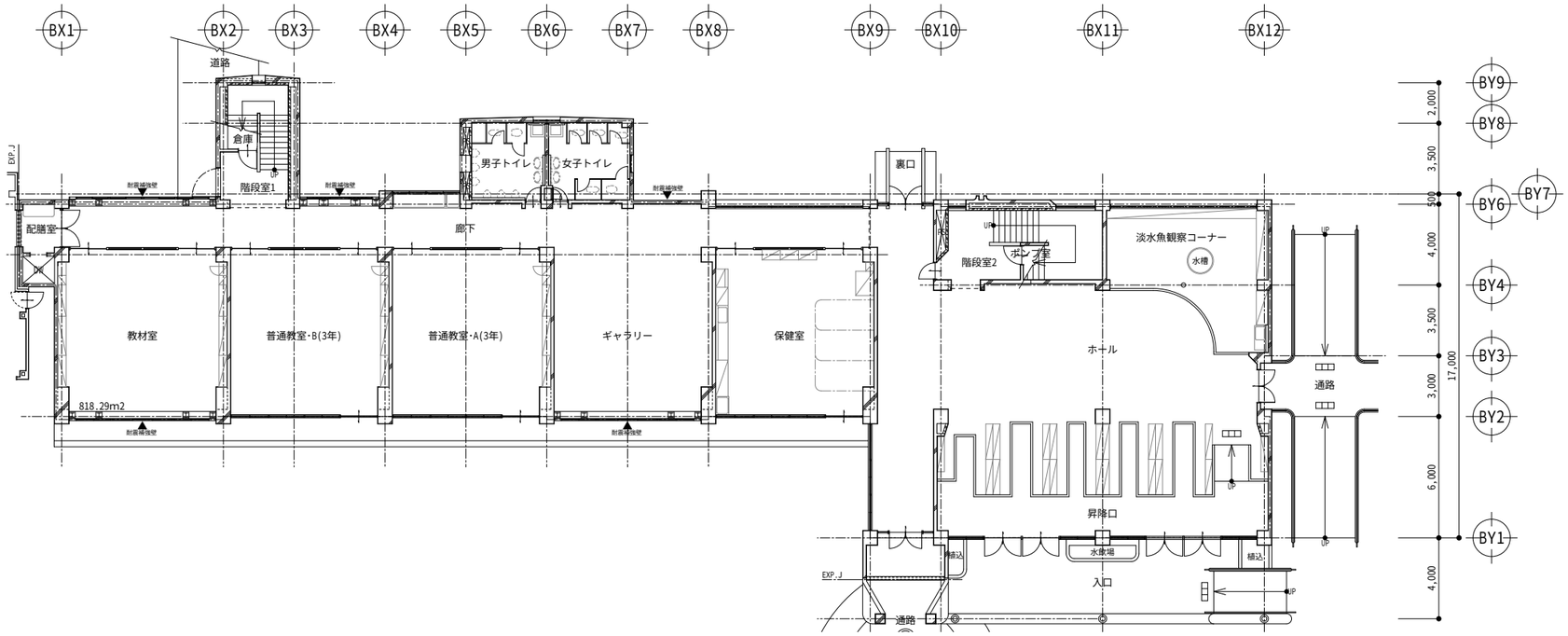

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 １級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ １級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎Ａ KA-03
				図面名称 １・２階平面図	縮尺 A2=　1/200 A4=　1/400

R階平面図　S=1/200

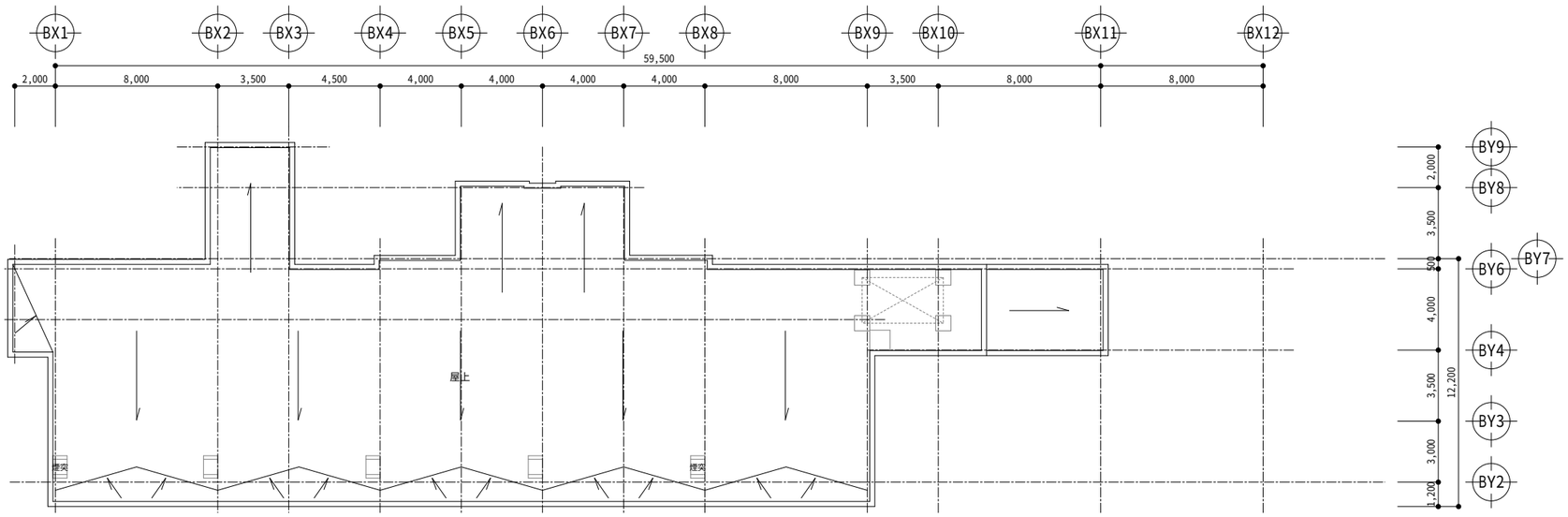

4階平面図　S=1/200

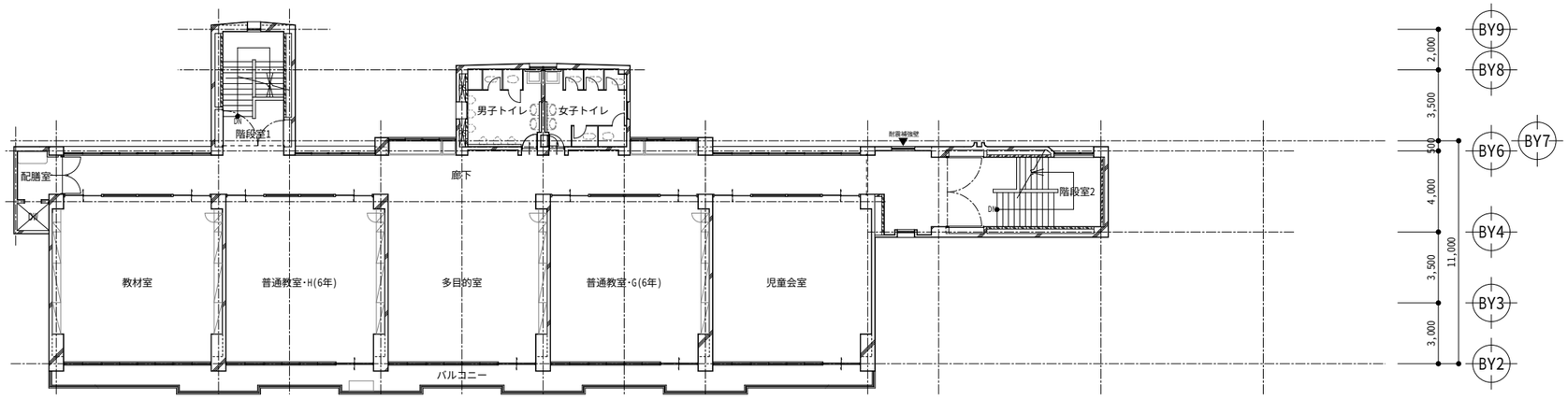

3階平面図　S=1/200

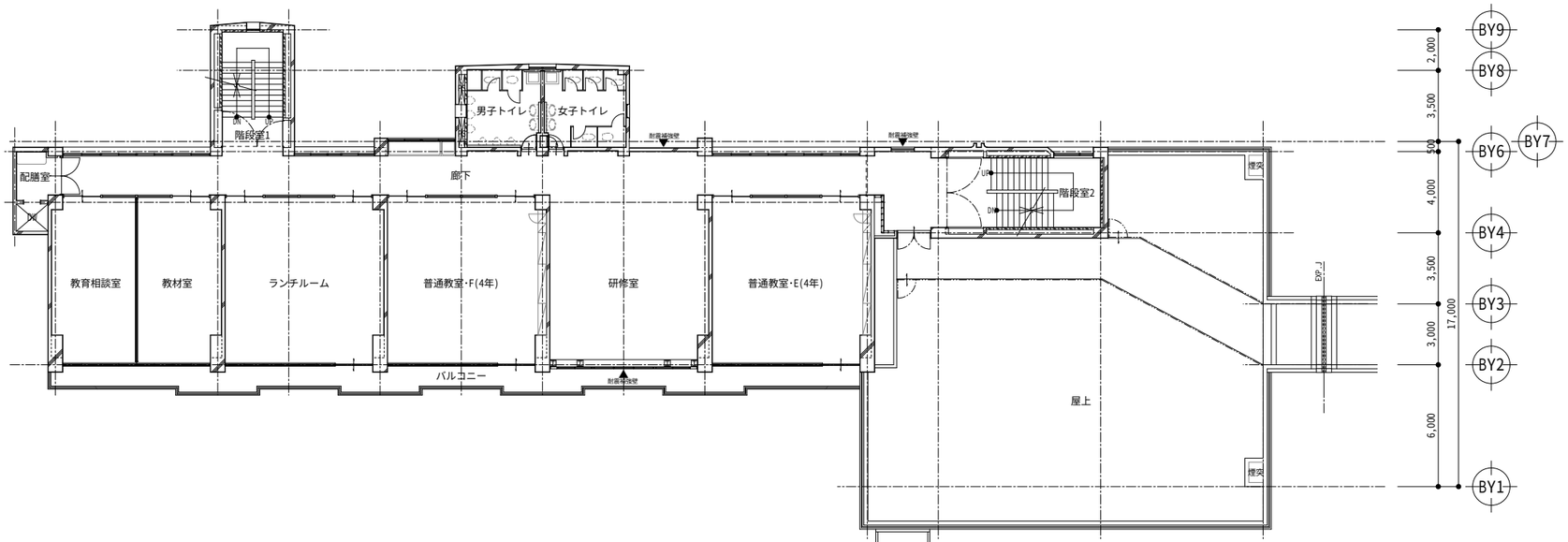

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-04
				図面名称 3・4・R階平面図	縮尺 A2=　1/200 A4=　1/400

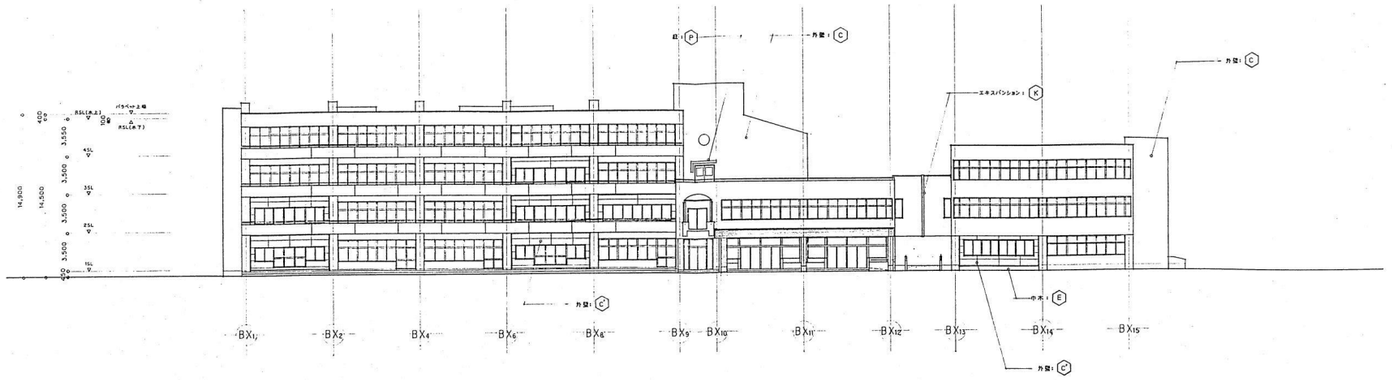

南側立面図 1/400

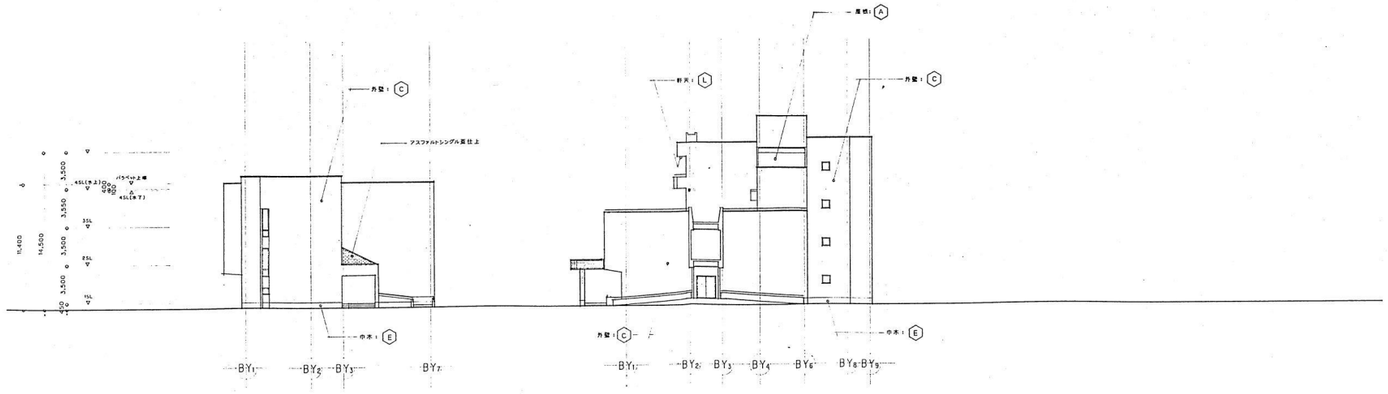

東側立面図 1/400

BX12通立面図 1/400

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-05
				図面名称 立面図1	縮尺 A2= 1/400 A4= 1/800

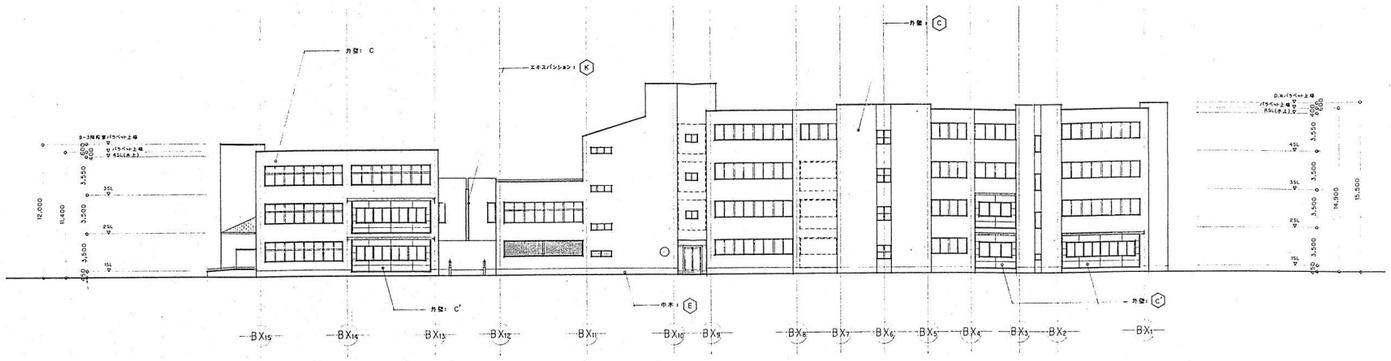

北側立面図 1/400

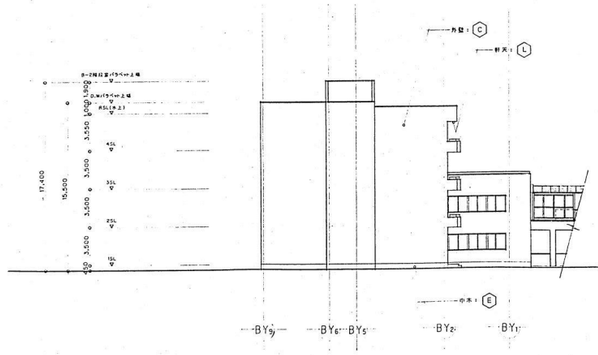

西側立面図 1/400

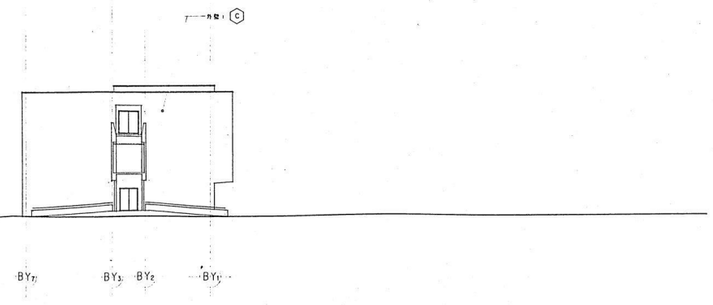

BX13通立面図 1/400

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-06
				図面名称 立面図2	縮尺 A2= 1/400 A4= 1/800

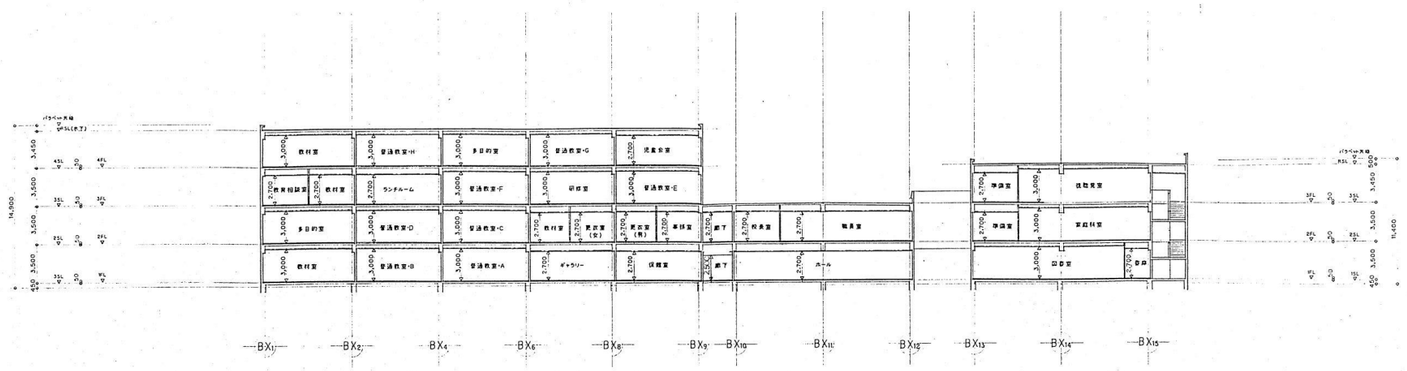

断　面　図　1/400

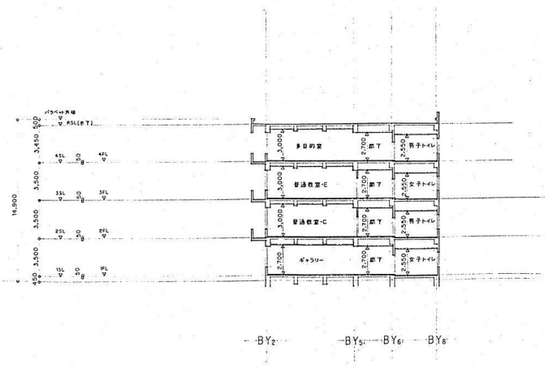

断　面　図　1/400

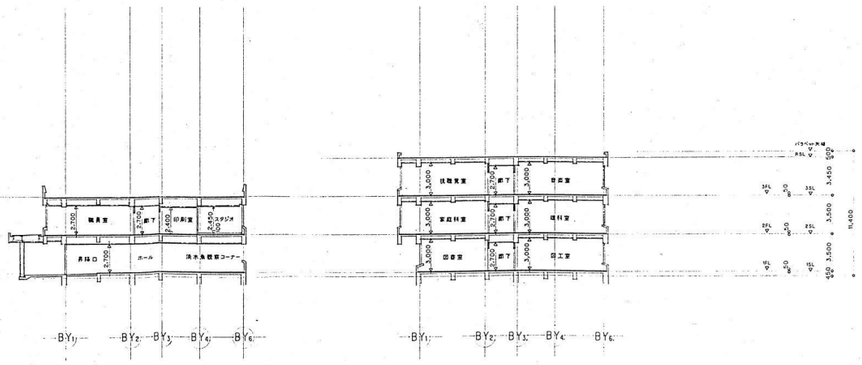

断　面　図　1/400

断　面　図　1/400

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-07
				図面名称 断面図	縮尺 A2=　1/400 A4=　1/800

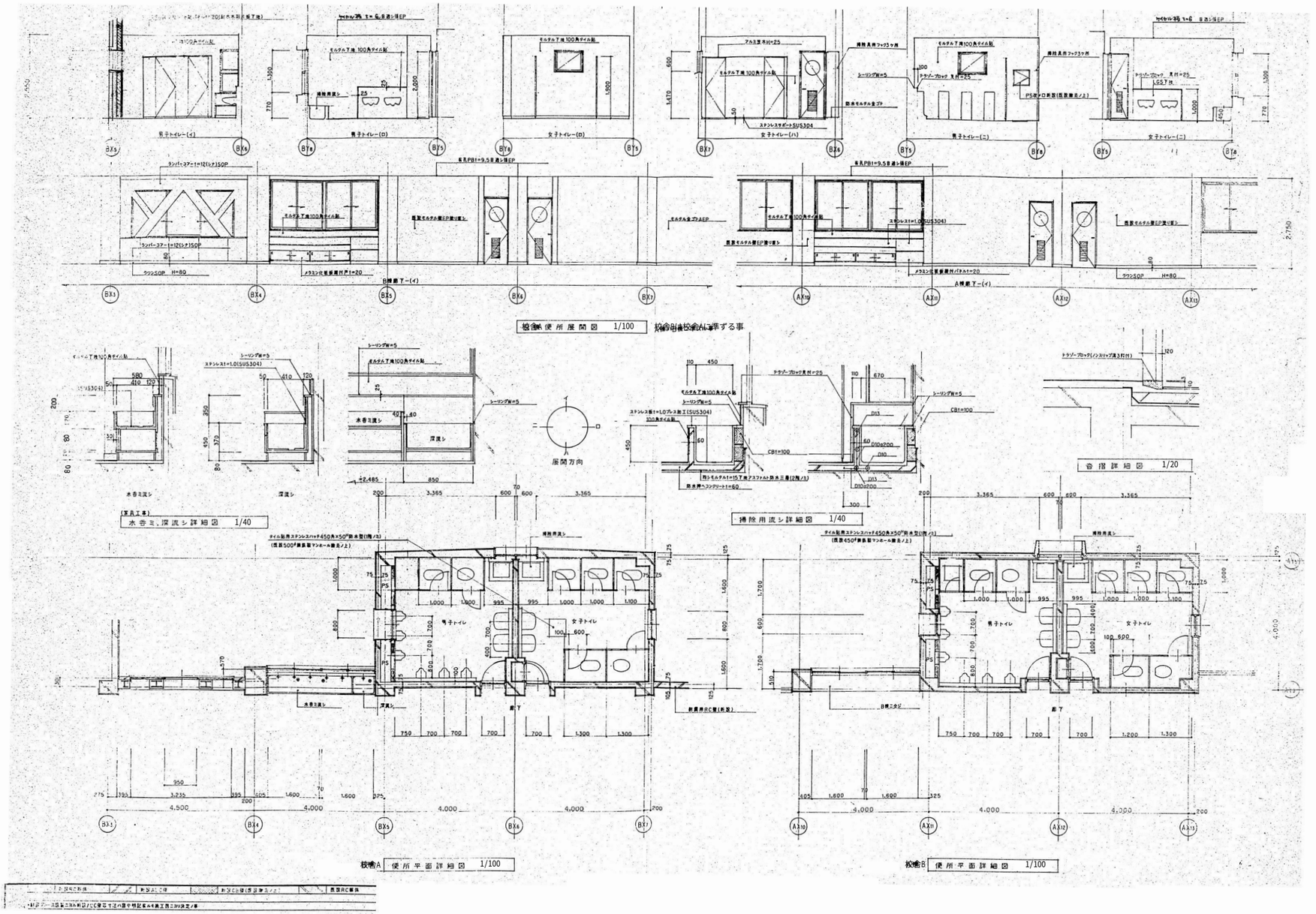

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-08
				図面名称 便所詳細図	縮尺 A2=1/100,1/40,1/20 A4=1/200,1/80,1/40

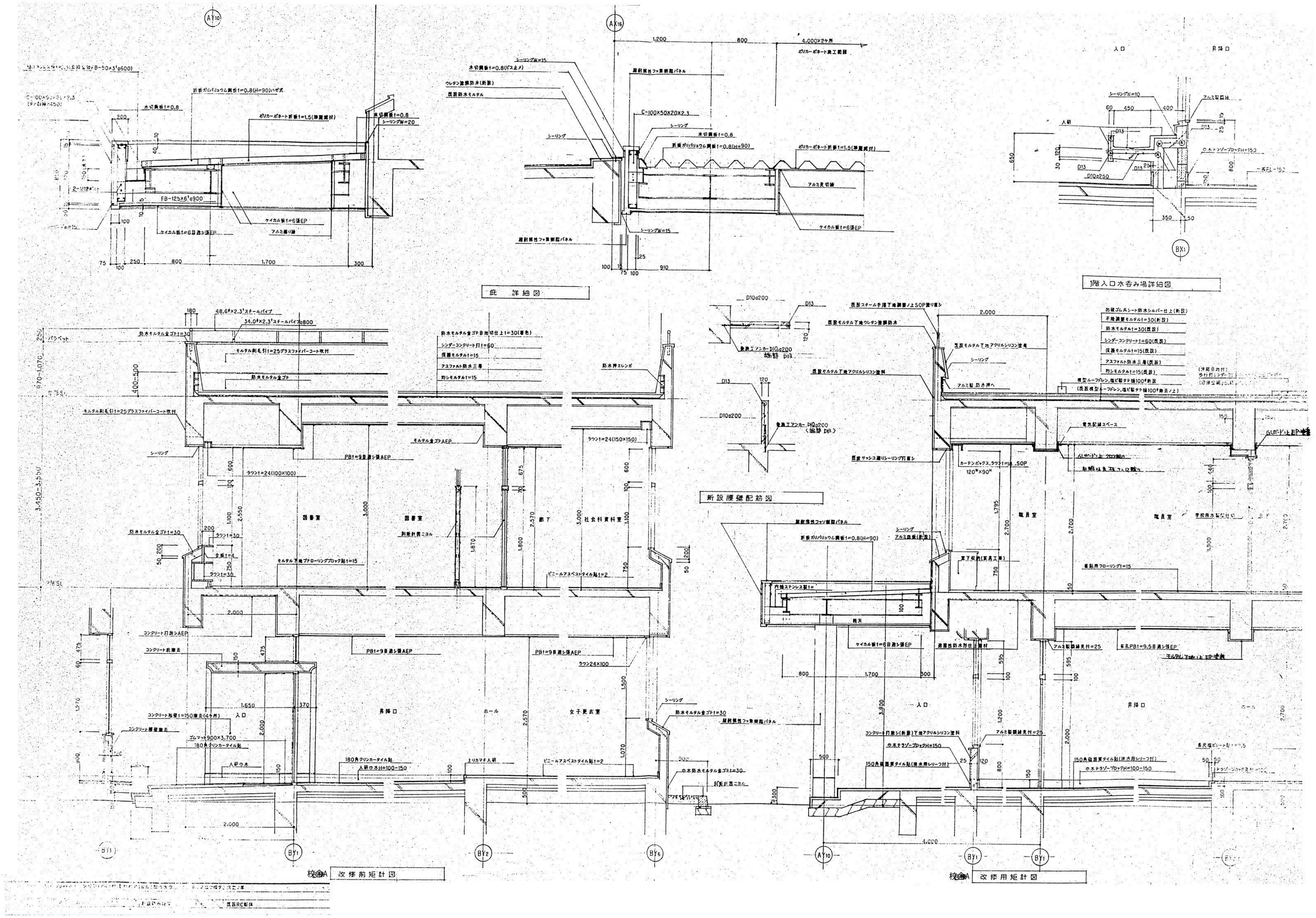

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・		図面名称	矩計図1	KA-09
		1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		縮尺	A2= 1/40,1/ 60 A4= 1/80,1/120	

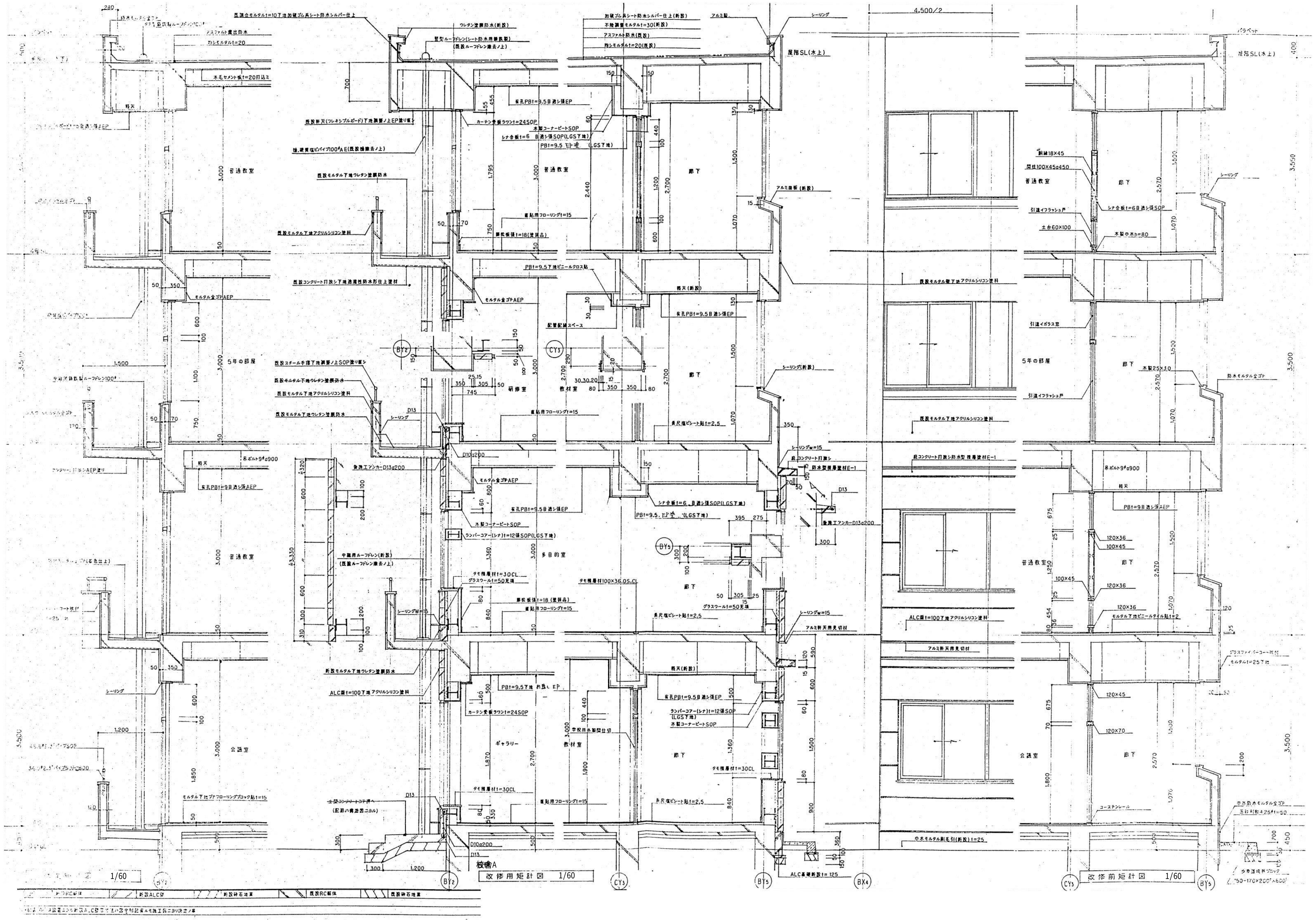

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 矩計図2	縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120	校舎A KA-10

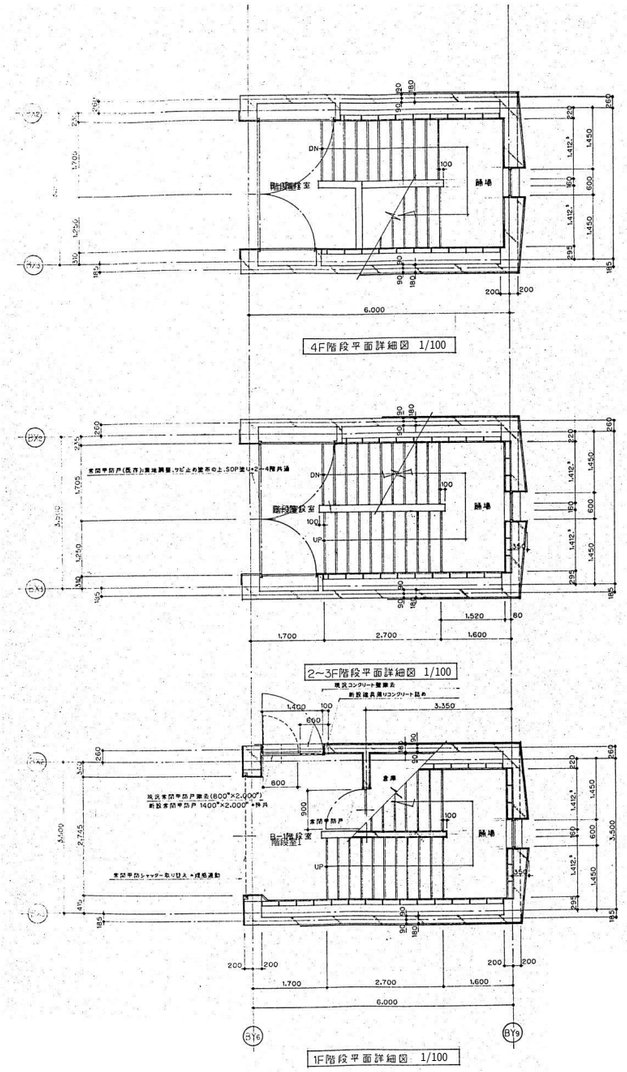

4F階段平面詳細図 1/100

2~3F階段平面詳細図 1/100

1F階段平面詳細図 1/100

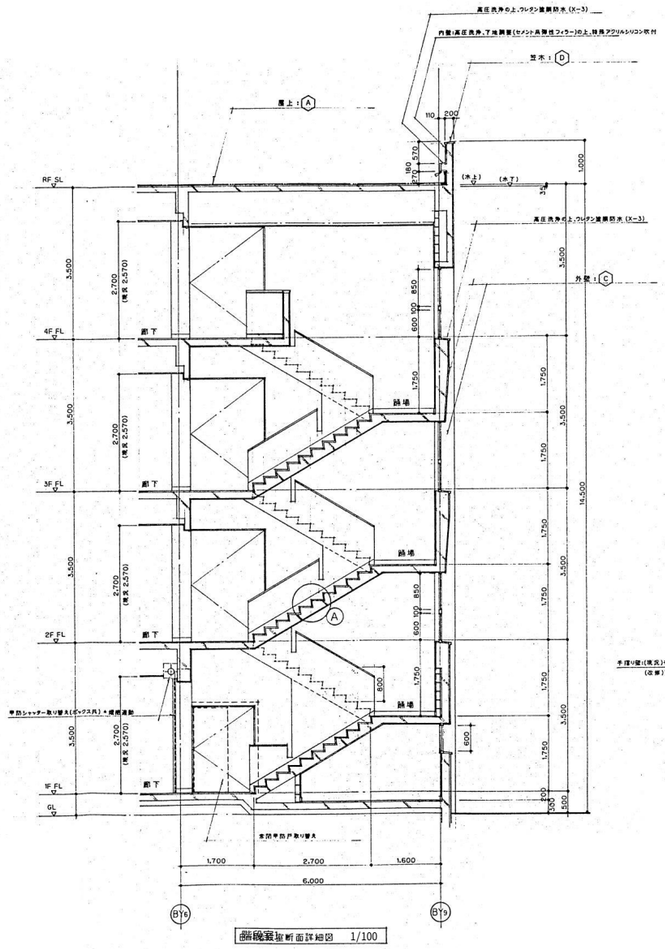

階段室断面詳細図 1/100

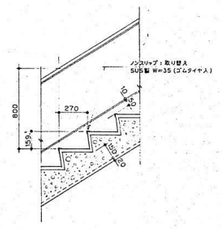

A 部詳細図 1/40

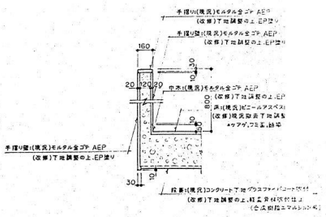

手摺り断面図 1/40

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-11
				図面名称 階段室1詳細図	縮尺 A2= 1/100,1/40 A4= 1/200,1/80

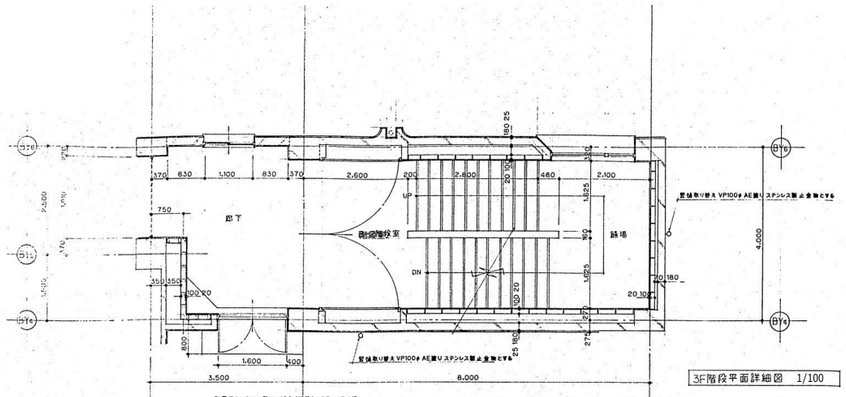

3F階段平面詳細図　1/100

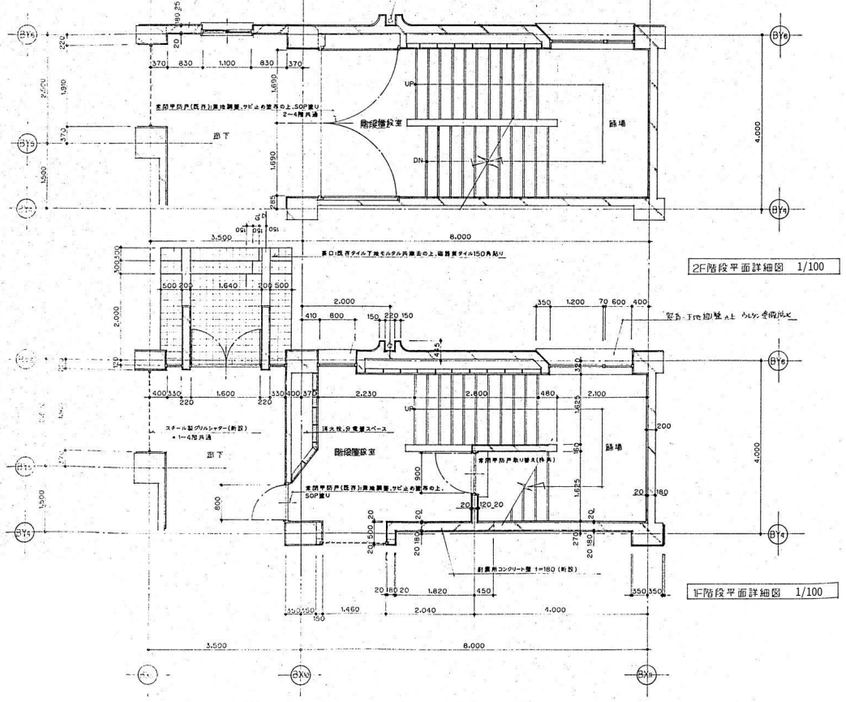

2F階段平面詳細図　1/100

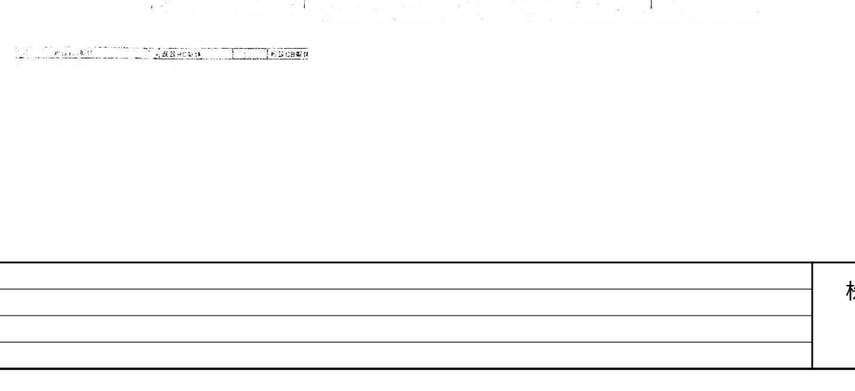

1F階段平面詳細図　1/100

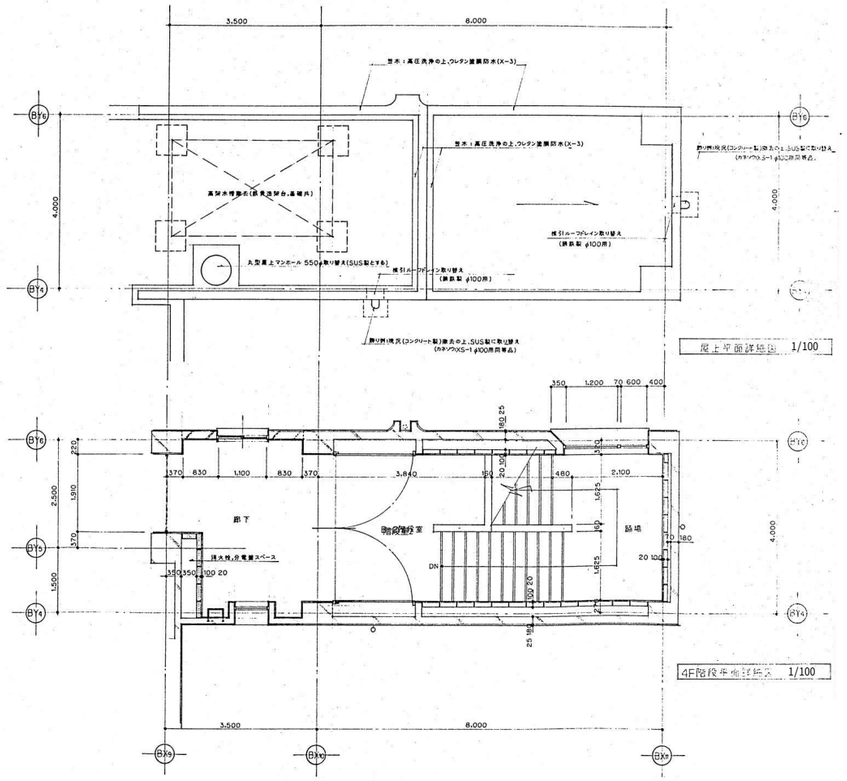

屋上平面詳細図　1/100

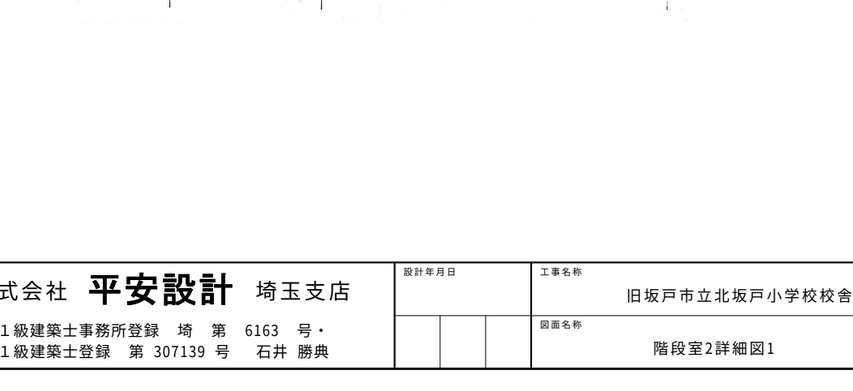

4F階段平面詳細図　1/100

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称：旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称：階段室2詳細図1 縮尺：A2= 1/100　A4= 1/200

校舎A
KA-12

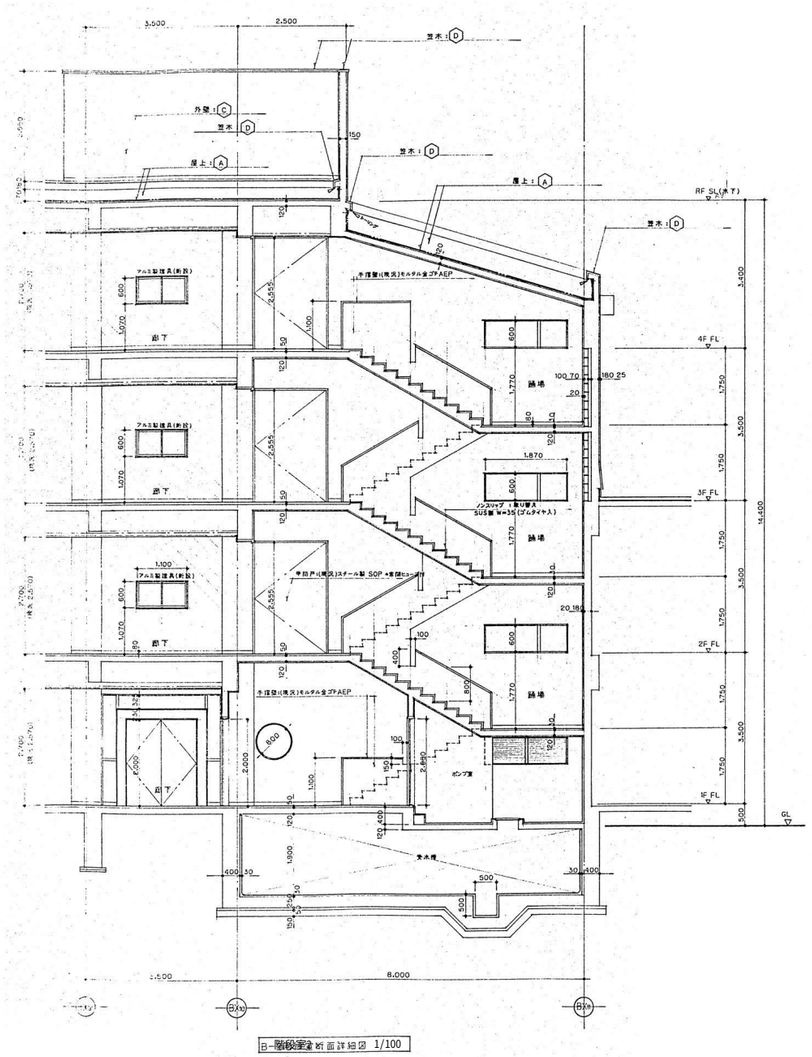

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-13
				図面名称 階段室2詳細図2	縮尺 A2= 1/100 A4= 1/200

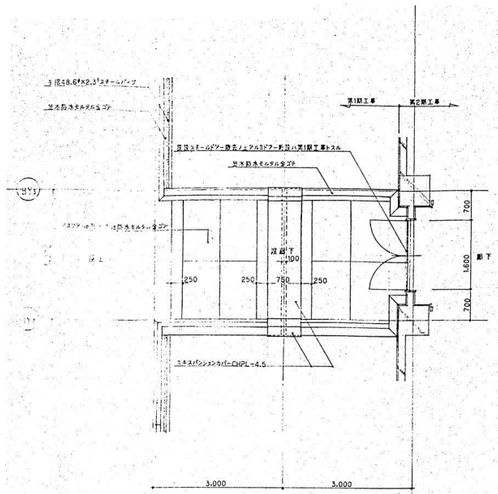

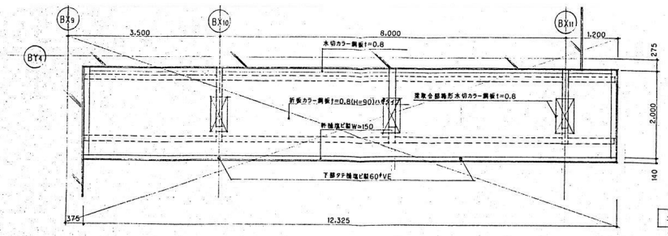

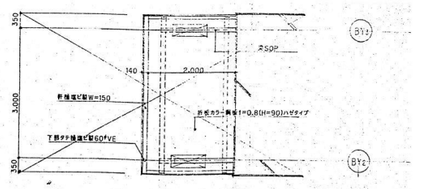

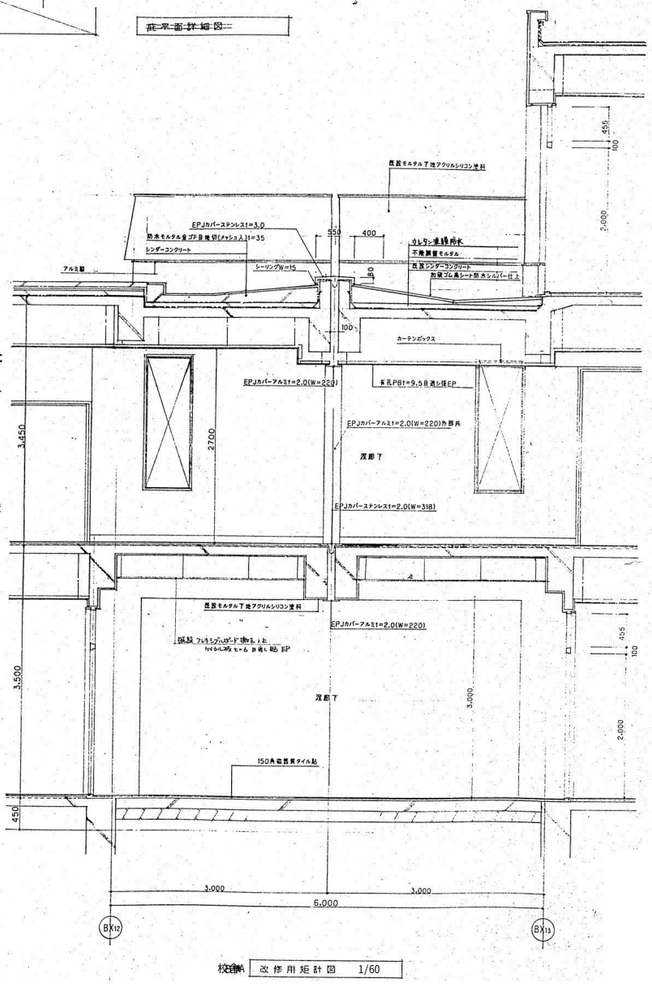

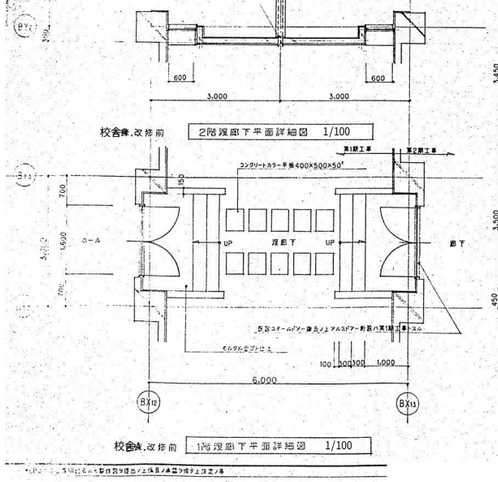

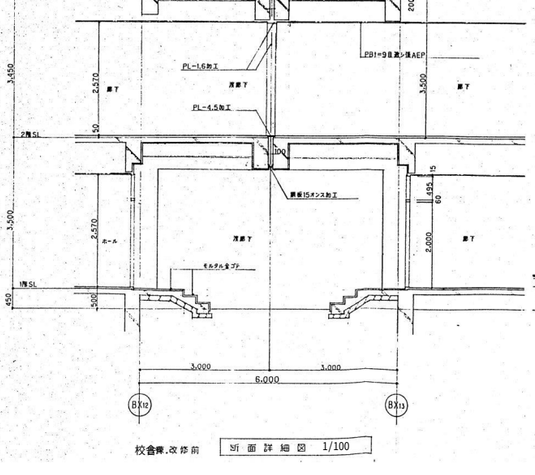

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-14
				図面名称 渡り廊下詳細図（校舎A・管理棟） 縮尺 A2=1/100,1/ 60 A4=1/200,1/120	

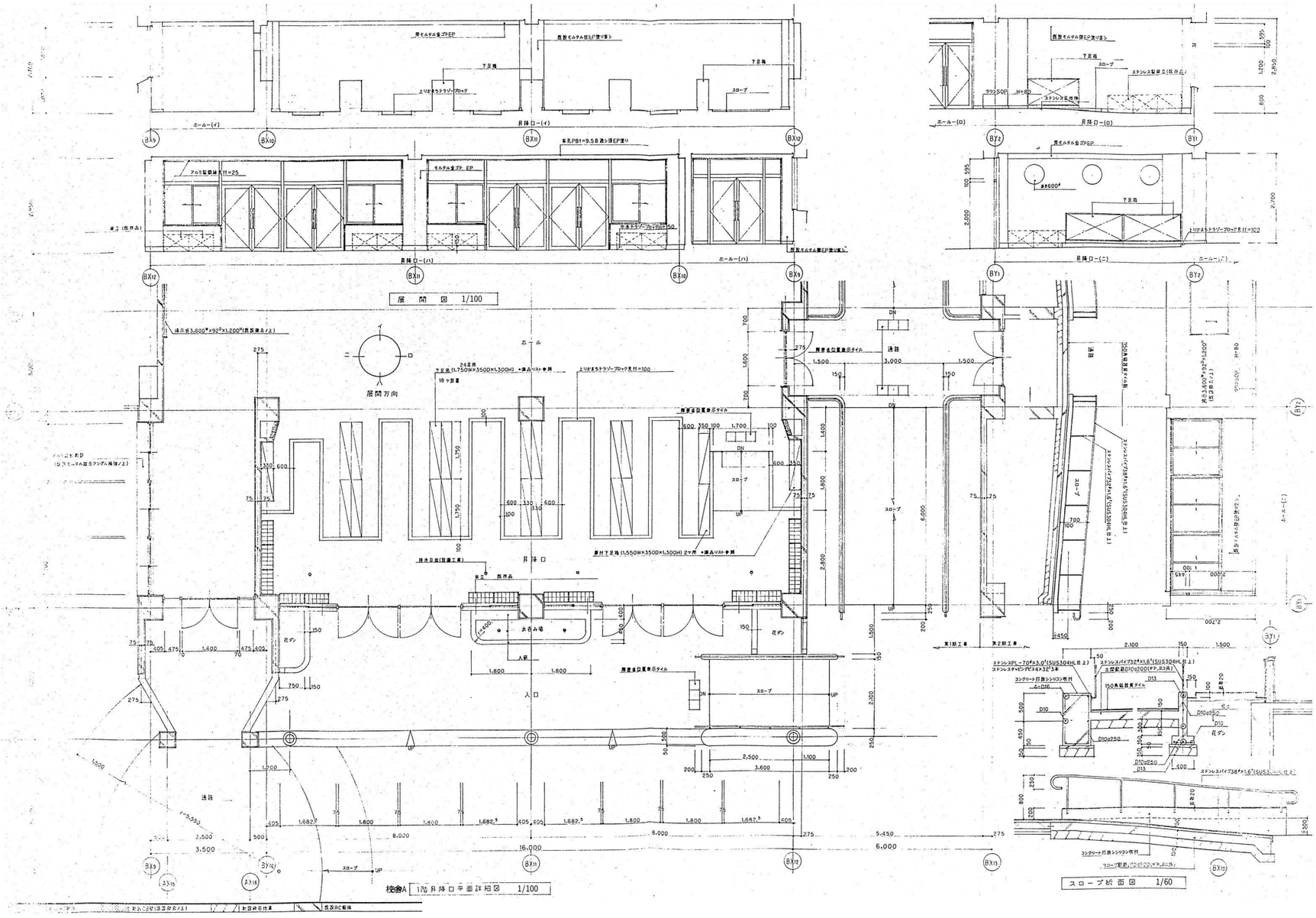

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 1階昇降口詳細図	縮尺 A2=1/100,1/ 60 A4=1/200,1/120	校舎A KA-15

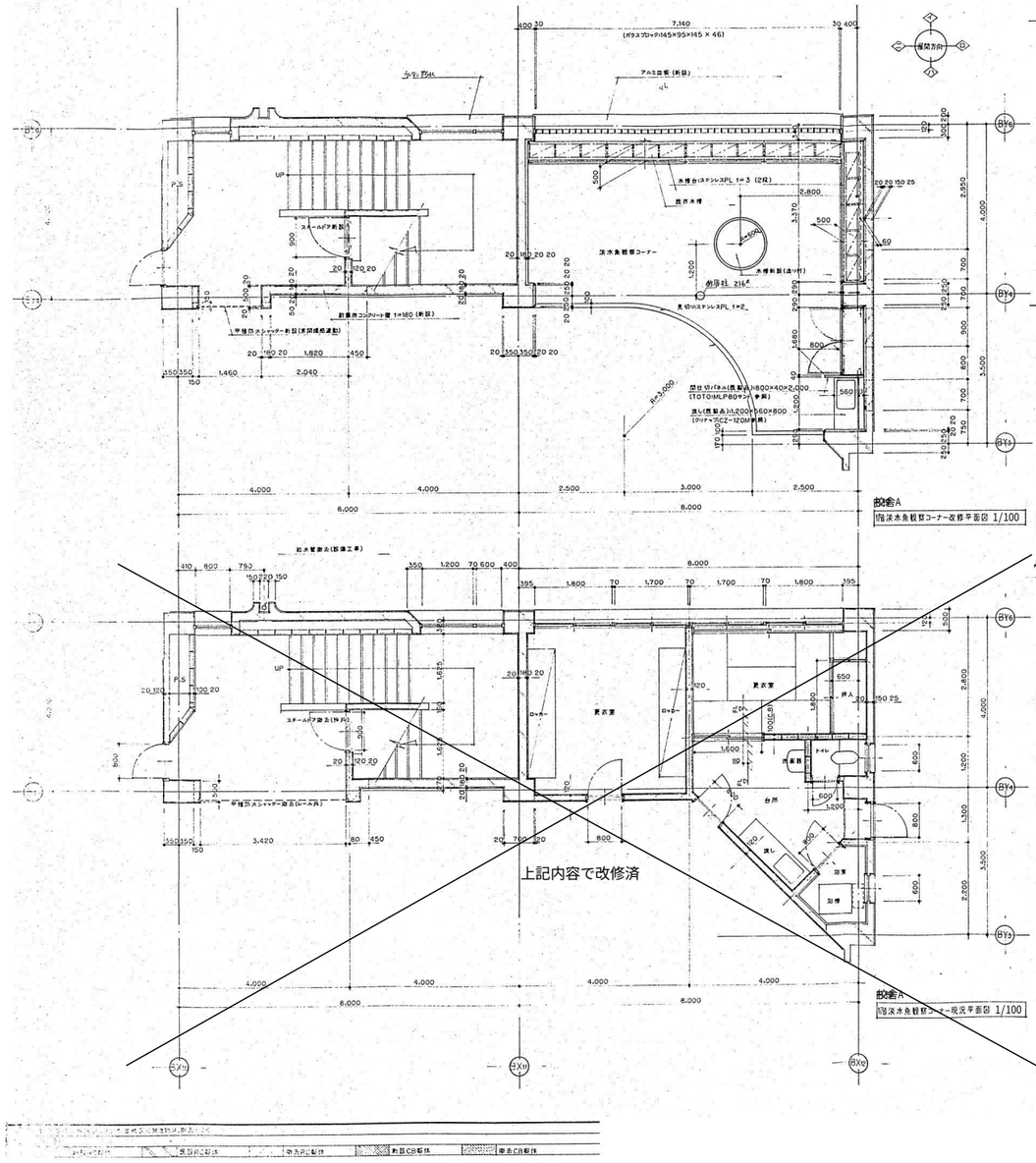

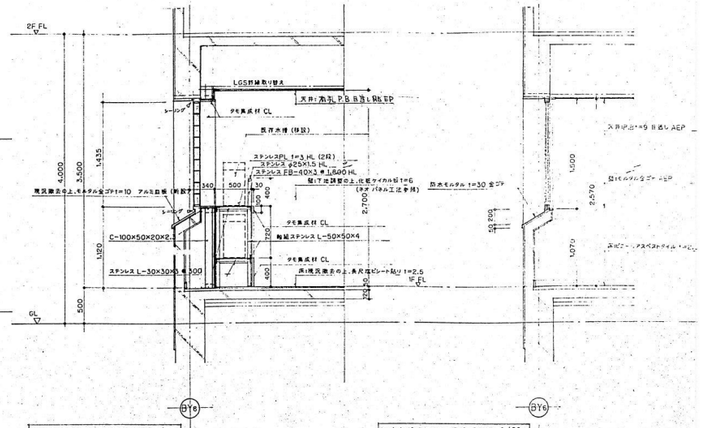

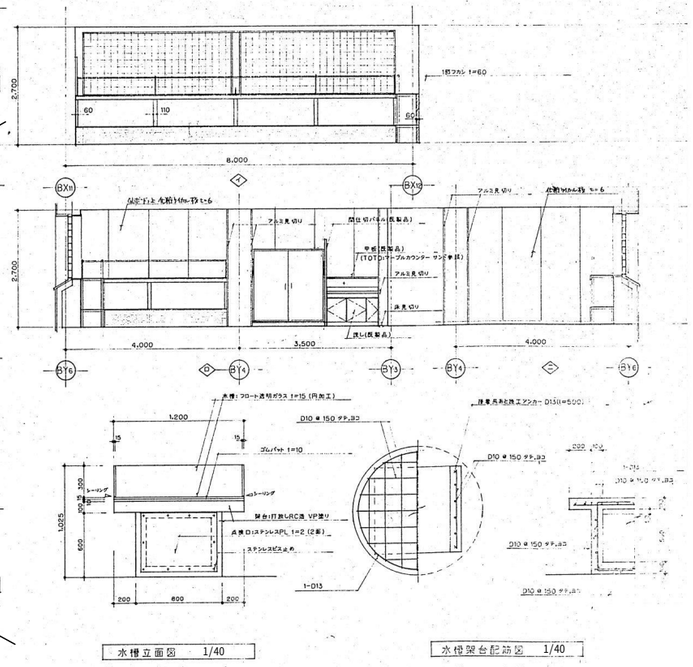

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-16
				図面名称 1階淡水魚観察コーナー詳細図	縮尺 A2=1/100,1/ 60,1/40 A4=1/200,1/120,1/80

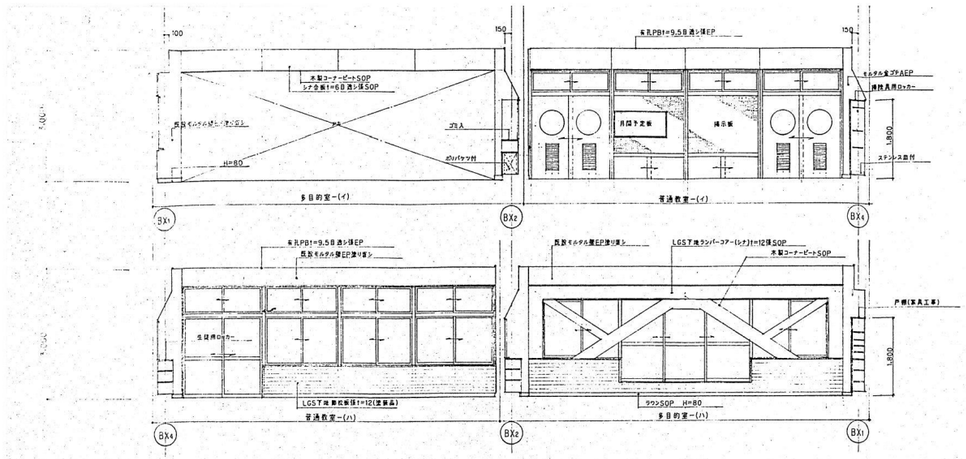

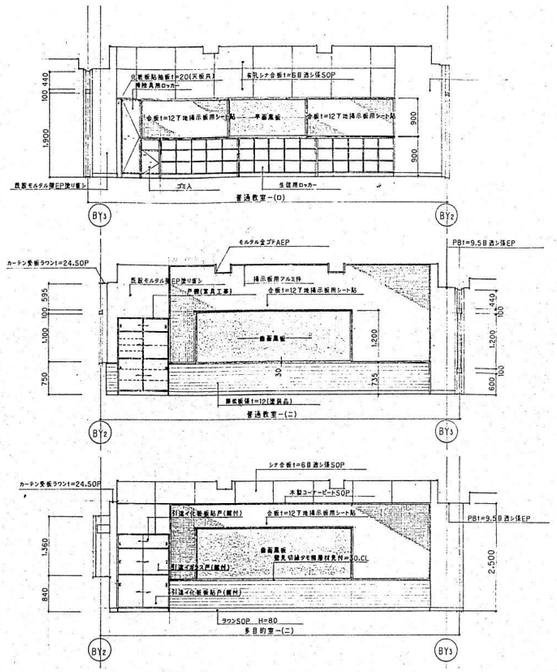

展開図 1/100

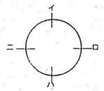

展開方向

1、2、4F X1～X2 間 展開図

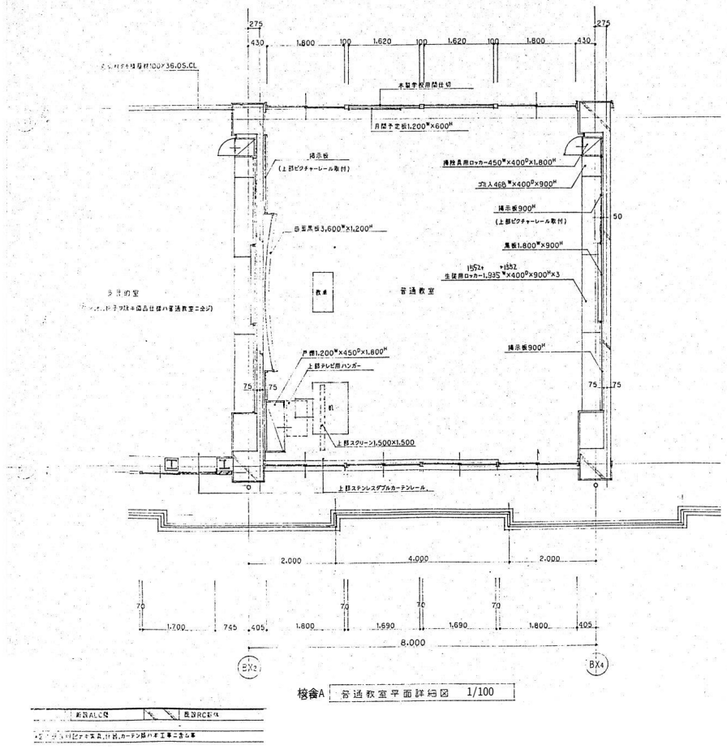

校舎A 普通教室平面詳細図 1/100

整理番号	
注記	
株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	
設計年月日	
工事名称	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事
図面名称	普通教室詳細図
縮尺	A2= 1/100 A4= 1/200
校舎A KA-17	

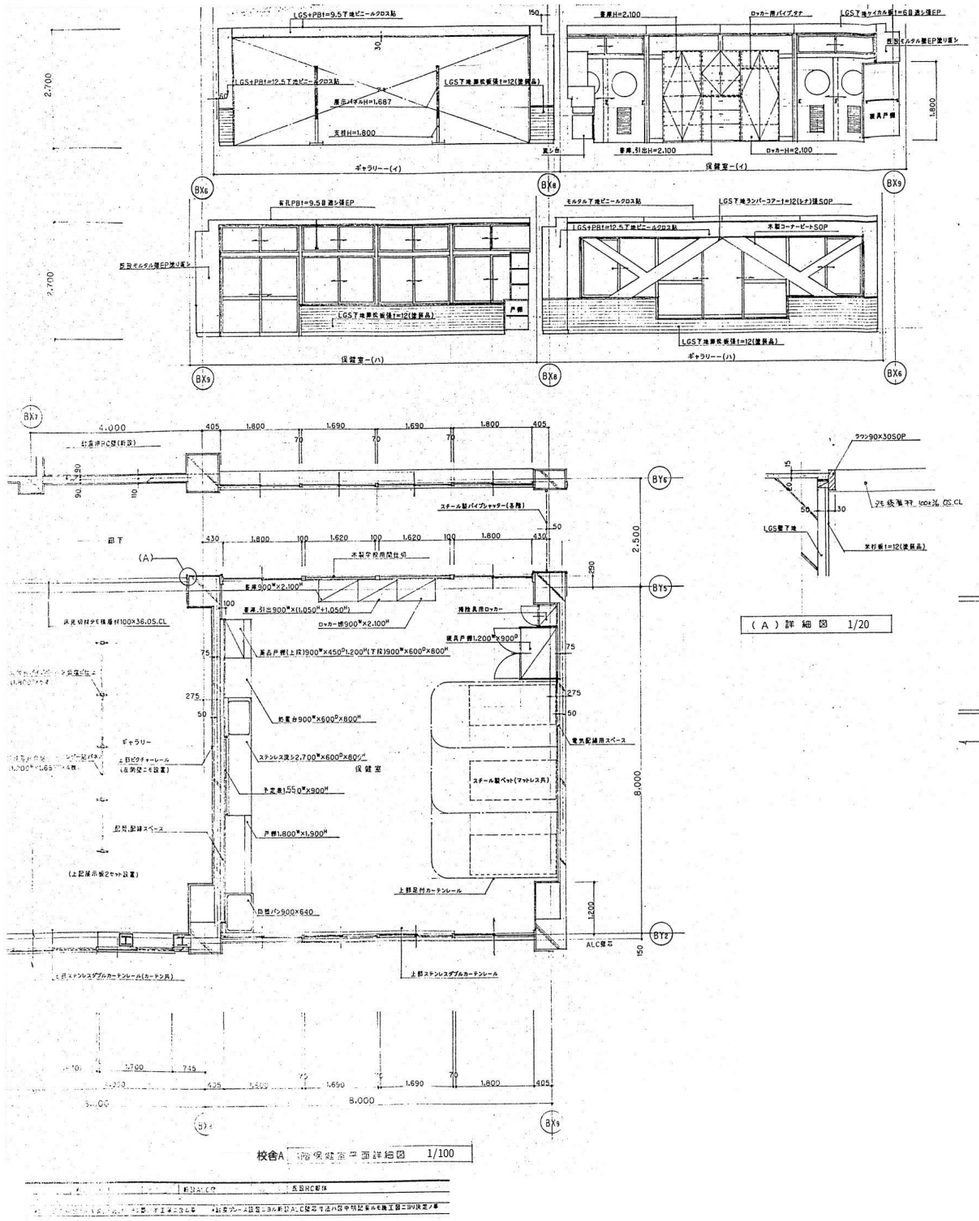

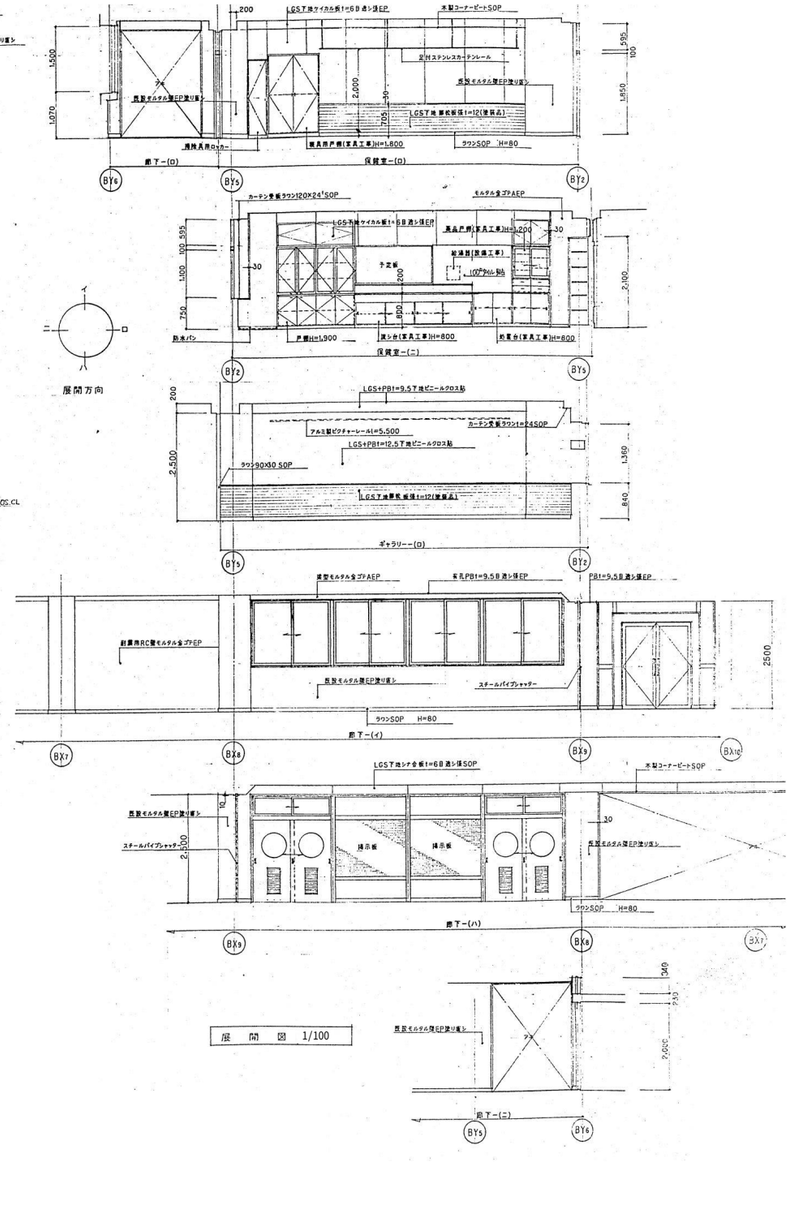

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-18
				図面名称 1階保健室詳細図	縮尺 A2= 1/100,1/20 A4= 1/200,1/40

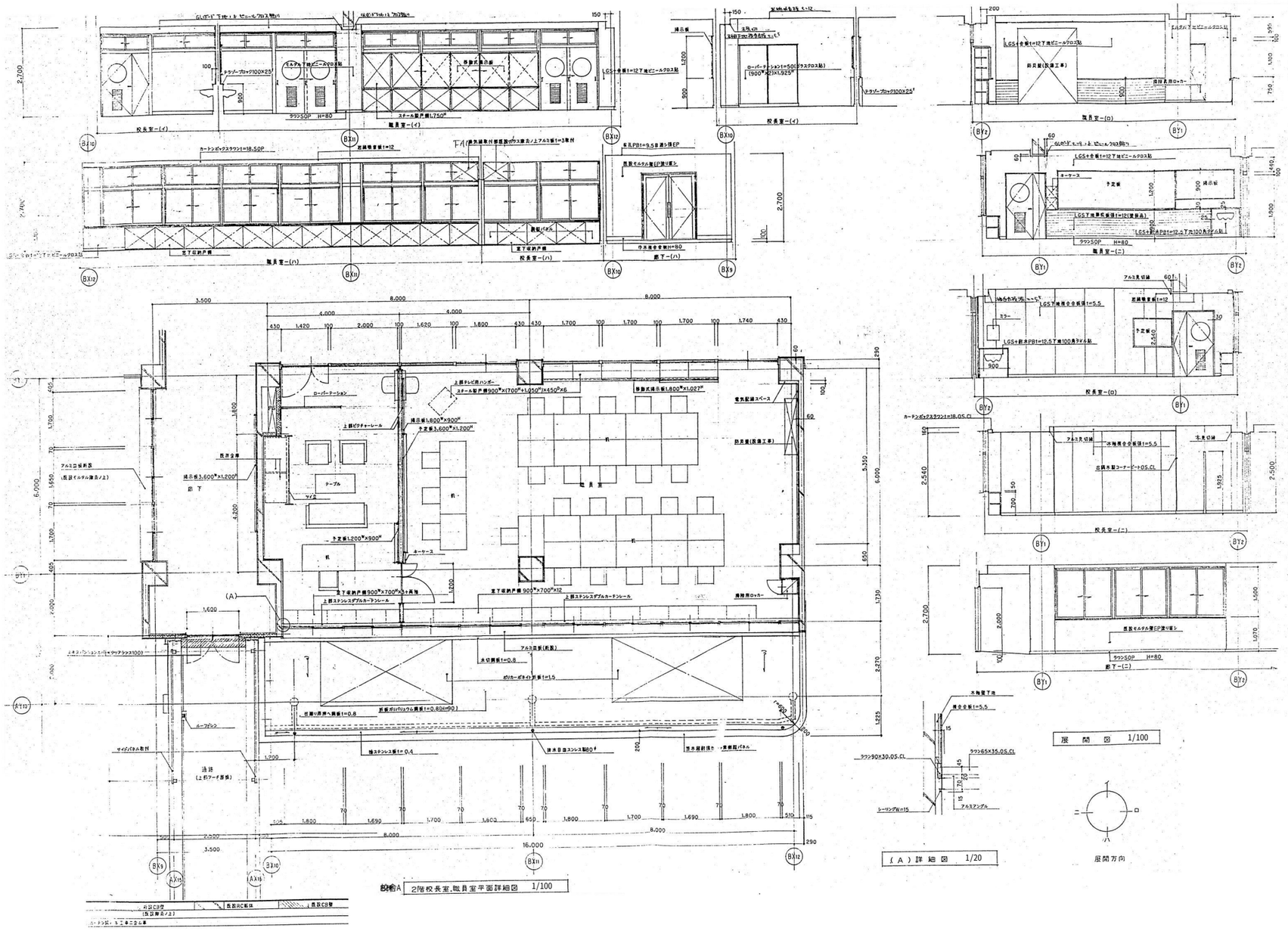

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-19
				図面名称 2階校長室・職員室詳細図	縮尺 A2= 1/100,1/20 A4= 1/200,1/40

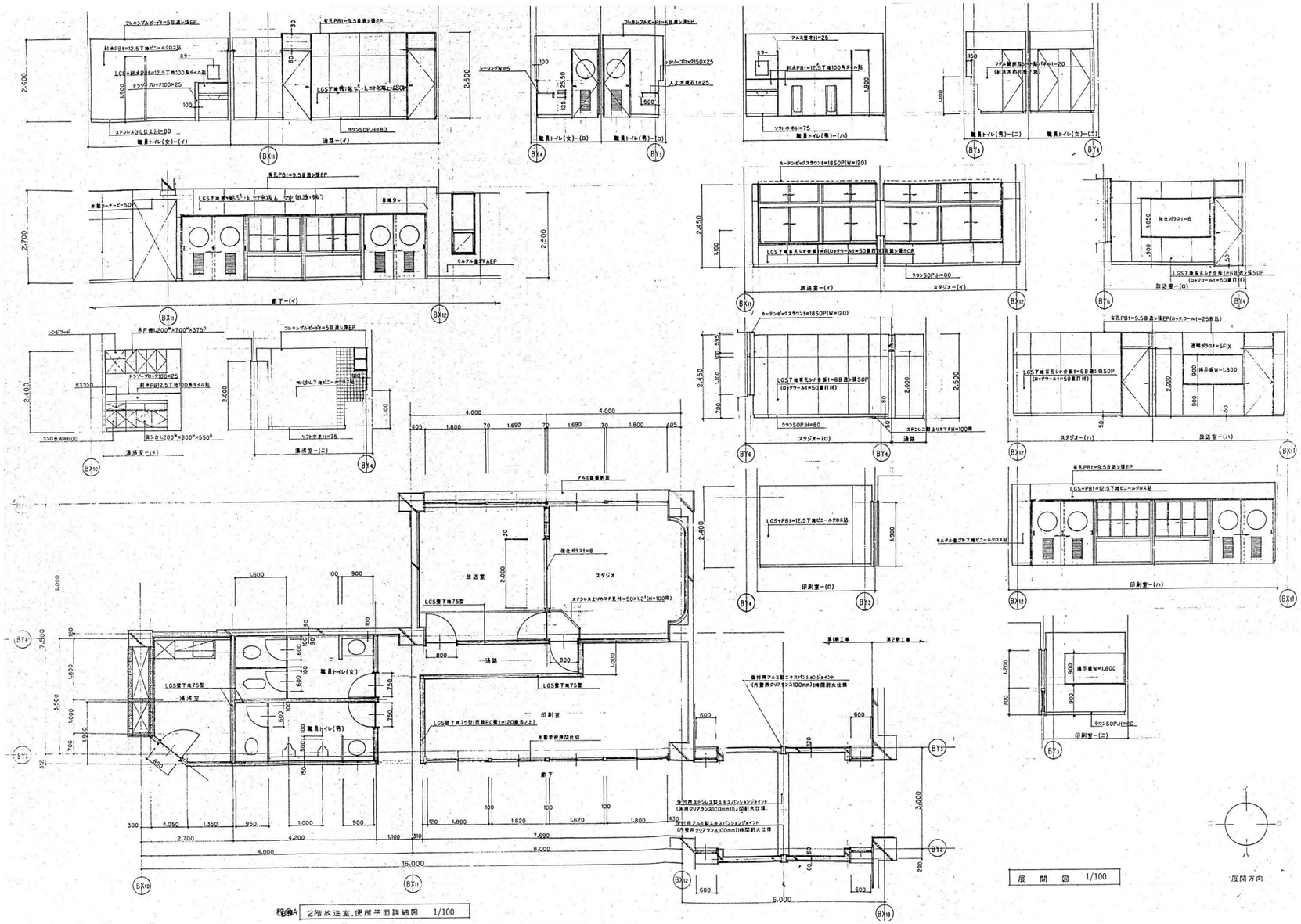

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 2階放送室・便所詳細図 縮尺 A2= 1/100 A4= 1/200	校舎A KA-20

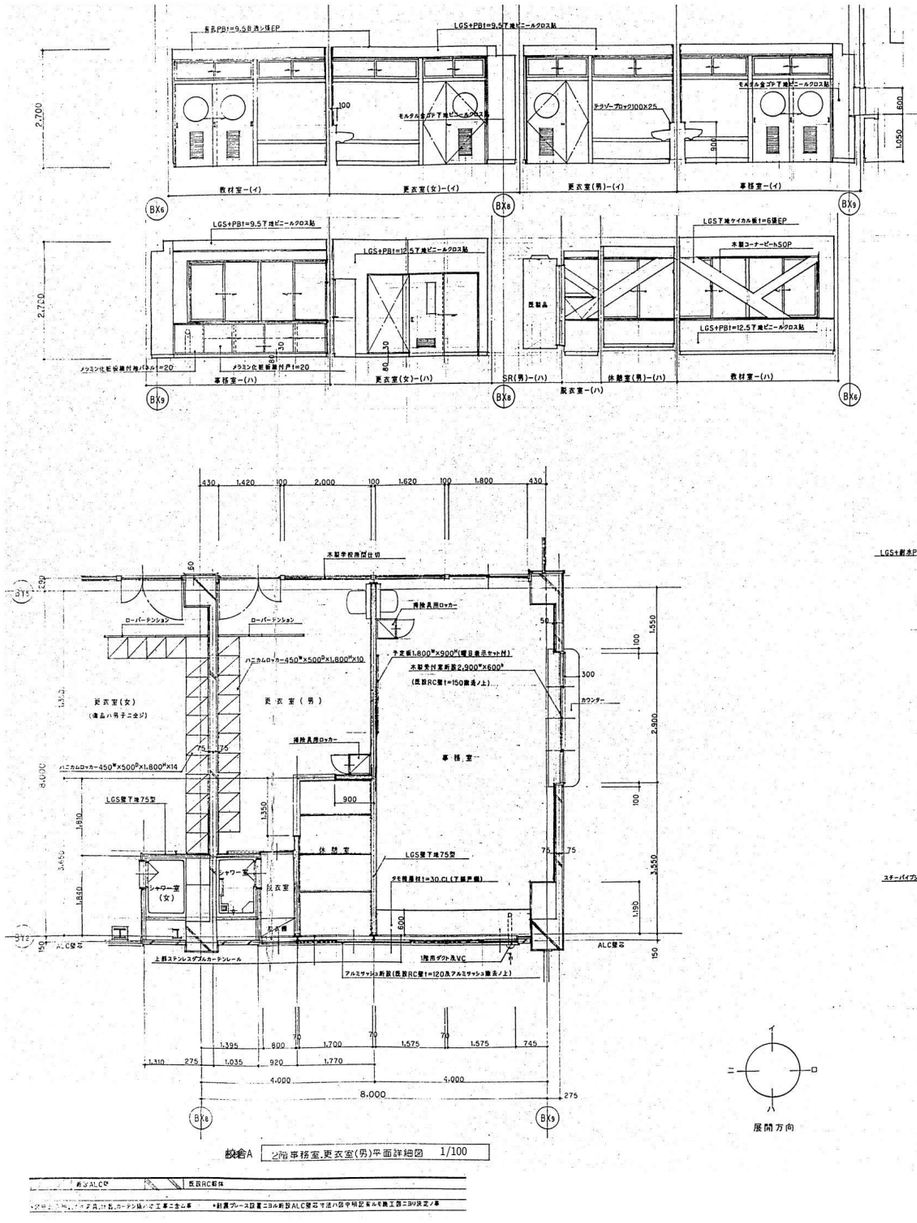

校舎A　2階事務室,更衣室(男)平面詳細図　1/100

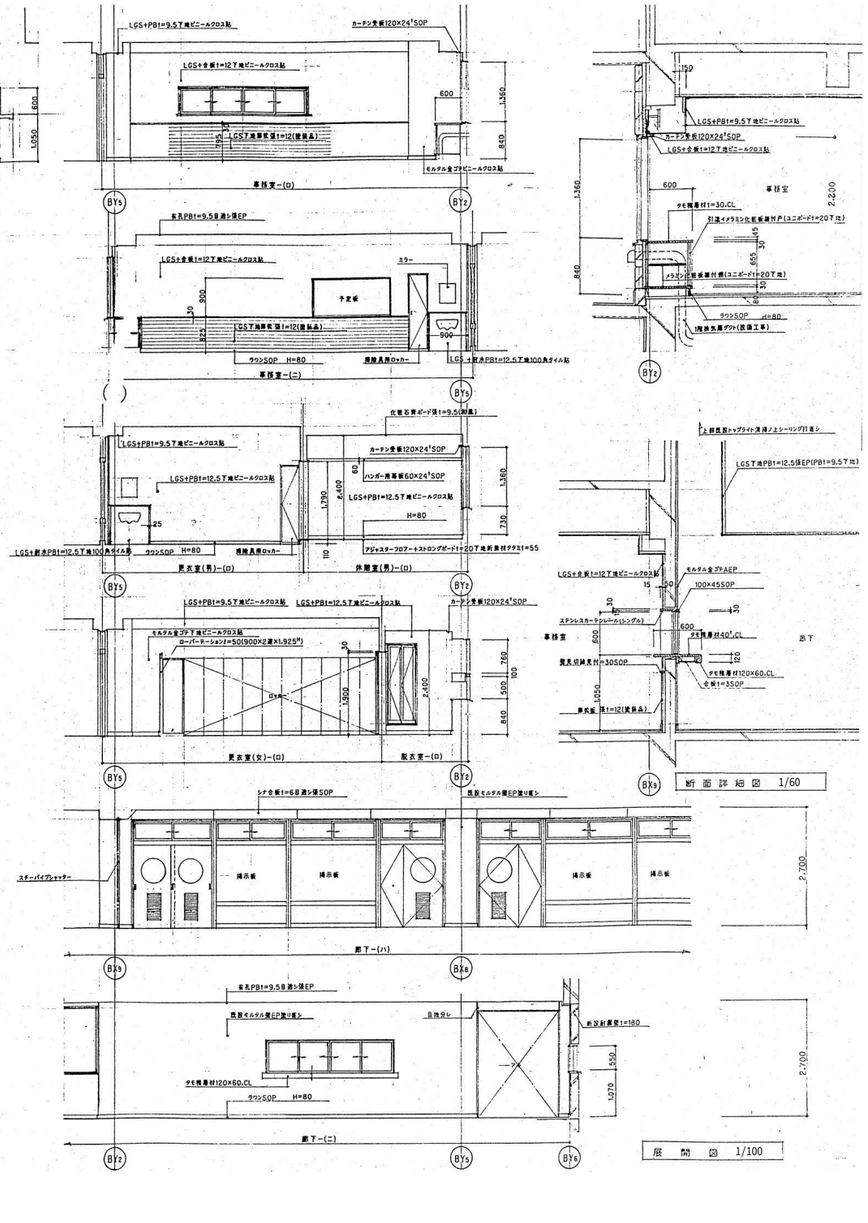

断面詳細図　1/60

展開図　1/100

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KA-21
				図面名称 2階事務室・更衣室(男)詳細図	縮尺 A2=1/100,1/ 60 A4=1/200,1/120

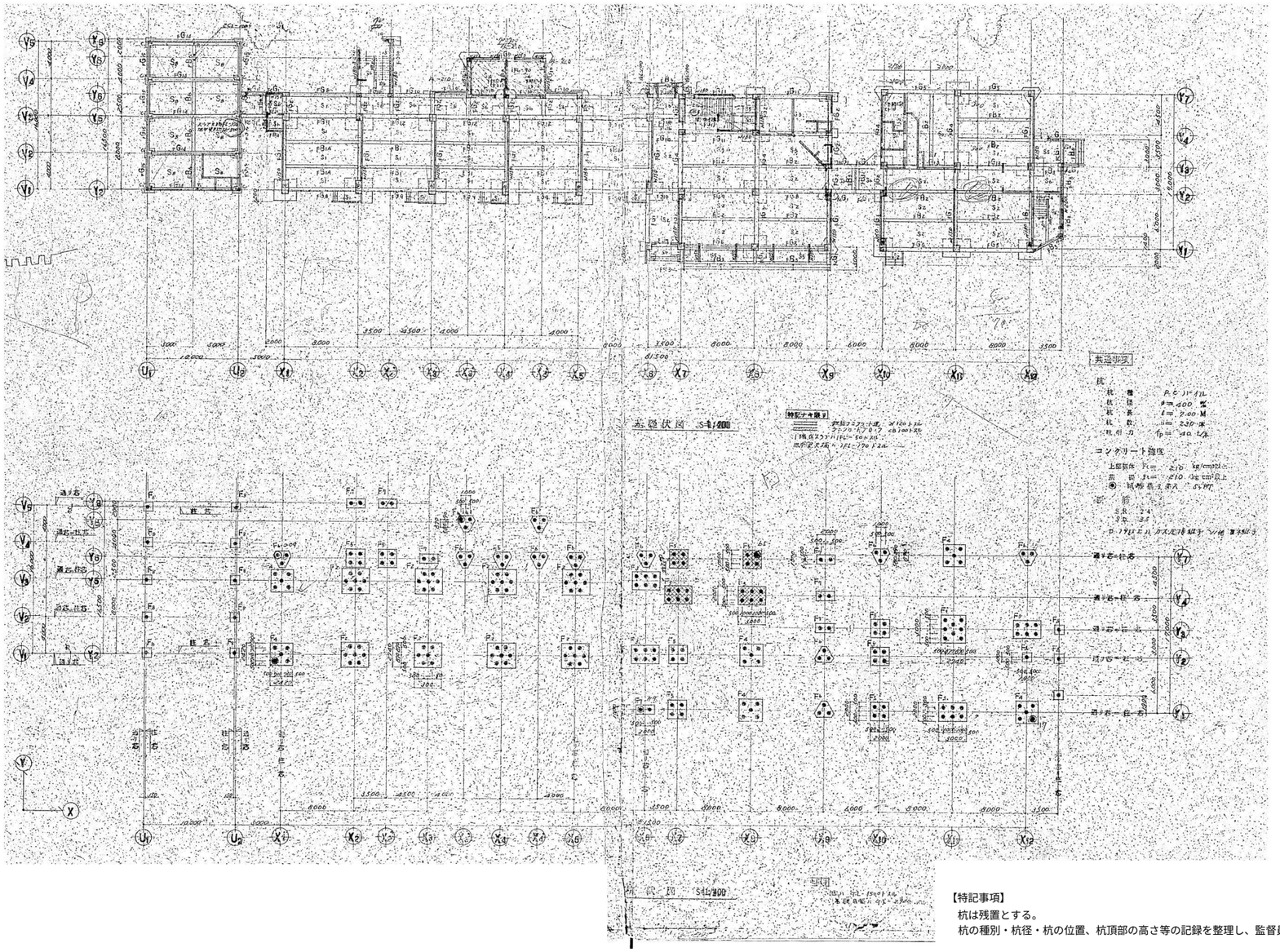

【特記事項】
杭は残置とする。
杭の種別・杭径・杭の位置、杭頂部の高さ等の記録を整理し、監督員に提出する。

整理番号	注記		設計年月日	工事名称	
		株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-01
				図面名称 基礎伏図・杭伏図	縮尺 A2= 1/400 A4= 1/800

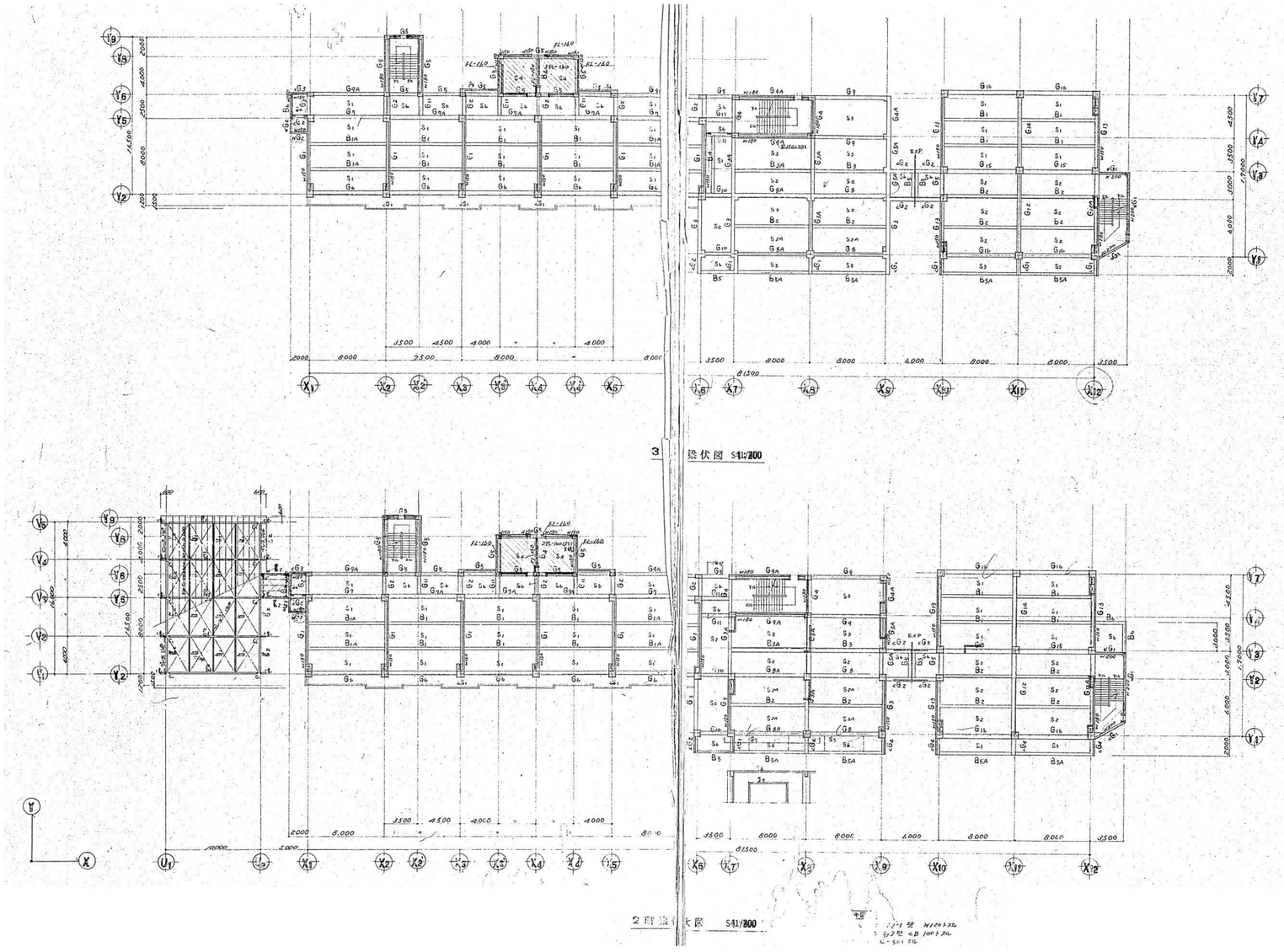

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 2・3階梁伏図 縮尺 A2= 1/400 A4= 1/800	校舎A KS-02

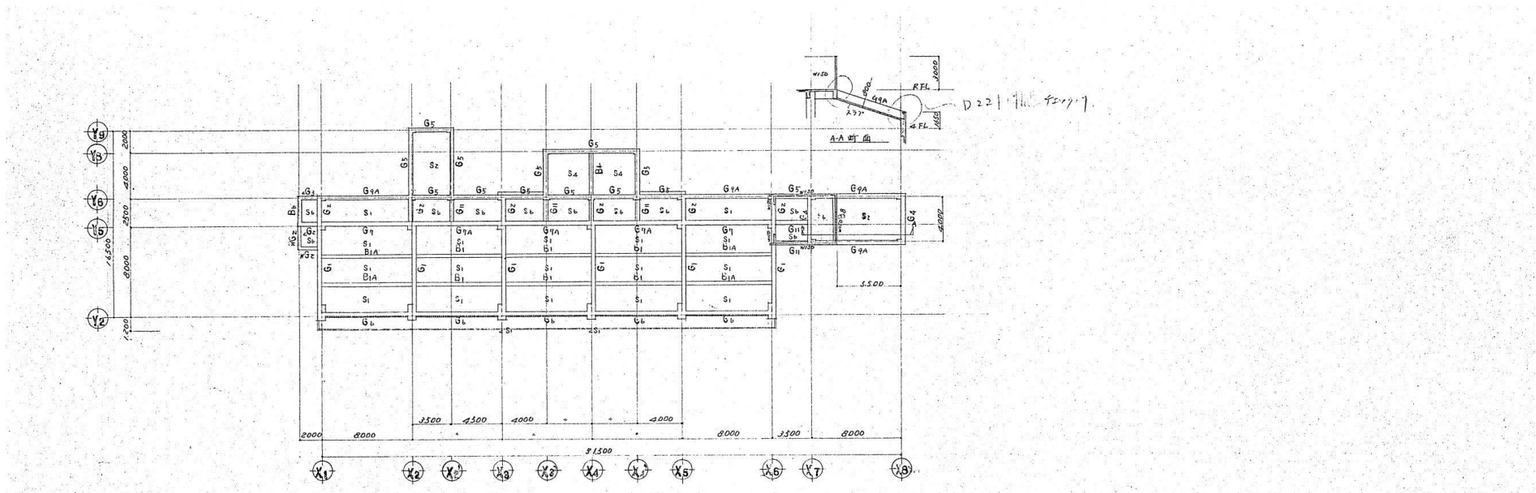

R階梁伏図 S=1/200

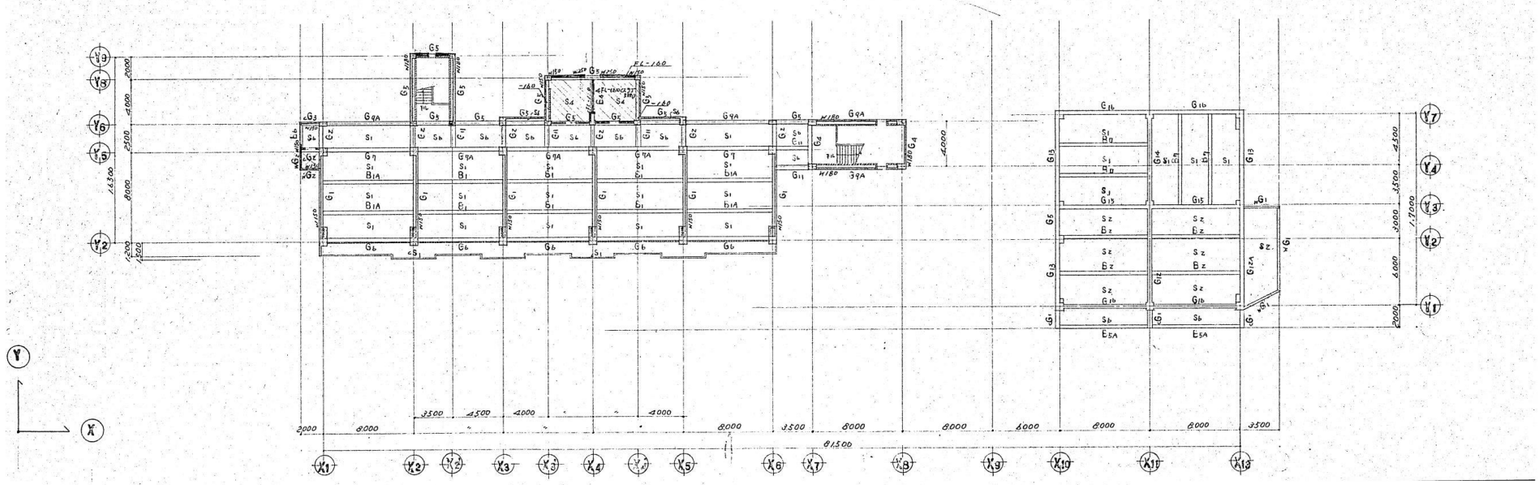

4階梁伏図 S=1/200

整理番号	注記	株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-03
				図面名称 4・R階梁伏図	縮尺 A2= 1/400 A4= 1/800

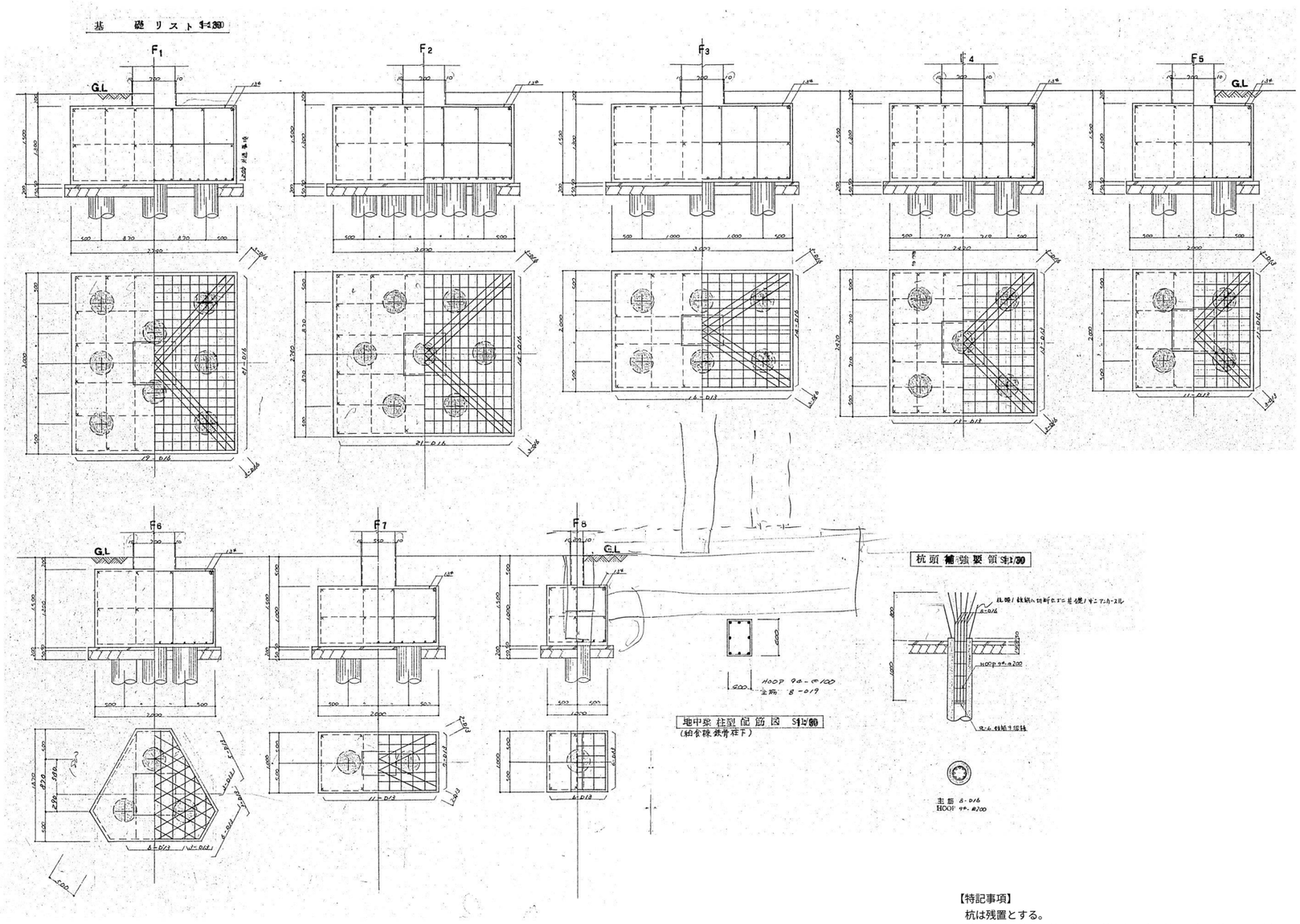

【特記事項】
杭は残置とする。
杭の種別・杭径・杭の位置、杭頂部の高さ等の記録を整理し、監督員に提出する。

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-04
				図面名称 基礎リスト	縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120

地中梁 リスト S=1/60

特記なき肋筋
ST 13φ @200
腹筋 4-9φ
帯筋 9φ @600

FG1
外端 4-D19 / 中央 3-D19 / 内端 3-D19
1400 / 50 / 400
4-D19 / 3-D19

FG2
全断面 3-D19
900 / 50 / 400
2-9φ
3-D19

FG3
外端 4-D19 / 中央 3-D19 / 内端 5-D19
1400 / 50 / 400
4-D19 / 3-D19 / 3-D19

FG4
端部 5-D19 / 中央 3-D19
1400 / 50 / 400
5-D19 / 3-D19

FG5
外端 4-D19 / 中央 3-D19 / 内端 5-D19
1400 / 50 / 400
4-D19 / 3-D19 / 4-D19

FG6
端部 5-D19 / 中央 4-D19
1400 / 50 / 400
4-D19 / 4-D19

FG7
外端 8-D19 / 中央 4-D19 / 内端 5-D19
900 / 50 / 400
2-9φ
5-D19 / 4-D19 / 4-D19
ST 2-13φ @200

地中梁コンクリート断面 S=1/60
2-D16
ｽﾀｯﾄﾞ22-9φ@200
ℓ=800

FG8
外端 X6端 5-D19 / 中央 4-D19 / 内端 X6端 6-D19
1400 / 50 / 400
5-D19 / 4-D19 / 4-D19

FG9
端部 6-D19 / 中央 3-D19
1400 / 50 / 400
4-D19 / 3-D19

FG10
端部 5-D19 / 中央 3-D19
900 / 50 / 400
2-9φ
5-D19 / 3-D19

FG11
X4端 6-D19 / 中央 4-D19 / X7端 外端 7-D19 / 内端 5-D19
1400 / 50 / 400
6-D19 / 4-D19 / 5-D19

FG12
端部 6-D19 / 中央 4-D19
1400 / 50 / 400
4-D19 / 4-D19

FG13
外端 6-D19 / 中央 4-D19 / 内端 8-D19
1400 / 50 / 400
6-D19 / 4-D19 / 6-D19

FG14
端部 3-D19 / 中央 3-D19
1400 / 50 / 400
3-D19 / 9-D19

FG15
全断面 3-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
3-D19
ST 9φ@200

FCG1
全断面 4-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
4-D19

FB1
端部 5-D19 / 中央 3-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
3-D19 / 3-D19
ST 9φ @200

FB1A
外端 3-D19 / 中央 3-D19 / 内端 5-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
2-D19 / 4-D19 / 3-D19
ST 9φ @200

FB2
外端 3-D19 / 中央 3-D19 / 内端 4-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
4-D19 / 4-D19 / 3-D19
ST 9φ @200

FB3
端部 4-D19 / 中央 2-D19
800 / 50 / 400
9φ
2-9φ
2-D19 / 3-D19
ST 9φ@200

FB4
全断面 3-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
3-D19
ST 9φ@200

ICS2
9φ@200
ℓ=1400
9φ@200
ℓ=1400
13φ@150
9φ@200
9φ13φ@150
ℓ=940
ℓ=940
13φ@150
9φ13φ@150
9φ@200
ℓ=1350

FB5
端部 4-D19 / 中央 4-D19
150
4-D19 / 4-D19
ST 9φ@150

FB8
全断面 2-D19
800 / 50 / 400
2-9φ
2-D19
ST 9φ@200

便所ピット配筋図 S=1/60
S4
G.L
FG1
ST U型 9φ@200
13φ@200 ｽﾀｯﾄﾞ(ふさぐ)
13φ@200 ｽﾀｯﾄﾞ(配力筋)
FS1
2-D16
ｽﾀｯﾄﾞ(肋筋) 9φ@1000
FB5
X3端 6000
X3
X7

受水槽配筋図 S=1/60
S5
G.L
FB5
受水槽
FG2
ST U型 9φ@200
13φ@200 ｽﾀｯﾄﾞ(ふさぐ)
13φ@200 ｽﾀｯﾄﾞ(配力筋)
FS1
2-D16
ｽﾀｯﾄﾞ(肋筋) 9φ@1000
X7端 8000
X7

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 地中梁リスト	校舎A KS-05 縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120

柱 リスト 1:30

	C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9	C10	C11	C12	C13
4階	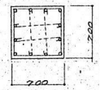			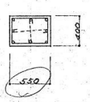									
主筋	12 − D22	12 − D22	10 − D22	8 − D22	8 − D22	10 − D22							
HOOP				7# − @100	9# − @100								
3階										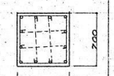			
主筋										12 − D22	12 − D22	12 − D22	12 − D22
HOOP													
2階							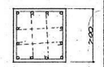						
主筋							12 − D22	12 − D22	10 − D22				
HOOP													
1階			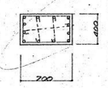	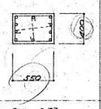			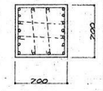				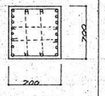	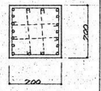	
主筋	16 − D22	20 − D22	12 − D22	10 − D22	12 − D22	14 − D22	18 − D22	20 − D22	14 − D22	12 − D22	20 − D22	18 − D22	22 − D22
HOOP				9# − @100	9# − @100								

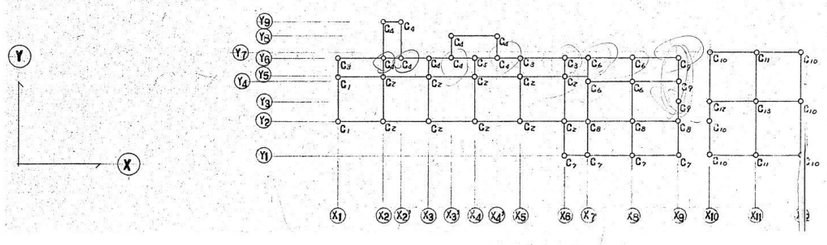

柱 キープラン

特記ナキ限リ
HOOP 13# − @100
D.HOOP 9# − @400

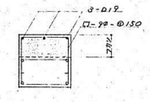

柱 フカシ要領 1:30

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-06
				図面名称 柱リスト 縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120	

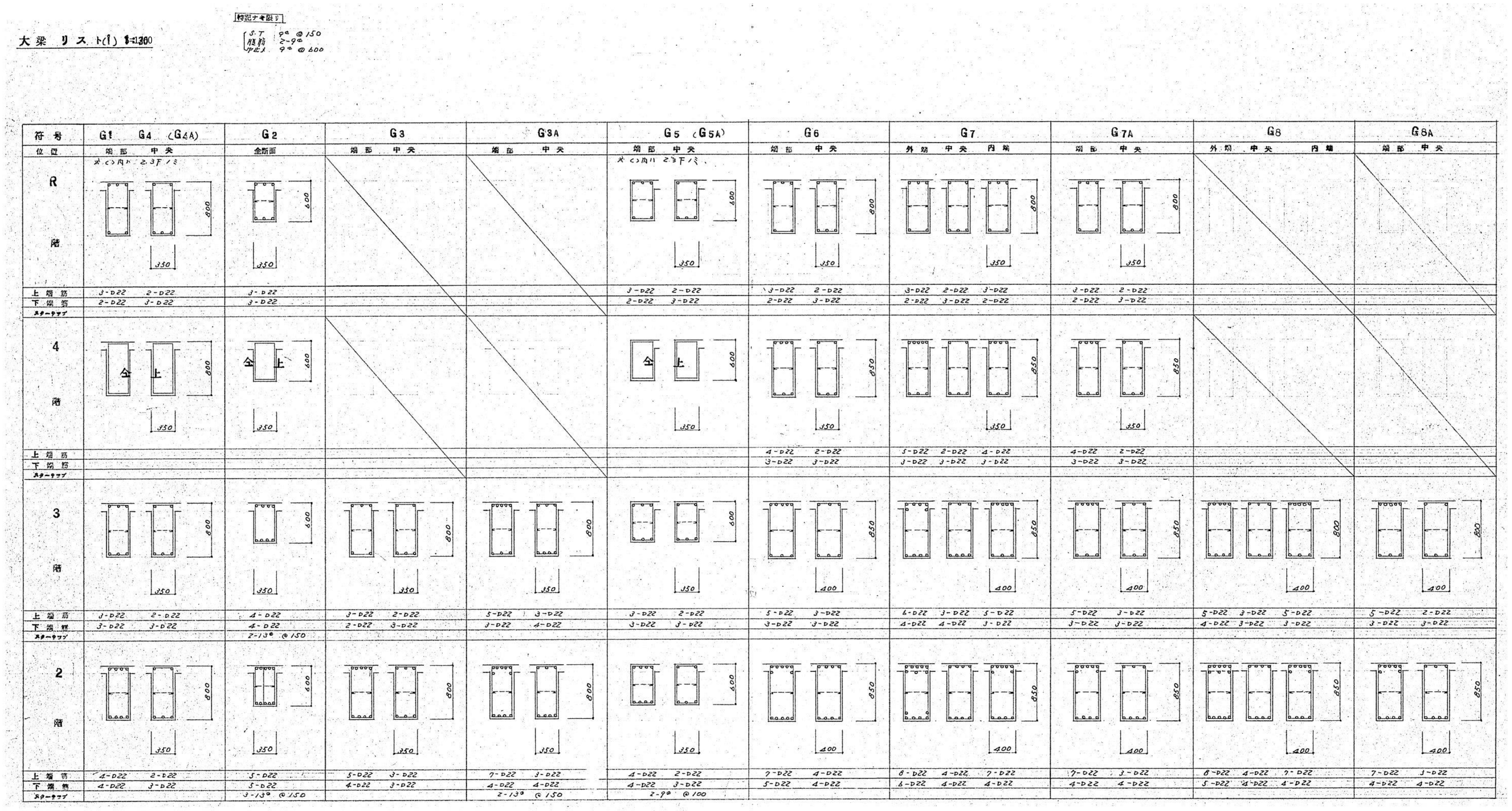

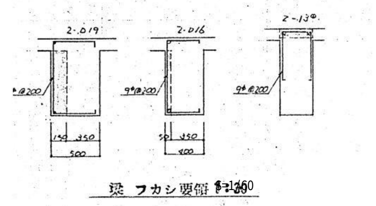

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	校舎A
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	KS-07
		1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		図面名称 大梁リスト1	
				縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120	

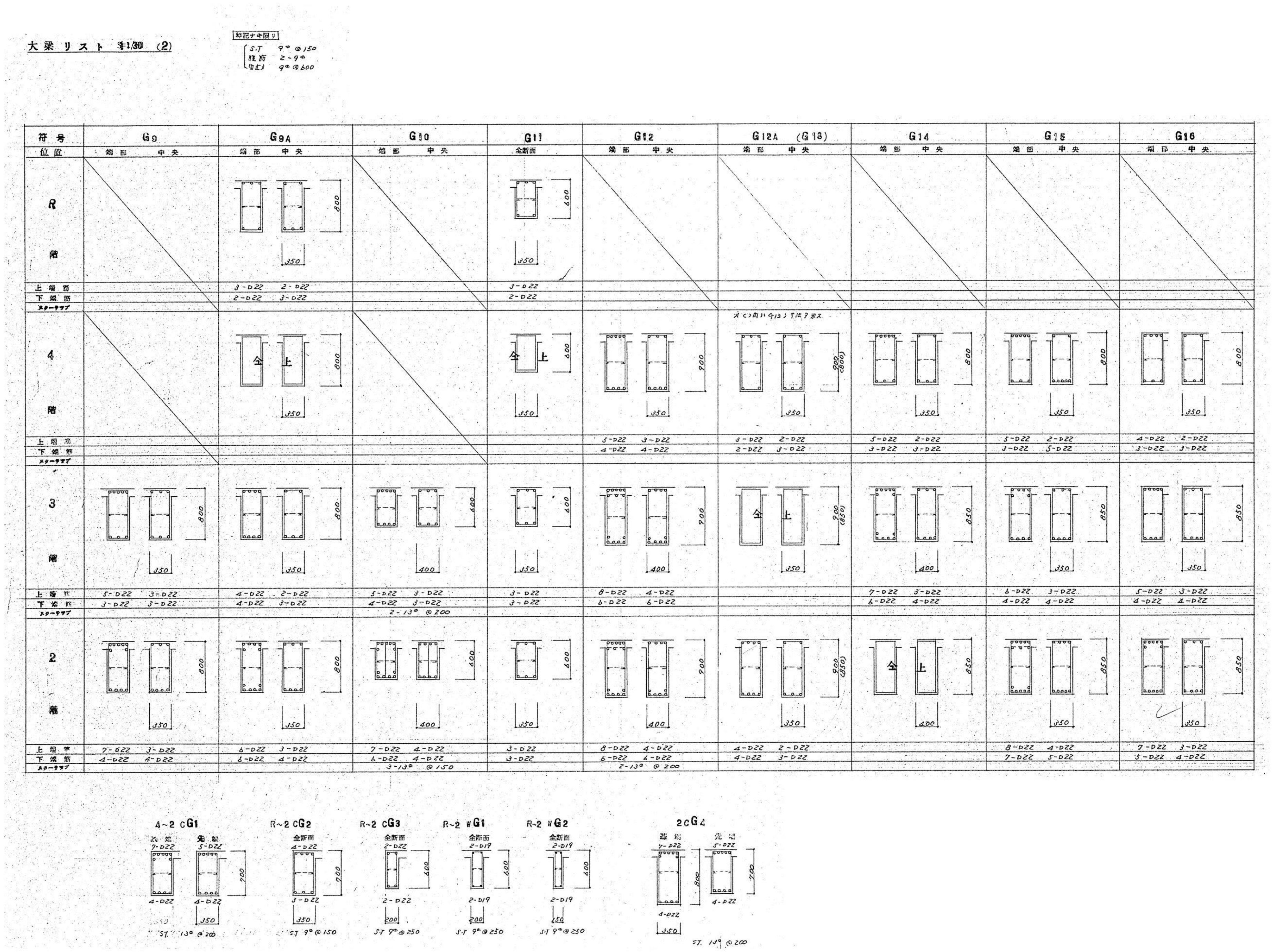

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称: 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称: 大梁リスト2	縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120	校舎A KS-08

スラブ標準配筋図 S=1/30

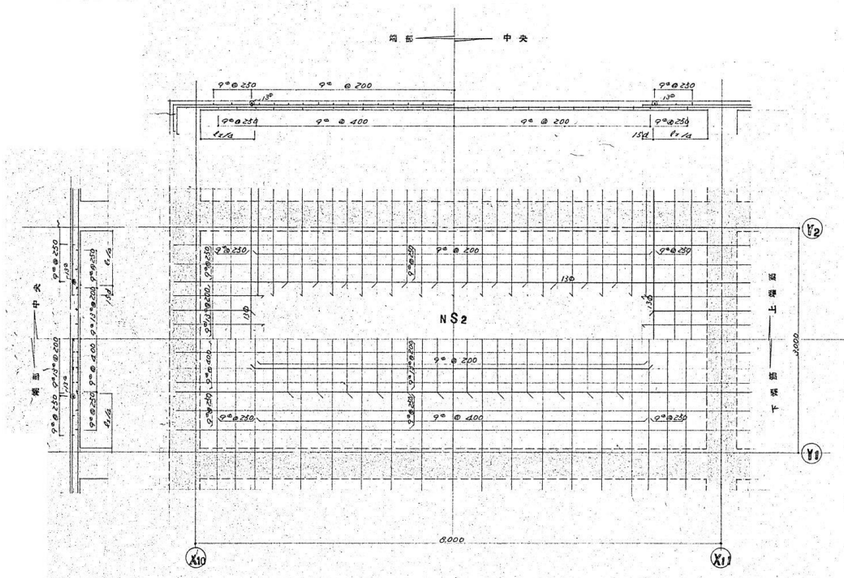

スラブリスト

符号	版厚	位置	短辺方向 端部	短辺方向 中央部	短辺方向 端部	長辺方向 端部	長辺方向 中央部	長辺方向 端部
RS1	120	上端筋	9φ@200 (ダブル)			9φ@250 (ダブル)		
		下端筋						
RS2	120	上端筋	13φ@200	13φ@400	9φ@250	9φ13φ@200	13φ@400	9φ@250
		下端筋	9φ@400	9φ13φ@200	9φ@250	13φ@400	9φ13φ@200	9φ@250
RS3	120	上端筋	13φ@150	13φ@300	9φ13φ@200	9φ13φ@200	13φ@400	9φ@250
		下端筋	9φ@300	9φ13φ@150	9φ@200	9φ@400	9φ13φ@200	9φ@250
RS4	120	上端筋	9φ@200	9φ@400	9φ@250	9φ@200	9φ@400	9φ@250
		下端筋	9φ@400	9φ@200	9φ@250	9φ@400	9φ@200	9φ@250
NS1 NS5	120	上端筋	9φ@200 (ダブル)			9φ@250 (ダブル)		
		下端筋						
NS2	120	上端筋	9φ13φ@200		9φ@250	9φ@200		9φ@250
		下端筋	9φ@400	9φ13φ@200	9φ@250	9φ@400	9φ@200	9φ@250
NS3 NS2A	120	上端筋	13φ@200		9φ13φ@250	9φ13φ@200		9φ@250
		下端筋	9φ@400	9φ13φ@200	9φ@250	9φ@400	9φ@200	9φ@250
NS4	120	上端筋	9φ13φ@200	13φ@400	9φ@250	9φ13φ@200	13φ@400	9φ@250
		下端筋	9φ@400	9φ@200	9φ@250	9φ@400	9φ@200	9φ@250
NS6	120	上端筋	9φ@200 (ダブル)			9φ@250 (ダブル)		
		下端筋						
2S7	150	上端筋	9φ13φ@200 (ダブル)			9φ13φ@200 (ダブル)		
		下端筋						
1S8	150	上端筋	13φ@150	13φ@300	9φ@200	9φ13φ@200	13φ@400	9φ@250
		下端筋	9φ@300	9φ13φ@150	9φ@200	9φ@400	9φ@200	9φ@250

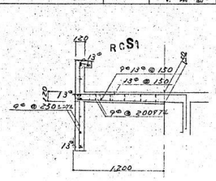

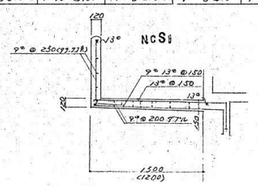

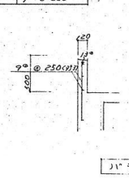

小梁リスト S=1/30

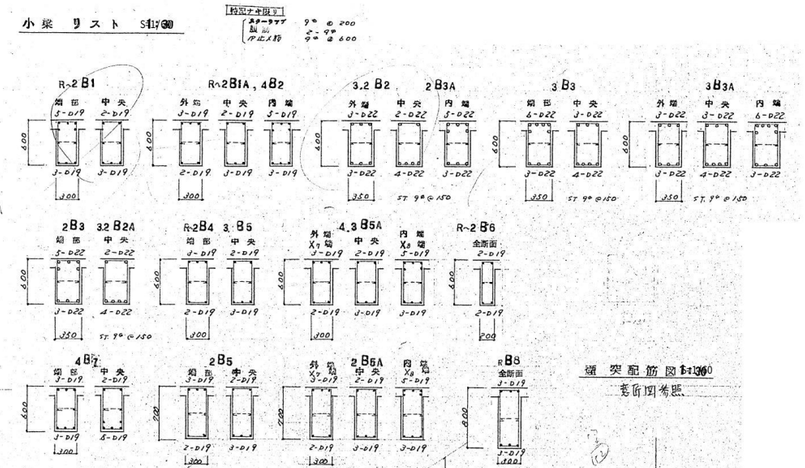

階段配筋図 S=1/30

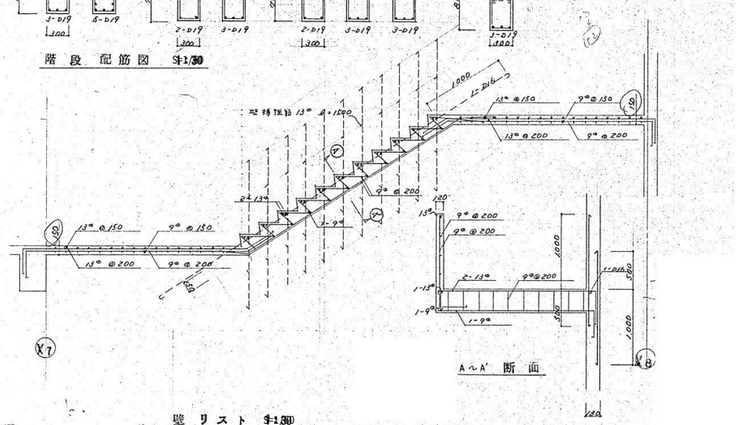

A～A' 断面

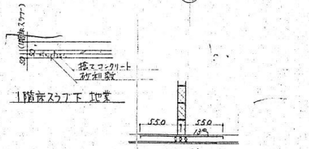

ブロック壁下スラブ補強筋 S=1/50

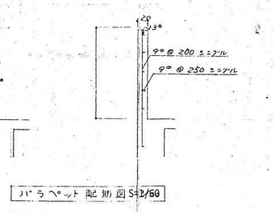

パラペット配筋図 S=1/50

壁リスト S=1/50

符号	W200 W150	W150	W120	CB100	開口部補強
断面	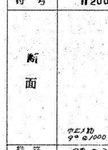	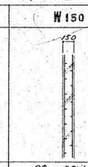		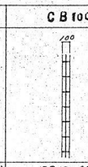	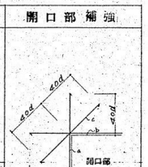
縦筋	9φ@200 (ダブル)	9φ@250 (ダブル)	9φ@200(ミックル)	9φ@800(ミックル)	
横筋	9φ@200 (ダブル)	9φ@250 (ダブル)	9φ@200(ミックル)	9φ@500(ミックル)	
補強筋 a	2-13φ	2-13φ	1-13φ		
補強筋 b	2-13φ	2-13φ	1-13φ		
補強筋 c	2-13φ	2-13φ	1-13φ		

壁突配筋図 S=1/30

意匠図参照

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	校舎A
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 雑リスト	KS-09 縮尺 A2= 1/60 A4= 1/120

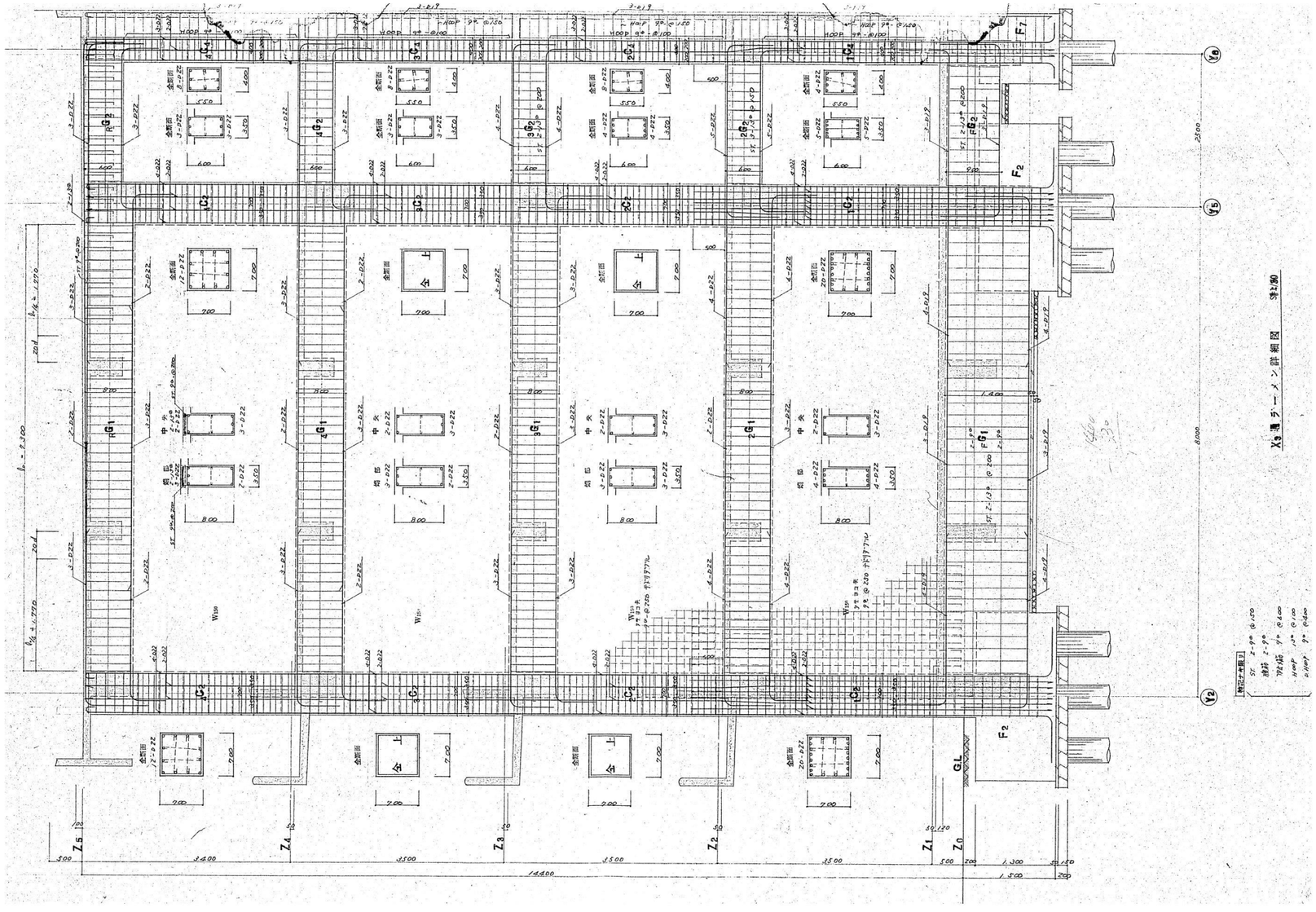

整理番号	注記		設計年月日	工事名称	校舎A
		株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	KS-10
				図面名称 X1通ラーメン詳細図	縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120

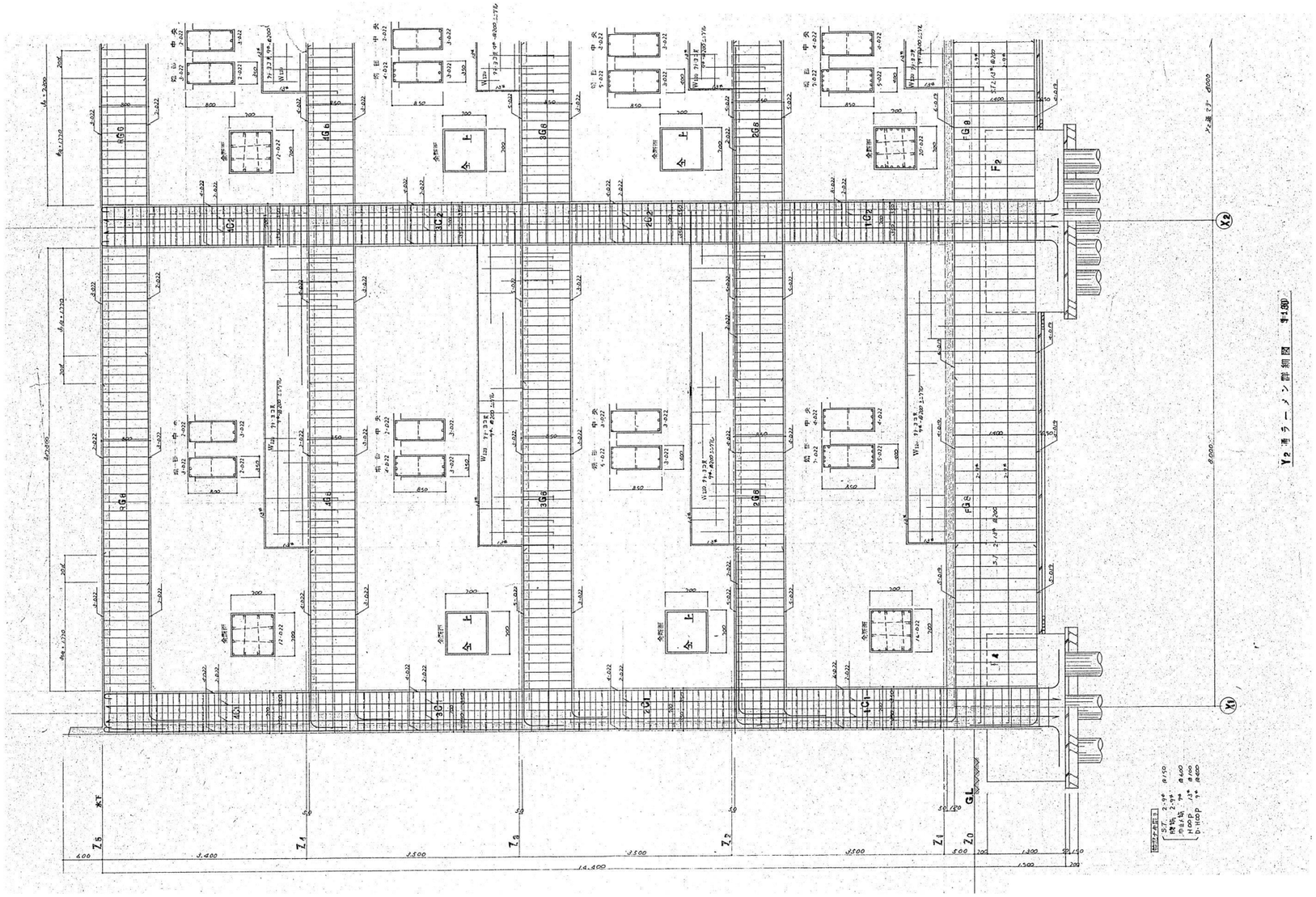

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 Y2通ラーメン詳細図	縮尺 A2= 1/ 60 A4= 1/120	校舎A KS-11

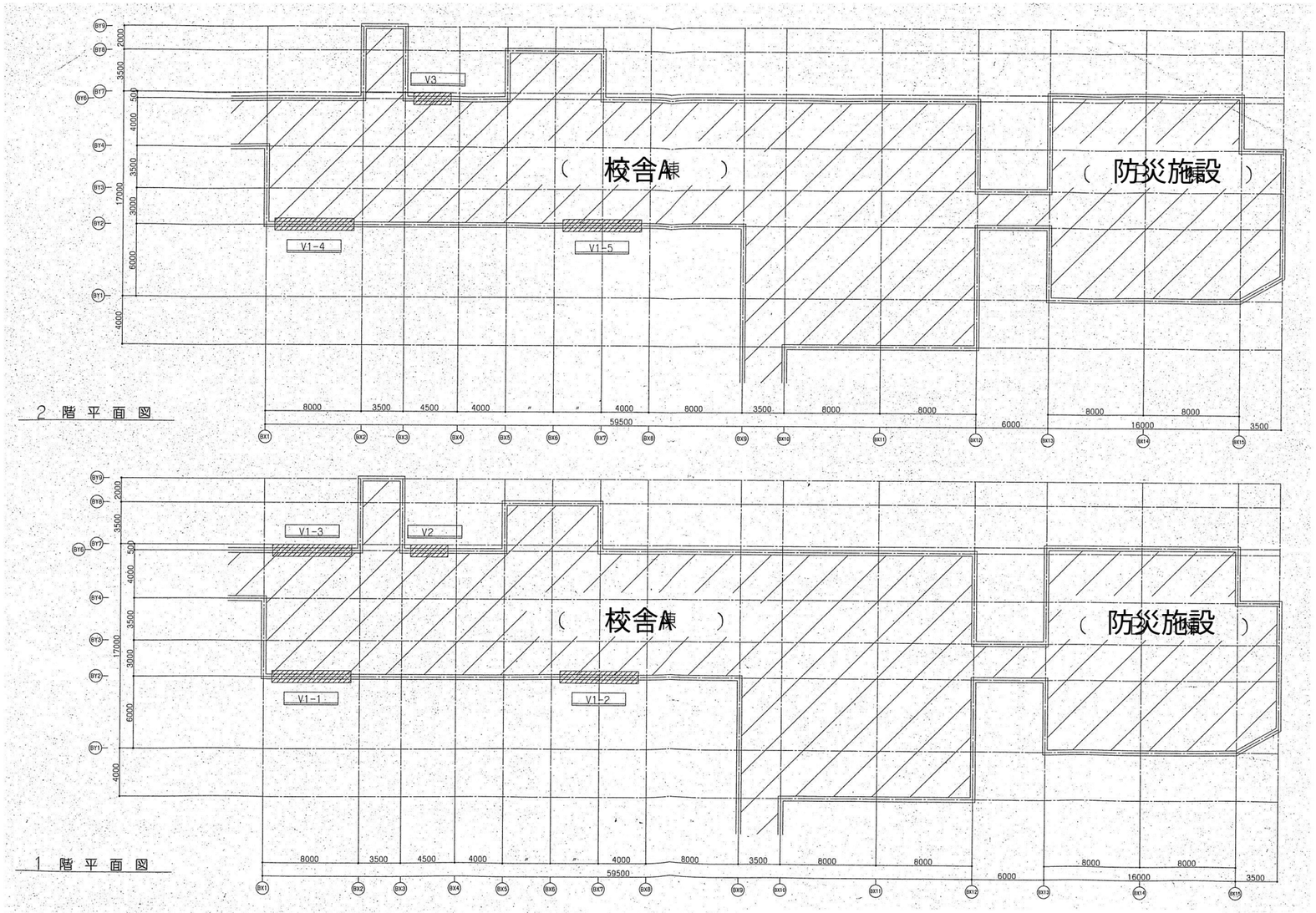

図面番号	改正年月日	改正理由及改正概要
1		
2		
3		
4		

特記事項

材質記号	無印
SS400	
SM490A	○

■

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-12
				図面名称 耐震補強 ブレース配置図1	縮尺 A2= 1/300 A4= 1/600

各階鉄骨枠組ブレースサイズ

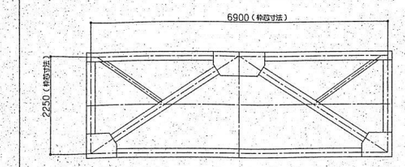

配付マーク	V1	6 台		
外枠サイズ	H-200X204X12X12	屋根止めサイズ	H-200X100X5.5X8	
ブレースサイズ	H-200X204X12X12	スタッドボルト	16$^{\phi}$@200（ダブル）H=150	

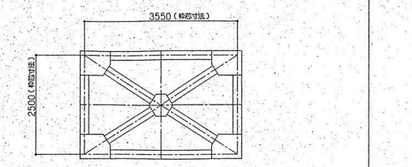

配付マーク	V2	1 台		
外枠サイズ	H-200X204X12X12			
ブレースサイズ	H-200X204X12X12	スタッドボルト	16$^{\phi}$@200（ダブル）H=150	

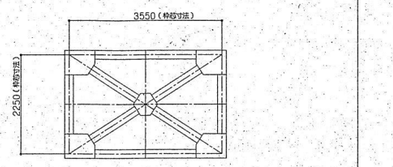

配付マーク	V3	1 台		
外枠サイズ	H-200X204X12X12			
ブレースサイズ	H-200X204X12X12	スタッドボルト	16$^{\phi}$@200（ダブル）H=150	

継手基準図 S=1/20

BJ1 H-200X100X5.5X8 HTB 2-M16

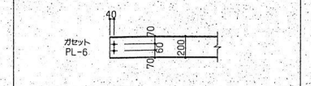

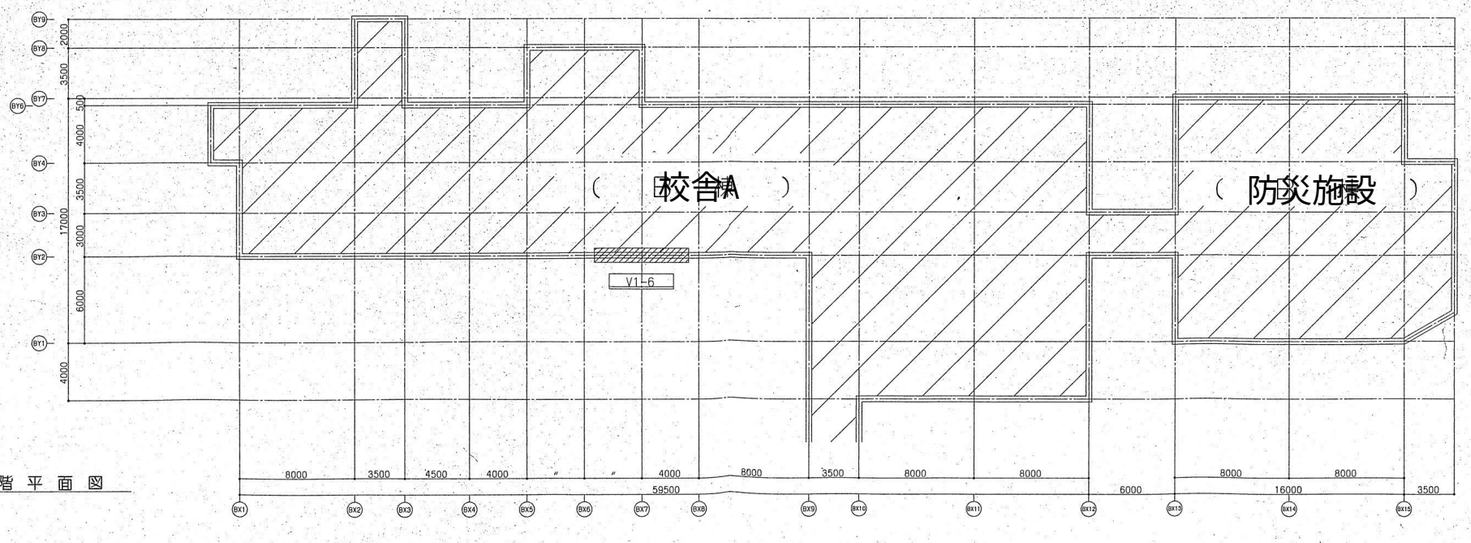

3 階 平 面 図

図面修正	改正年月日	改正理由及改正概要
履歴	1	
	2	
来	3	
歴	4	

特記事項

材質記号	
SS400	無印
SM490A	○

整理番号	注記		設計年月日	工事名称	
		株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-13
				図面名称 耐震補強 ブレース配置図2	縮尺 A2= 1/300 A4= 1/600

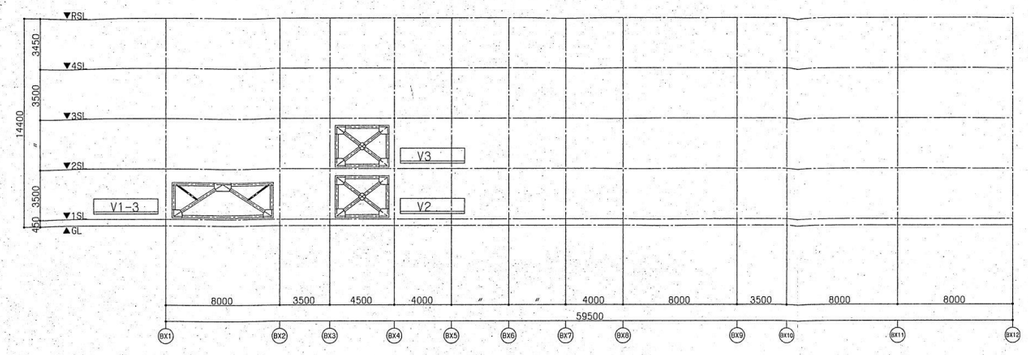

BY6 通り軸組図

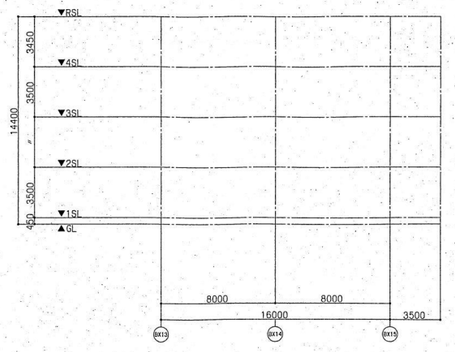

BY7 通り軸組図

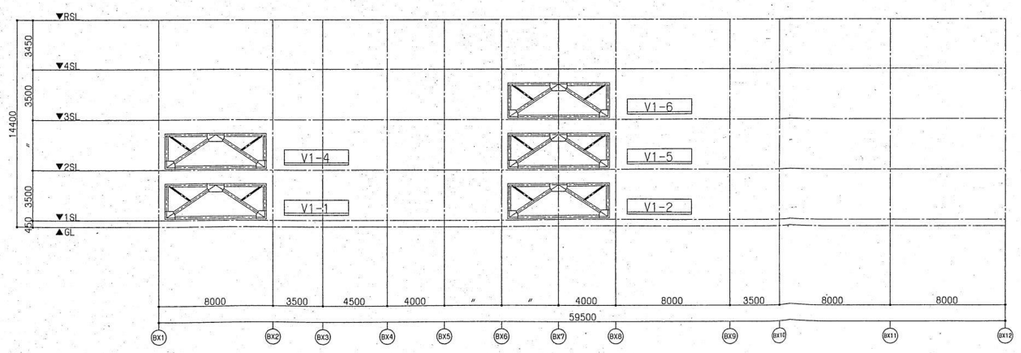

BY2 通り軸組図

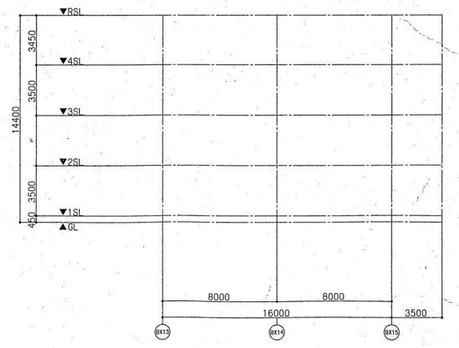

BY1 通り軸組図

図面来歴	改正年月日	改正理由及改正概要	特記事項	材質記号	
1	. .			SS400	無印
2	. .			SM490A	○
3	. .				
4	. .				

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	校舎A
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	KS-14
				図面名称 耐震補強 ブレース配置図3	縮尺 A2= 1/300 A4= 1/600

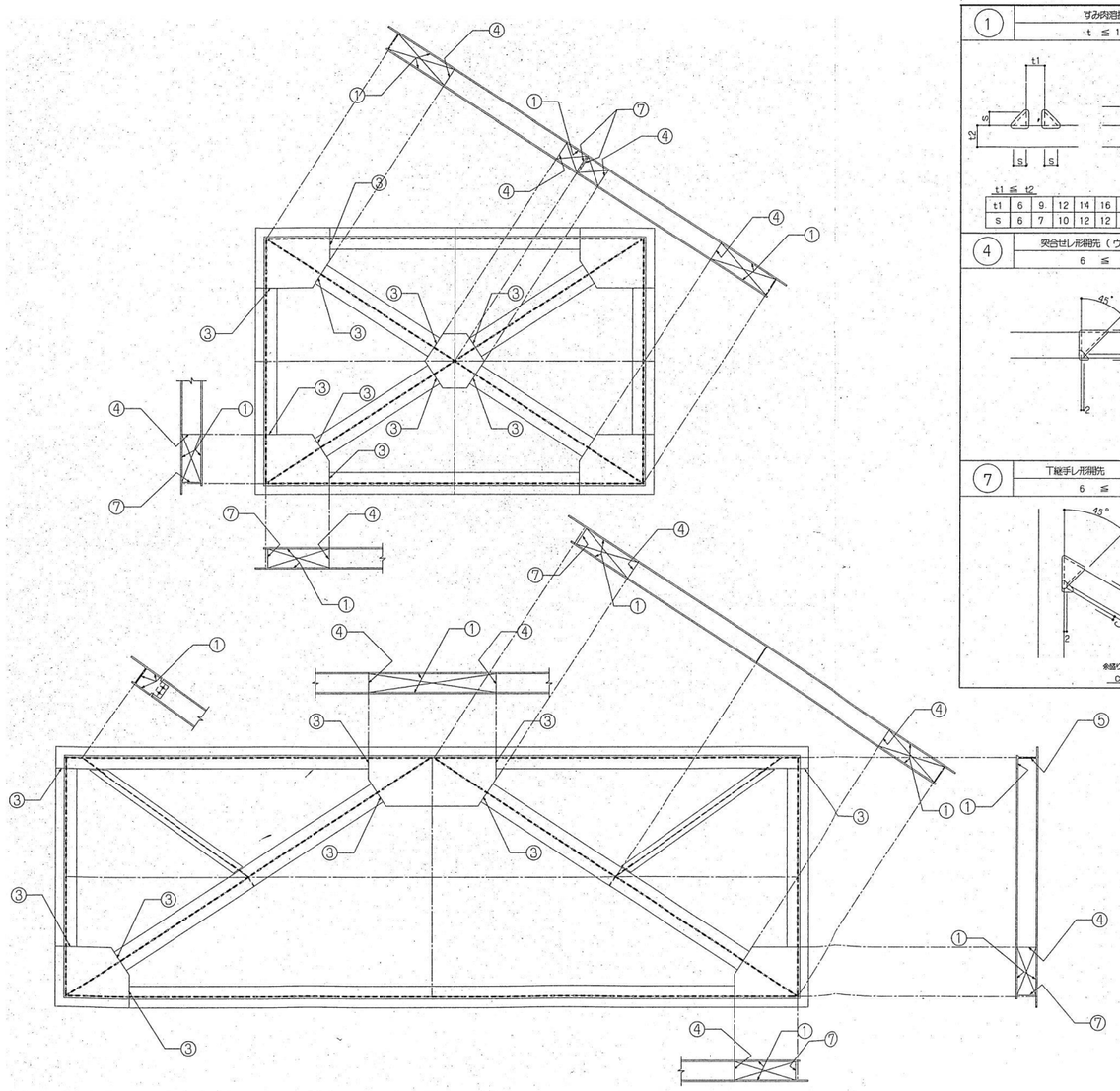

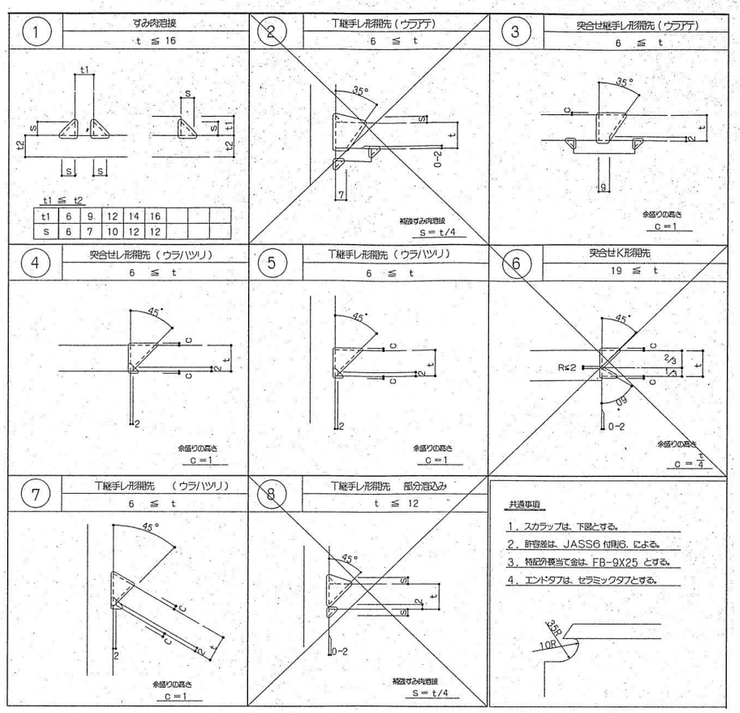

図	番	改正年月日	改正理由及改正概要
面	1	. .	
訂	2	. .	
来	3	. .	
歴	4	. .	

特記事項	材質記号	
	SS400	無印
	SM490A	○

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	校舎A
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	KS-15
				図面名称 耐震補強 溶接基準図	縮尺 A2= 1/40 A4= 1/80

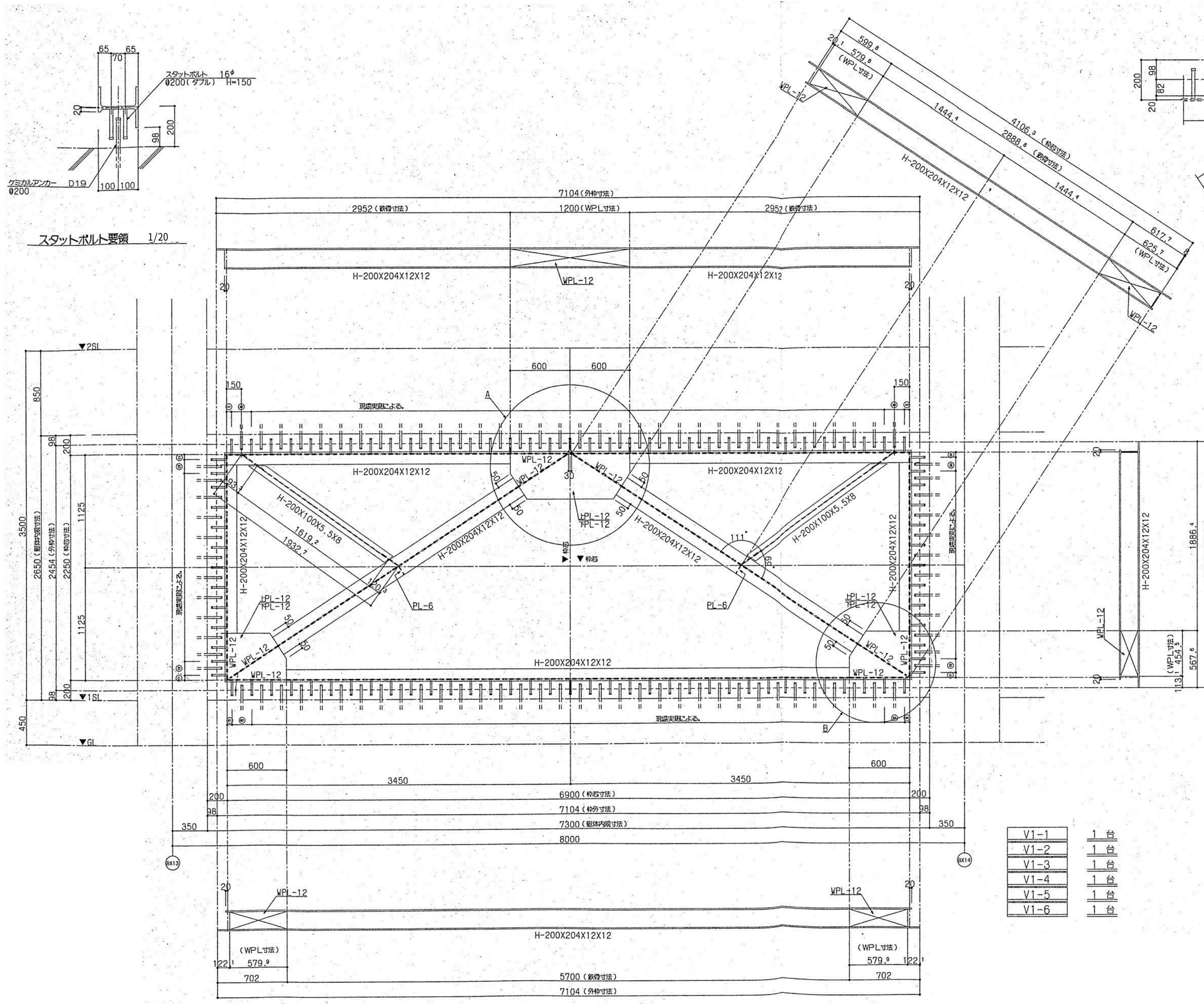

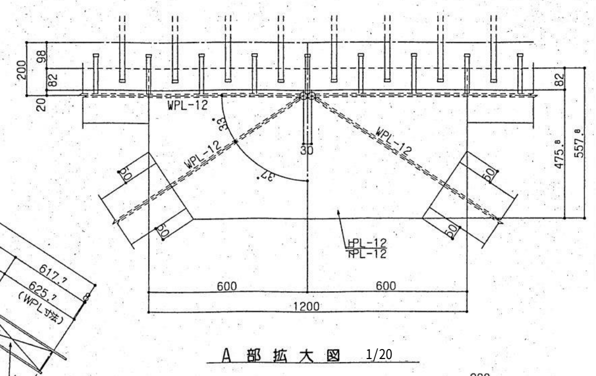

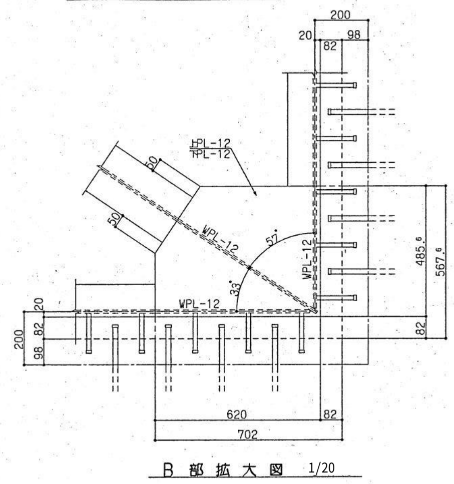

V1-1	1 台
V1-2	1 台
V1-3	1 台
V1-4	1 台
V1-5	1 台
V1-6	1 台

端部スタッド寸法表

	Ⓐ1	Ⓐ2	Ⓐ3	Ⓐ4	Ⓑ1	Ⓑ2	Ⓑ3	Ⓑ4
V1-1	30	60	70	30	35	35	45	35
V1-2	30	60	60	50	45	55	40	45
V1-3	40	220	145	50	40	35	150	60
V1-4	30	55	55	30	55	50	40	40
V1-5	30	80	180	40	45	45	40	45
V1-6	60	185	145	60	50	125	173	60
	Ⓒ1	Ⓒ2	Ⓒ3	Ⓒ4	Ⓓ1	Ⓓ2	Ⓓ3	Ⓓ4
V1-1	37	40	155	55	35	140	175	45
V1-2	50	35	145	60	30	35	45	50
V1-3	60	130	170	47	55	150	35	40
V1-4	60	100	195	60	50	120	145	60
V1-5	60	140	45	45	45	50	180	40
V1-6	60	130	145	50	55	190	130	60

図面来歴 改正回数	改正年月日	改正理由及改正概要	特記事項
1	10.9.3	実測によるスタットピッチに、修正	
2	. .		
3	. .		
4	. .		

材質記号	
SS400	無印
SM490A	○

整理番号	注記		設計年月日	工事名称	
		株式会社 **平安設計** 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-16
				図面名称：耐震補強 ブレース詳細図1	縮尺 A2= 1/20,1/40 A4= 1/40,1/80

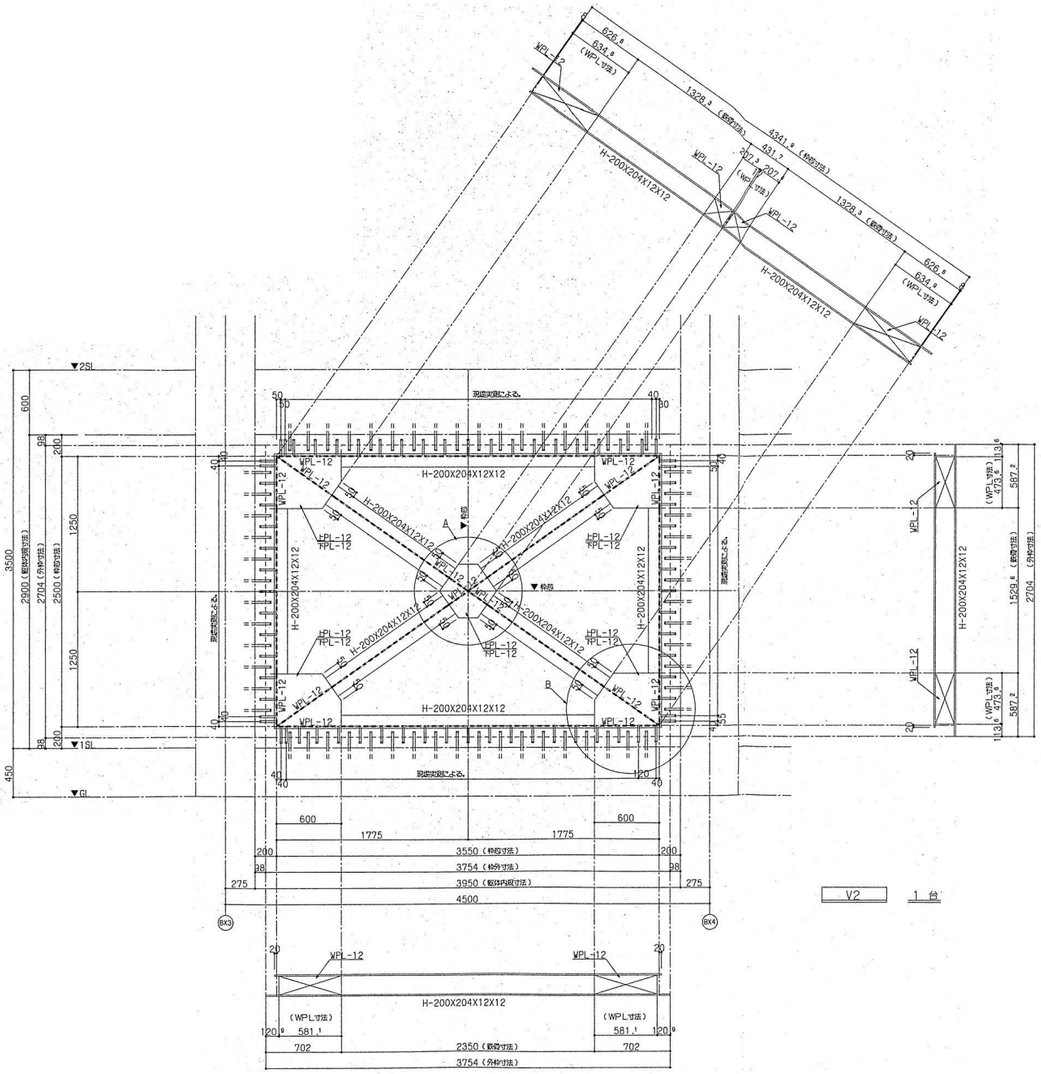

V2　1 台

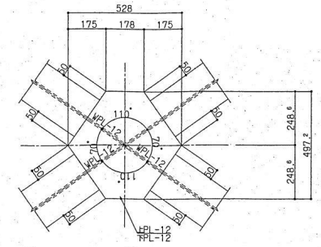

A 部 拡 大 図　1/20

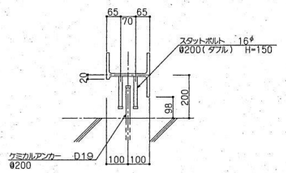

スタットボルト要領　1/20

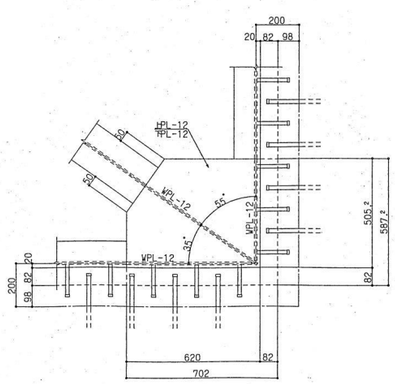

B 部 拡 大 図　1/20

図面	番号	改正年月日	改正理由及改正概要
来歴	1	10.9.3	実測によるスタットピッチに、修正
	2	. .	
	3	. .	
	4	. .	

特記事項

材質記号	
SS400	無印
SM490A	○

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	校舎A
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 耐震補強 ブレース詳細図2	KS-17 縮尺 A2= 1/20,1/40 A4= 1/40,1/80

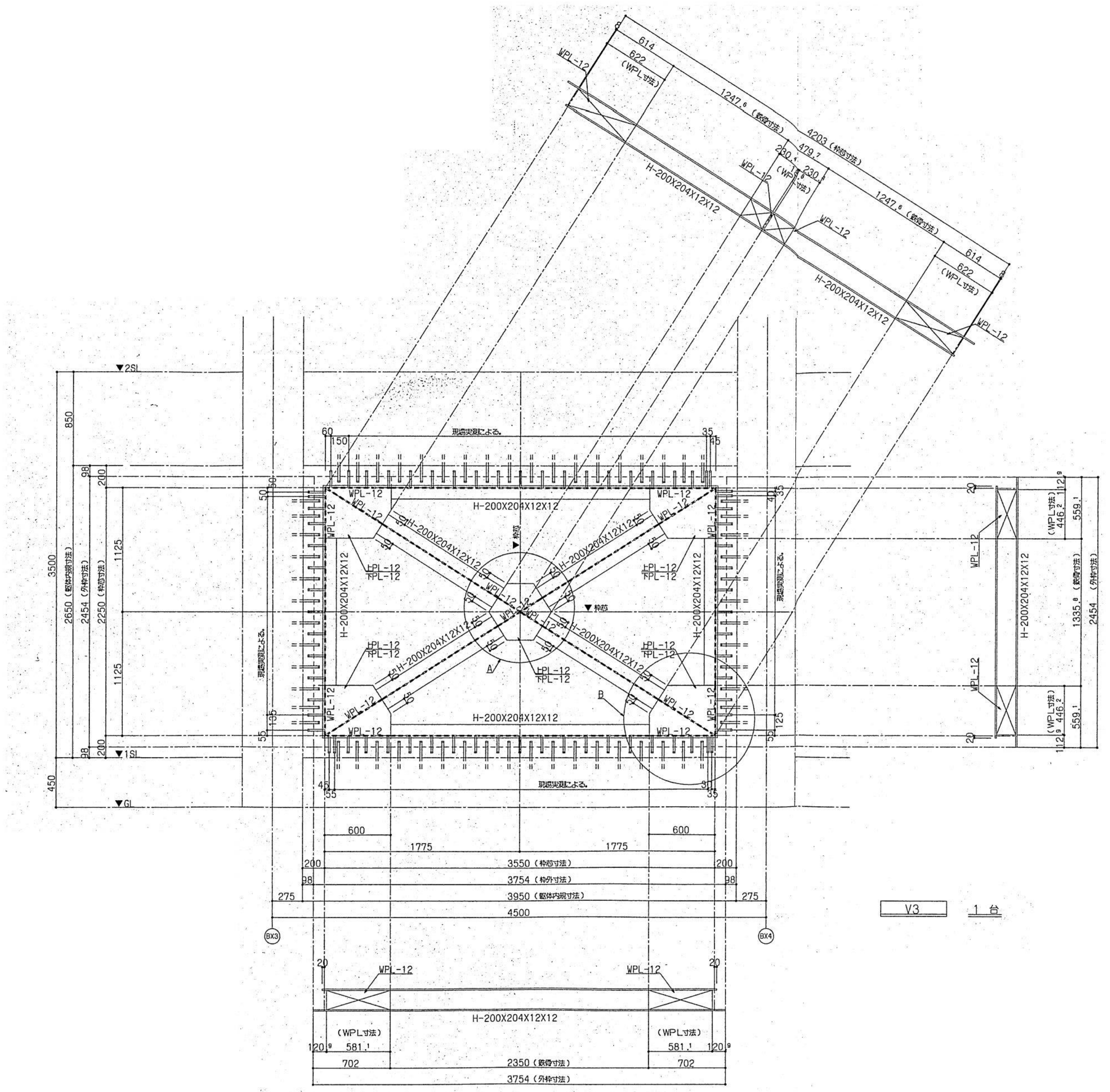

V3　1台

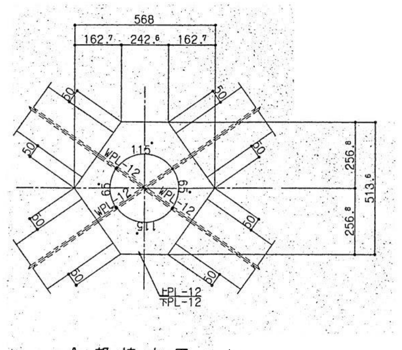

A 部 拡 大 図　1/20

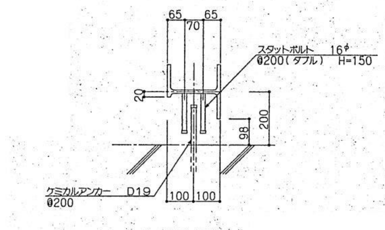

スタットボルト要領　1/20

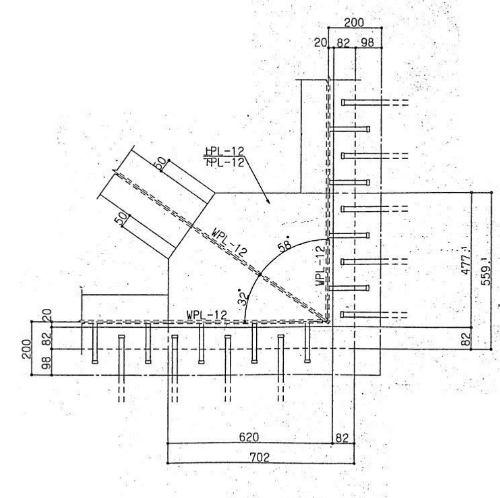

B 部 拡 大 図　1/20

図面来歴 改正回数	改正年月日	改正理由及改正概要	特記事項	材質記号	
1	10.9.3	実測によるスタットピッチに、修正。		SS400	無印
2				SM490A	○
3					
4					

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称：旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称：耐震補強 ブレース詳細図3 縮尺 A2= 1/20,1/40 A4= 1/40,1/80	校舎A KS-18

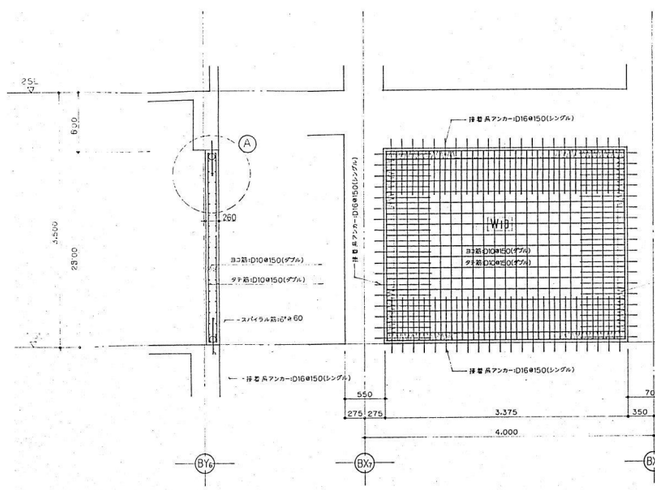

X方向補強配筋図 1/60

＊2,3階部分も同じとする。

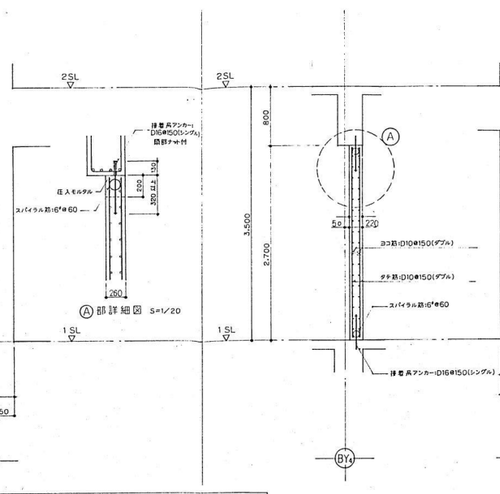

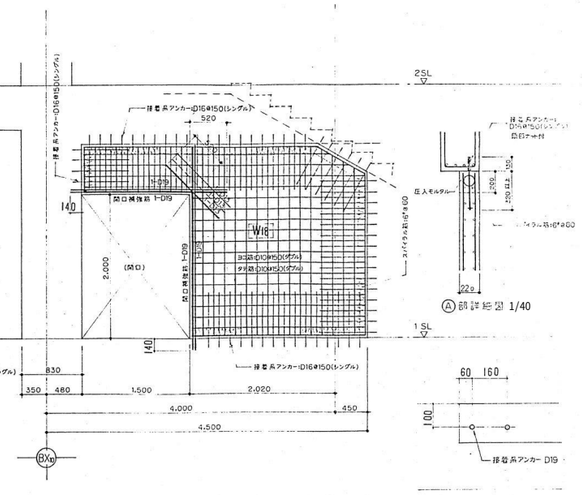

X方向補強配筋図 1/60

共通事項

1）使用材料

- 鉄　筋　　SD295A（但し D19 は SD345 とする）
- コンクリート　　Fc=210 Kg／cm²
- あと施工アンカー(排着兵アンカー) D16 @150　(頭部ナット付)
- 割裂防止筋(スパイラル筋) 6' @60
- 圧入モルタルの圧縮強度　300Kg／cm² 以上

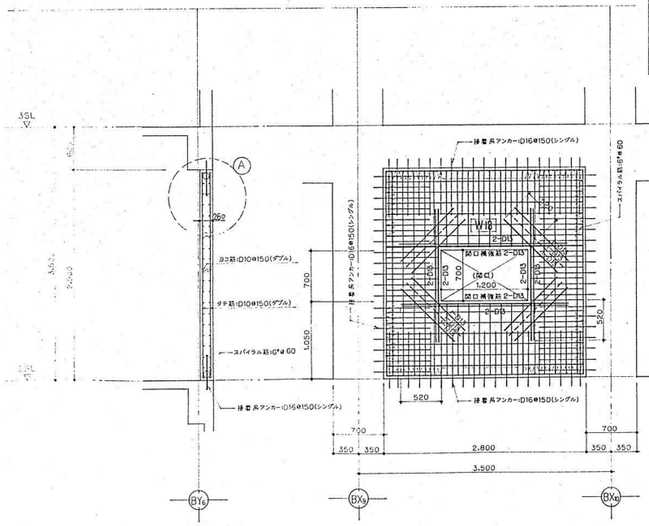

X方向補強配筋図 1/60

＊3,4階部分も同じとする。

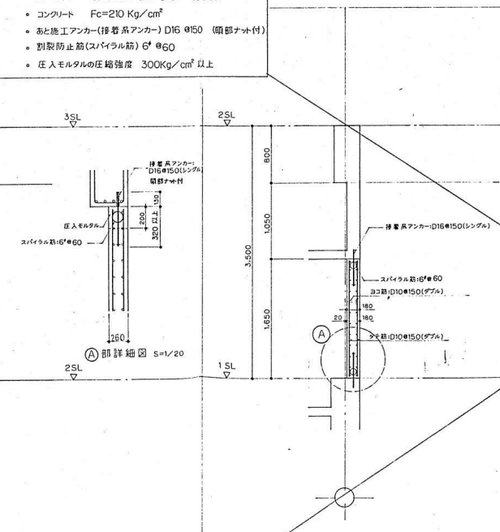

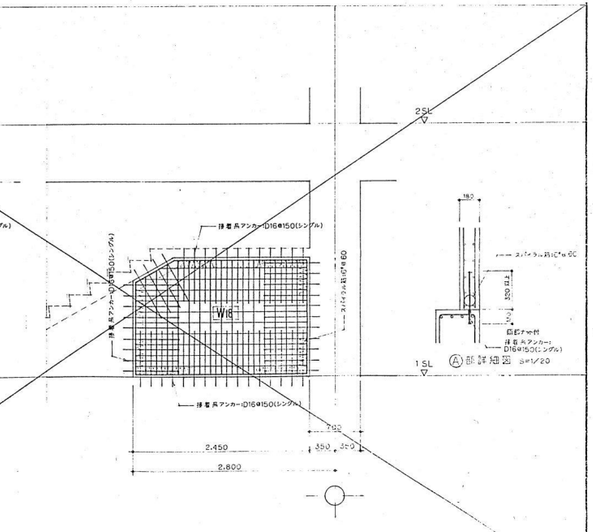

X方向補強配筋図 1/60

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録　埼　第　6163　号・ 1級建築士登録　第 307139 号　石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-19
				図面名称 耐震補強　補強配筋図	縮尺 A2= 1/ 60,1/40 A4= 1/120,1/80

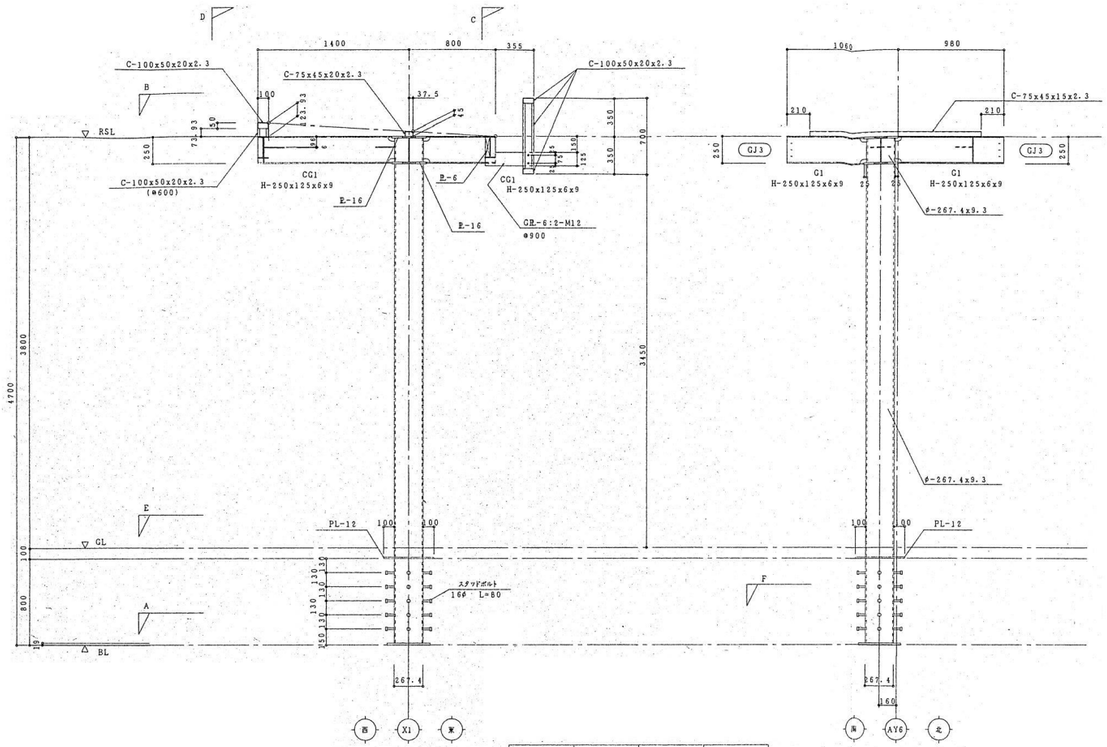

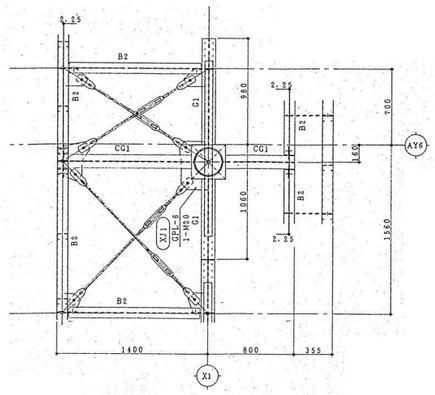

B 断面

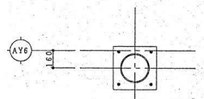

A 断面

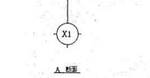

F 断面

KEYPLAN

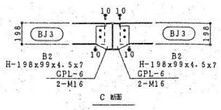

C 断面

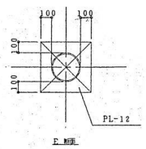

E 断面

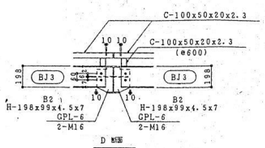

D 断面

1CAY3X1	C2	図示通り	1ヵ

CJ3

	端 部: H-250x125x6x9
	中央部: H-250x125x6x9

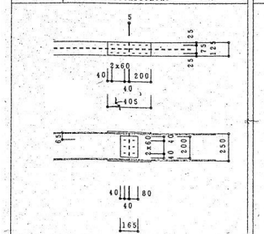

FLG	1SL-12x125x405	H.T.B
		6-M16
WEB	2SL-6x200x165	H.T.B
		3-M16

BJ3

	中央部: H-198x99x4.5x7

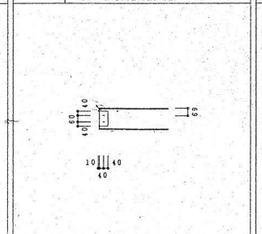

		H.T.B
WEB	GR-6	2-M16

BJ6

	中央部: C-100x50x20x2.3

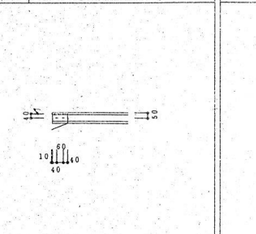

		H.T.B
WEB	GR-6	2-M12

XJ1

	中央部: RB-16 φ

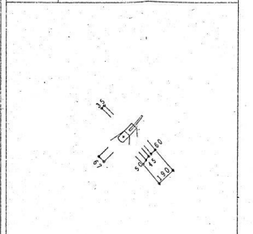

		H.T.B
WEB	GR-6	1-M20

番号	日付	変更・訂正記事
⚠	7.13	既存剖Bレベル及び位置訂正。
⚠	7.17	プレースポイント訂正。
⚠	.	
⚠	.	
⚠	.	

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	校舎A KS-20
				図面名称 耐震補強 昇降口庇 柱詳細図	縮尺 A2= 1/40 A4= 1/80